

平成25年6月

# 熊野市議会定例会会議録

平成25年6月3日 開会

平成25年6月19日 閉会

熊野市議会

## 平成25年6月熊野市議会定例会会議録目次

### 第1日目（6月3日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	5
市長の挨拶	5
諸般の報告	10
説明のための出席者	12
会議録署名議員の指名	12
会期の決定	12
議案の上程	13
提案説明	13
議案第1号	15
議案第2号	15
議案第3号	16
議案第4号	17
議案第5号	18
議案第6号	18
報告第1号	20
報告第2号	20
報告第3号	21
報告第4号	21
報告第5号	22
報告第6号	24
散 会	26
署名議員	27

## 第2日目（6月12日）

出席議員	28
欠席議員	28
説明のため出席した者の職氏名	29
会議に出席した事務局職員の職氏名	29
議事日程	29
開 議	31
一般質問	31
6番 山田 実君	31
12番 中田悦生君	43
7番 下田克彦君	64
4番 和田いく子さん	78
13番 中田征治君	87
延 会	104
署名議員	105

## 第3日目（6月13日）

出席議員	106
欠席議員	106
説明のため出席した者の職氏名	107
会議に出席した事務局職員の職氏名	107
議事日程	107
開 議	109
一般質問	109
1番 道後宣弘君	109
8番 岩本育久君	125
散 会	139
署名議員	141

## 第4日目（6月14日）

出席議員	142
欠席議員	142

説明のため出席した者の職氏名	143
会議に出席した事務局職員の職氏名	143
提出議案	143
議事日程	143
開 議	145
議案の上程	145
提案説明	145
議案第 7 号	146
議案の質疑	146
委員会付託	147
議案の上程	147
議案の質疑	147
議案第 1 号	147
議案第 2 号	147
議案第 3 号	147
議案第 4 号	148
議案第 5 号	148
議案第 6 号	148
委員会付託	148
議案の上程	149
議案の質疑	149
報告第 1 号	149
報告第 2 号	149
報告第 3 号	149
報告第 4 号	149
報告第 5 号	150
報告第 6 号	153
散 会	153
署名議員	154

**第 5 日 目（ 6 月 19 日）**

出席議員	155
欠席議員	155
説明のため出席した者の職氏名	156
会議に出席した事務局職員の職氏名	156
議事日程	156
開 議	158
議案の上程	158
各常任委員長報告	158
討論、採決	160
議案第1号	160
議案第2号	160
議案第3号	161
議案第4号	161
議案第5号	162
議案第6号	162
議案第7号	163
閉 議	163
閉 会	164
署名議員	165

# 平成25年6月熊野市議会定例会会議録

平成25年6月3日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成25年6月3日（月）  
招集の場所 熊野市議会議場  
開 会 平成25年6月3日（月）午前9時00分  
開 議 平成25年6月3日（月）午前9時24分

## 出席議員

1番	道 後 宣 弘 君	2番	西 賢 二 君
3番	濱 重 明 君	4番	和 田 いく子 さん
5番	増 田 幸 美 君	6番	山 田 実 君
7番	下 田 克 彦 君	8番	岩 本 育 久 君
9番	樋 口 雄 史 君	11番	山 本 洋 信 君
12番	中 田 悦 生 君	13番	中 田 征 治 君
14番	前 地 林 君	15番	前 田 桂之助 君
16番	清 水 純 一 君		

## 欠席議員

な し

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地利夫 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

## 職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

## 提出議案

- 議案第1号 熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案
- 議案第2号 熊野市水産物直販施設条例案
- 議案第3号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第4号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 熊野市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第6号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

- 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について  
報告第2号 事故繰越し繰越計算書について  
報告第3号 平成24年度熊野市水道事業会計予算の繰越について  
報告第4号 平成24年度熊野市土地開発公社の決算について  
報告第5号 平成24年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について  
報告第6号 平成24年度有限会社熊野市観光公社の決算について

## 議事日程

### 開 会

#### 諸般の報告

- 1 第146回三重県市議会議長会定期総会 出席報告
- 2 第89回全国市議会議長会定期総会 出席報告
- 3 説明員の報告

### 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第3 議案第1号 熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例

日程第4 議案第2号 熊野市水産物直販施設条例案

日程第5 議案第3号 熊野市税条例の一部を改正する条例案

日程第6 議案第4号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

日程第7 議案第5号 熊野市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

日程第8 議案第6号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

日程第9 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第10 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について

日程第11 報告第3号 平成24年度熊野市水道事業会計予算の繰越について

日程第12 報告第4号 平成24年度熊野市土地開発公社の決算について



- 日程第13 報告第5号 平成24年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について
- 日程第14 報告第6号 平成24年度有限会社熊野市観光公社の決算について

---

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年6月熊野市議会定例会を開会いたします。

なお、本日はテレビ撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

---

#### 市長の挨拶

○議長（増田幸美君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成25年6月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

それでは、定例会の開会に先立ちまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など11項目について、簡単にご報告させていただきます。

まず1点目でございますが、「高速開通！熊野！1億円キャンペーン！」についてであります。

このキャンペーンについては、5月26日に開催されましたオール熊野世界No.1フェスティバルにおいてキックオフ宣言をいたしました。今後開通する高速道路を活用して、集客交流の大幅な増大、市製品の販売拡大を図るため、開通前のマラソンやウォーキング、開通時のステージイベントや物産展のほか、10月から毎月第4週を中心として観光客を誘引するための歓迎花火を毎月行うとともに、グルメイベント等々、さまざま

な取り組みを事業者の皆さんや市民の皆さんのご協力をいただきながら実施してまいります。

次に、2つ目でございますが、鬼ヶ城センター複合施設についてであります。

昨年度、第1期工事として整備しておりました鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積約1,420㎡の建物整備は完了し、今年度は第2期工事といたしまして、外溝工事及び完成後の駐車台数が普通車80台、大型バス24台となる駐車場、建物附帯施設の整備、備品購入などを進めております。仮オープンは今年8月1日を予定しており、現在、仮オープンに向けて施設の管理運営者であります一般財団法人熊野市ふるさと振興公社が中心となり、従業員の採用や運営体制の確立、取引事業者との調整等、事業運営に係る最終的な準備を進めているところでございます。

次に、3点目、オール熊野世界No.1フェスティバルの実施状況についてであります。

第2回オール熊野世界No.1フェスティバルを5月26日の日曜日に開催いたしました。「きずな・にぎわい」をテーマに、市内各地域、各団体のメンバーで組織された実行委員会を中心に企画され、市内の物産や地域の特産品を一堂に会した大ふるさと市や、ステージイベントにおいては市内各地の伝統芸能の披露や、熊野市観光大使であります夢輝のあさんのコンサートなどを実施いたしました。

また、オンリーワンイベントとして、熊野市オリジナルソングによる市民総踊り「熊野はひとつ」や、一斉にめはり寿司を頬張った人数の日本記録を狙う「みんなでめはり世界No.1に挑戦」を実施いたしました。イベント当日は好天に恵まれ、約5,000名の方にご来場をいただいたところでした。

4点目は、オープンガーデン熊野の実施状況についてであります。

平成13年から実施しておりますオープンガーデン熊野でございますが、今年度は22のご家庭にご協力をいただきました。ことしは桜の開花も早まるなど、例年より庭主の方も花の手入れにご苦労されたとお聞きしておりますが、開催期間中は天候にも恵まれ、約1万5,000人の方を訪れていただきました。庭主の方にお聞きしましたところ、東京や大阪などの他府県からもお越しいただいております、特に和歌山県からの訪問が増加しているとお聞きしております。今後も花による交流の輪を広げるため、オープンガーデン熊野を開催してまいります。

5点目は、防災事業の取り組み状況でございます。

海抜標識設置事業につきましては、津波に対する意識の向上、避難する際の目安にするため、市民の目に触れる機会の多い場所に平成24年度までに約650枚設置しておりますが、今年度、さらに1,000枚を追加して設置し、津波避難の意識の高揚を図ることとしております。

また、津波避難タワーにつきましては、近隣に高台などが無い地域住民の皆さんの生命を守り、安全を確保するため、有馬町芝園地区、志原尻地区の津波避難タワー整備に向けて、今年度は用地購入や地質調査を行うこととしており、現在、用地購入の手続を進めております。

6点目は、有馬保育所移転事業についてであります。

海岸沿いにある有馬保育所につきまして、大地震による津波浸水被害に備え、園児の安全を第一に考え、平成25年度当初に金山保育所への移転統合を図るため、契約金額2億5,935万円にて金山保育所増築工事に着手しております。増築工事は平成25年3月22日に着手し、現在、敷地造成工事中でございます。建築面積につきましては、木造平家建て645㎡、工事全体の工期は平成26年3月10日となっております。完成後は、定員90名を180名といたしまして、床面積も約2倍になります。津波対策として早期の移転が求められていること、また、現金山保育所園児の安全面を最優先し、建築工事を3つに分け、1つの工事が完成するごとに引き渡しを受け、完成部分について使用を開始していく計画で進めているところでございます。

次に、7点目として、近畿自動車道紀勢線及び熊野尾鷲道路整備事業の進捗状況でございます。

本年度の供用に向けて施行中であります近畿自動車道紀勢線の紀伊長島から海山間におきまして、紀伊長島区長島地内の赤羽川に架橋する赤羽川橋の橋台が、施工完成後に本体が傾く変状が確認をされました。原因等につきましては現在調査中であると聞いております。

熊野尾鷲道路の三木里インターチェンジから熊野大泊インターチェンジについては、トンネル工事がほぼ完成し、現在はインターチェンジ、橋梁工事などが主体となり、平成25年度中に完成する見込みと伺っております。

尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジの間につきましては、第2期工事として、橋梁やトンネルなどの詳細な調査、設計が行われております。

近畿自動車道紀勢線、熊野大泊から新宮間につきましては、計画段階評価が完了し、

ボーリング調査が実施される予定です。今後は事業化に向けて詳細なルート等が検討されることとなっております。

次に、8点目、元気ふれあいノート事業の実施状況についてであります。

平成25年4月1日現在、当市の高齢化率は約39%と、国の約25%より大幅に高く、50年近く先行している状況です。75歳以上のひとり暮らし高齢者は、全人口の約1割に当たります1,813人と、全世帯中の約19%、5世帯に1世帯が75歳以上でひとり暮らしをされておりまして、このような状況の中、市ではおおむね75歳以上のひとり暮らし高齢者の方で希望される皆さんを対象に、元気確認ふれあいノートを市内全地区において配布しております。現在、約900人の方に配布させていただいております。今後、このノートを利用して関係者の皆様と協力し合い、週1回程度の見守りを実施し、住みなれた地域で安心して暮らしていただけるように努めてまいります。

9点目は、元気づくり推進員育成事業についてであります。

市の実施する健康診査の受診や健康づくり事業の普及啓発を地域の実情に応じて行うため、平成23年度から木本地区、五郷地区、紀和町入鹿地区の3地区で元気づくり推進員の育成事業に取り組んでまいりました。本年度は、地域づくり型保健活動の第一人者である講師の指導のもと、新たに荒坂地区や紀和町西山地区、紀和町上川地区、金山地区、育生地区の5地区をふやし、8地区の地域住民の皆さんと協働してこの取り組みを進めていくこととしております。

市といたしましては、市民が中心となった健康づくりを実践するため、各地で元気づくり推進員を育成し、地域に密着した健康づくりを推進することで市民の皆さんの健康意識を高め、健康で生き生きと暮らしていけるまちづくりの実現に努めてまいります。

次に、10点目として、台風12号による市の災害復旧工事の進捗状況についてであります。

平成25年4月末現在の状況でございますが、建設課、農業振興課、林業振興課を合わせて473件中426件の工事を発注しており、発注率は約90%となっております。発注した工事426件のうち378件が既に完成をしており、完成割合は約80%となっております。未完成の工事につきましては、平成26年3月末までには、特段の事情が生じない限り、全ての工事を完成させたいと考えております。

次に、橋梁被災による通行どめ箇所について状況を報告いたします。

大泊町の宮川橋と有馬町の産田橋につきましては平成25年7月末完成を、それから五

郷町の月の瀬橋、柚木橋につきましては平成25年、本年12月末を、飛鳥町野口の水路橋につきましては平成26年3月末の完成を目指して取り組んでいるところでございます。市民の皆さんには大変ご不便をおかけしているところでございますけれども、災害復旧工事を最優先として、一刻も早い完成に向けて引き続き努力をしてまいり所存でございます。何とぞご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

最後に、県道災害復旧事業による通行どめの状況でございます。

県道七色峡線については、ことしの4月6日から6月2日までの間は工事を一時中断して通行どめを解除いたしました。本日からは7月31日までの間は、夕方から早朝にかけてと日曜日が通行できることとなっております。また、8月以降につきましては、片側通行による規制を行いながら工事が行われる予定と伺っております。県道新鹿佐渡線につきましても、4月25日から9月1日までは通行どめを解除しておりますが、その後は再び通行どめを行い、工事を再開する予定となっております。両県道の災害復旧工事は、県においても鋭意努力してもらっており、平成26年3月末の完成が予定されておりますが、市といたしましては一日も早い復旧の実現に向け、引き続き県に強く要望をしております。

最後に、11点目、平成24年度スポーツによる集客交流の宿泊者数についてであります。

現在、当市においては、冬季でも温暖な気候や豊かな自然を生かしたスポーツによる集客を推進しており、市民の皆様のご理解をいただきながら、さまざまなスポーツ大会や合宿の誘致に努めているところであります。スポーツによる集客交流の宿泊者数につきましては、総合計画において平成24年度で3万人という目標数値を掲げ、これまで鋭意取り組みを進めてきたところでございますが、各種団体や関係者の皆さんの大変なご支援、ご尽力をいただくことで、平成24年度実績につきましては3万209人となり、目標を達成することができました。今後も、総合計画の平成29年度の目標数値であります5万人の達成を目指し、新たな競技種目の誘致や不足しているグラウンドなどスポーツ施設の整備を行うなど、交流人口の拡大を引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上、主な事業の進捗状況等についてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など6件、報告6件、合わせて12の案件を提出いたしております。ご審議賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりまして施政報告とさせていただきます。

---

## 諸般の報告

○議長（増田幸美君） 諸般の報告につきましては、去る5月20日、第146回三重県市議会議長会定期総会が鈴鹿市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

5月22日、第89回全国市議会議長会定期総会が東京都において開催され、私が出席いたしました。その席上、中田征治議員が議員在職15年の、山田実議員が議員在職10年の表彰の荣誉に、また下田克彦議員が全国市議会議長会評議員としての功績に対しまして感謝状の荣誉に浴しました。

会議の報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

ただいまから、表彰の荣誉に浴されました中田議員、山田議員に表彰状の、下田議員に感謝状の伝達をいたしたいと思っております。中田議員、山田議員、下田議員、前のほうにお願いいたします。

（中田征治君・山田 実君・下田克彦君 表彰のため議場中央へ進む）

○議長（増田幸美君） この際、お断りを申し上げます。

表彰状伝達の間、暫時議長席を離れますので、ご了承願いたいと思っております。

（表 彰 の 伝 達）

○議長（増田幸美君） 表彰状、熊野市中田征治殿、あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成25年5月22日、全国市議会議長会会長、佐藤祐文。

表彰状、熊野市山田実殿、あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成25年5月22日、全国市議会議長会会長、佐藤祐文。

感謝状、熊野市下田克彦殿、あなたは全国市議会議長会評議員として会の運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第89回定期総会に当たり深甚な感謝の意を表します。

平成25年5月22日、全国市議会議長会会長、佐藤祐文。

○議長（増田幸美君） この際、市長からお祝いの言葉をいただきたいと思います。  
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） ただいま表彰状の伝達が行われましたように、5月22日の第89回全国市議会議長会定期総会におきまして、中田征治議員、山田実議員が荣誉ある表彰をお受けになりました。また、下田克彦議員には、全国市議会議長会評議員としての顕著な功績に対する感謝状が贈呈されたところでございます。これは長年にわたり市議會議員として熊野市政の発展にご尽力いただいたその功績が広く認められたところでございます。心からお祝いを申し上げます。

お三方におかれましては、今後とも十分に健康に留意をしていただき、引き続き市政発展のためにご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますけれども、お祝いの言葉とさせていただきます。おめでとうございます。

○議長（増田幸美君） ありがとうございます。

受賞者を代表して、中田征治議員からお礼の言葉をお願いします。  
中田議員。

（13番 中田征治君 登壇）

○13番（中田征治君） 受賞者を代表させていただきます。感謝の言葉を述べさせていただきます。

このたび、私が全国議長会より議員在職15年、そして山田議員が10年の表彰の荣誉に浴することができました。また、下田議員が全国議長会評議員としての功績により、感謝状の荣誉に浴しました。このことは市民の皆様のご支援はもちろん、議員の皆さん、そして執行部の皆さんのご協力のたまものと感謝しております。

また、ただいまは市長より過分なる祝辞をいただき、まことにありがとうございます。

今回の荣誉を契機といたしまして、市政発展のため、市民のためにより一層精進いたす所存でございます。皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお祈りを申し上げます。

極めて簡単ではございますが、感謝の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。



---

### 説明のための出席者

○議長（増田幸美君） ありがとうございます。

次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

---

○議長（増田幸美君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 会議録署名議員の指名

○議長（増田幸美君） 日程第1「今期定例会の会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

3番 濱 重明 議員

14番 前地 林 議員

を指名いたします。

---

### 会期の決定

○議長（増田幸美君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から6月19日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月19日までの17日間と決しました。

---

### 議案の上程(議案第1号～報告第6号)

○議長(増田幸美君) 日程第3 議案第1号「熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案」から日程第14 報告第6号「平成24年度有限会社熊野市観光公社の決算について」まで、以上12件を一括議題といたします。

### 提案説明

○議長(増田幸美君) 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 平成25年6月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案」につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月11日に公布され、本年4月13日から施行されたことに伴い、同法第34条で規定する新型インフルエンザ等対策本部の設置に関して必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市水産物直販施設条例案」につきましては、水産物直販施設の建設に伴い、当該施設の完成後の運営を円滑に進めるため、設置及び事業等について定める条例を制定しようとするものであります。

議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成25年度税制改正により、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに

に伴い、税条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第4号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成25年度税制改正により、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号「熊野市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、福祉医療助成制度のうち、子ども医療費の助成対象年齢を拡大するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第6号「平成25年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきましては、生き抜くための防災対策事業及び公民館事業経費等による補正で、補正額は631万5,000円の増、予算総額127億3,461万4,000円となっております。

以上で議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、平成24年度一般会計予算のうち、総務費で市庁舎電気設備等整備事業ほか4件、民生費で有馬保育所移転事業、農林水産業費で土地改良事業ほか3件、商工費で鬼ヶ城センター複合施設建設事業、土木費で急傾斜地崩壊対策事業ほか7件、教育費で理科教育等設備整備事業ほか2件、災害復旧費で農地農業用施設災害復旧事業ほか2件の合計25事業に係る予算の一部または全部を翌年に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」につきましては、平成24年度一般会計予算のうち、災害復旧費の林道災害復旧事業ほか1件に係る予算の一部を翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号「平成24年度熊野市水道事業会計予算の繰越について」につきましては、平成24年度熊野市水道事業会計予算のうち、平成23年債熊野市日進小阪簡易水道施設災害復旧工事（その1）に係る予算の全部を地方公営企業法第26条第1項の規定により翌年度に繰り越したため、同条第3項の規定により報告するものであります。

報告第4号「平成24年度熊野市土地開発公社の決算について」、報告第5号「平成24年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について」、報告第6号「平成24年度有限会社熊野市観光公社の決算について」の3件の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定による決算に関する報告であります。

以上、提案の理由を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

### 上程議案の内容説明

○議長（増田幸美君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 議案第1号「熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案集の1ページをお開きください。

本条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月11日付で公布され、本年4月13日から施行されたことに伴い、同法第34条で規定する新型インフルエンザ等対策本部の設置に関して必要な事項を定めるものであります。

それでは、本条例につきまして、条を追ってご説明申し上げます。

第1条は、条例の趣旨を規定するものであります。

第2条は、本部の構成員とその職務等に関して定めるものであります。

第3条は、本部の会議の招集と出席者に関して定めるものであります。

第4条は、必要に応じて部を設置づける旨を定めるものであります。

第5条は、委任規定であります。

附則につきましては、施行日を公布の日と定めるものであります。

以上、議案第1号につきまして、内容のご説明を申し上げます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第2号について。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 久保 智君 登壇）

○水産・商工振興課長（久保 智君） それでは、議案第2号「熊野市水産物直販施設条例案」について、内容をご説明申し上げます。

議案集2ページをごらんください。

本条例は、地域水産情報の発信を通じ、市民と来訪者との交流を促進するとともに、安心・安全で高品質な水産物を直接提供することで魚価の安定、向上につなげ、漁業経営の安定化による水産業の振興を図るため、熊野市水産物直販施設の設置に必要な条項を定め、当施設の運営を円滑に進めるため条例を制定するものであります。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

第1条は設置目的を定め、第2条は名称及び位置、第3条は施設が行う事業について、第4条は施設の利用時間等を定めるものです。第5条は施設の管理について、指定管理者によるものとし、第6条は指定管理者が行う業務の範囲を定めるものです。

2ページから3ページの第7条は施設内での行為の制限を、第8条は施設への入場制限等について、第9条は施設等に損害を与えた場合の損害賠償について定めるものです。第10条は委任について規定するものです。

附則は、この条例の施行日について定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第3号及び議案第4号について。

税務課長。

（税務課長 星山政文君 登壇）

○税務課長（星山政文君） 議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集第4ページ、熊野市税条例の一部を改正する条例新旧対照表をごらんください。

まず初めに、寄附金税額控除の第34条の7であります。個人市民税に係る寄附金税額控除の特例控除額を復興特別所得税の軽減分だけ縮減するものでございます。

次に、附則でございますが、本則の特例にかかわるものでございます。

4ページから5ページにわたりますが、延滞金の割合等の特例第3条の2であります。国税における延滞税及び還付加算金の見直しに伴い、市税、特別土地保有税に係る延滞金、還付加算金について利率を引き下げるものであります。延滞金の14.6%の部分は特例基準割合、短期貸出約定平均金利プラス1%、プラス7.3%になります。また、納期限後1カ月以内の本則7.3%の部分は、特例基準割合プラス1%となります。還付加算金は特例基準割合となります。

次に、5ページから6ページの納期限の延長に係る延滞金の特例第4条ですが、改正

点は語句の整備と前条の改正に伴うものであります。内容としましては、日本銀行の基準割引歩合が引き上げられた場合における法人税割の延納の延滞金についての特例であります。

6 ページ上段でございますが、公益法人等に係る市民税の課税の特例第4条の2であります。地方税法等の改正によるものであります。内容は、非課税の特例適用の対象となる公益法人の非課税承認が取り消された場合には、個人とみなして市民税の所得割を課すことを定めるものでございます。

次に、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除第7条の3の2でございます。

個人市民税における住宅借入金特別控除の対象期間を平成26年1月1日から平成29年末まで4年間延長することとし、その期間のうち平成26年4月1日から平成29年末までに住宅を取得した場合の控除限度額を所得税の課税総所得金額の7%に拡充するものであります。

次に、6 ページから7 ページの寄附金税額控除における特例控除額の特例第7条の4ですが、第34条の7の改正に伴い、復興特別所得税率の加算により、特例控除額の特例についても改正となります。

続きまして、優良住宅地の造成等のための土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例第17条の2第3項でございますが、租税特別措置法との関係から、この附則について改正を行うものであります。内容は、優良住宅地等の造成等のために土地等を譲渡した場合は、軽減税率の特例が適用となります。

次に、7 ページ後段から12 ページにかけましては、いずれも東日本大震災に係る税制措置にかかわる改正でございます。第24条の2、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長等の特例、第25条、東日本大震災に係る住宅借入金特別税額控除の適用期間等の特例でございます。その内容は、地方税法の改正に伴う読みかえ規定が中心となっております。

12 ページの最後でございますが、附則第1条で施行期日を、第2条で延滞金に関する経過措置を、第3条で市民税に関する経過措置を定めております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第4号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集第13ページ、熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表をご

らんください。

附則でございます。東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例19であります。地方税法附則の改正による東日本大震災に関連する国民健康保険税の税制上の特例措置の改正であります。その内容は、その有していた家屋でその居住の用に供していたものが、東日本大震災により滅失したことによってその居住の用に供することができなくなった方について、その居住用家屋の敷地に供されていた土地等を譲渡した場合に、譲渡所得の課税の特例に係る譲渡期間の要件が、災害のあった日から7年を経過する日の属する年の12月31日までの間とするものであります。

附則第1条で施行期日を平成26年1月1日とし、第2条で適用区分を定めております。以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第5号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 岩本眞智子さん 登壇）

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 議案第5号「熊野市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、福祉医療費助成制度のうち、子ども医療費の助成対象年齢を拡大することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案書の14ページをごらんください。

改正条例案第2条は、子供の定義の12歳を18歳に改め、第5条は、15歳に達する日より後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子供につきましては、自己負担分の3分の2の助成を行うことに伴い、自己負担分の3分の1は福祉医療費助成の対象としないことを加えようとするものであります。

附則につきましては、施行日を平成25年9月1日からとするものであります。

以上、議案第5号について内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第6号、報告第1号及び報告第2号について。

消防長。

（消防長 片岡信次君 登壇）

○消防長（片岡信次君） 議案第6号「平成25年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、補助決定があった生き抜くための防災対策事業など、当初予算措置した事業で今回補正しなければ執行に支障を来すもの、特殊な事情により緊急を要するものによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページの第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としましては631万5,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ127億3,461万4,000円となります。

2ページ、3ページは、第1表、歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたもの。

5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。5ページは歳入の総括、6・7ページは歳出の総括でございます。

次に、8ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金63万円の増額補正は、11ページの歳出予算、生活保護適正実施推進事業に係るもの、款14県支出金、項3委託金、目6教育費委託金75万円の増額補正は、11ページの歳出予算、教育振興事業経費に係るもの。

次の款18、項1、目1繰越金353万5,000円の増額補正は、前年度剰余金のうち歳出に見合う必要額を計上したものです。

歳入の最後、款19諸収入、項1、目1雑入140万円の増額補正は、11ページの歳出予算、生き抜くための防災対策事業に係るものでございます。

続きまして、10ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目10防災費140万円の増額補正は、生き抜くための防災対策事業に係る経費。項2徴税費、目1税務総務費89万3,000円の増額補正は、訴訟対応事業に係る経費。

次の款3民生費、項1社会福祉費、目4医療助成費は、福祉医療費助成システム修正に係る経費。項3生活保護費、目1生活保護総務費79万1,000円の増額補正は、生活保護システム改修に係る経費及び生活保護総務事業に係る経費。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費75万円の増額補正は、子ども支援ネットワーク構築事業に係る経費でございます。

12ページをお願いします。

歳出の最後、項4社会教育費、目3公民館費153万6,000円の増額補正は、小川口公民



館改修事業に対する補助金でございます。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の18・19ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上、または予算成立後の事由により当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越すこととしております。

平成24年度につきましては、国の補正予算関連事業など、年度の後半に予算成立したことなどが主な理由でございます。

18・19ページ記載の内容を申し上げますと、款2総務費につきましては、市庁舎電気設備等整備事業ほか4件、款3民生費につきましては有馬保育所移転事業、款5農林水産業費につきましては土地改良事業ほか3件、款6商工費につきましては鬼ヶ城センター複合施設建設事業、款7土木費につきましては急傾斜地崩壊対策事業ほか7件、款9教育費につきましては理科教育等設備整備事業ほか2件、款10災害復旧費は農地農業用施設災害復旧事業ほか2件でございます。合計といたしまして事業件数が25件、前年度に議決いただきました総額24億7,680万9,000円のうち、実際25年度に繰り越した金額が23億5,786万5,800円でございます。

なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の21ページをごらんください。

事故繰越につきましては、繰越明許したもののうち、避けがたい事故のため当該年度内に支出できなかったものについて翌年度に繰り越すものでございます。

21ページの内容を申し上げますと、款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費につきましては林道災害復旧事業、また、項2公共土木施設災害復旧費につきましては道路河川災害復旧事業でございます。2つの事業を合わせて支出負担行為をしている2億330万2,900円のうち1億2,774万2,200円が、工事内容の追加変更や土地所有者との調整に時間を要したこと等により24年度中に支出できなくなったため、25年度に繰り越すものでございます。

なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、報告第3号について。

水道課長。

（水道課長 東 佳広君 登壇）

○水道課長（東 佳広君） 報告第3号「平成24年度熊野市水道事業会計予算の繰越について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の22ページをお願いします。

本案は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、平成24年度熊野市水道事業会計予算のうち年度内に支払い義務を生じなかった事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

23ページにあります繰越事業は、平成23年債熊野市日進小阪簡易水道施設災害復旧工事（その1）で、台風12号により橋梁とともに流出いたしました配水管の復旧工事で、橋梁工事の発注を待って事業を実施予定でありましたが、三重県と建設課の河川協議等に時間を要したことから年度内に完成できなかったためであります。繰越額は工事費400万円で、その財源につきましては、国庫補助金災害復旧債、当年度損益勘定留保資金であります。

以上、地方公営企業法第26条第3項の規定により、ご報告するものであります。

○議長（増田幸美君） 次に、報告第4号について。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 報告第4号「平成24年度熊野市土地開発公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書25ページをごらんください。

事業報告書の1、事業の概要につきましては、24年度の用地取得事業がございませんでしたので空白となっております。

また、2には理事会に関する事項、3には監査に関する事項、26ページの4には役員に関する事項をそれぞれ記載しています。

次に、27ページの損益計算書についてご説明いたします。

1の事業収益、2の事業原価がともにゼロ円ですので、事業総利益はゼロ円でございます。

ます。この事業総利益から3の販売費及び一般管理費14万635円を差し引いた14万635円が事業損失となります。この額に4の事業外収益(1)、受取利息3,673円を加えました差し引き13万6,962円が経常損失でございます。その他、利益、損失がございませんので、この額がそのまま当期損失となっております。

28ページは、販売費及び一般管理費の明細でございます。

次に、29ページ、30ページの貸借対照表につきましてご説明いたします。

まず、資産の部のうち、1の流動資産につきましては、現金及び預金が1,328万9,457円でございます。そのほかに流動資産はございませんので、流動資産合計額が同額でございます。2の固定資産につきましては、事務的な机、椅子など備品の取得価格である34万78円から減価償却費の累計額29万6,028円を差し引いた残存価格4万4,050円が有形固定資産の額でございます。固定資産合計は4万4,050円となっております。流動資産と固定資産を合わせた資産合計は1,333万3,507円でございます。

30ページの負債の部につきましては、負債がありませんので、ゼロ円でございます。

次に、資本の部につきましては、1の資本金が校舎の設立資金である1,000万円、2の準備金は、前期繰越準備金347万469円及び当期損失の13万6,962円でございます。合計は333万3,507円でございます。資本金と準備金を合わせた資本合計につきましては、1,333万3,507円でございます。負債がゼロ円ですので、この額が負債資本合計となり、29ページの資産合計と合致しております。

次に、31ページは財産目録及び有形固定資産、長期借入金、資本金のそれぞれの明細書でございます。

32ページは準備金処分計算書でございます。30ページでご説明いたしました準備金を全額、次期繰越準備金とすることを決定しています。

なお、33ページには監査意見書を添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(増田幸美君) 次に、報告第5号について。

地域振興課長。

(地域振興課長兼地域総合課長 西岡久典君 登壇)

○地域振興課長兼地域総合課長(西岡久典君) 報告第5号「平成24年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の35ページをごらんください。

本報告は、財団法人紀和町ふるさと公社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

35ページは事業報告書となっております。1の事業の概要では、当期中における特産物加工販売や地鶏等の生産販売、観光サービス事業など、公社運営事業の決算額としまして当期利益19万7,329円を計上しております。2には理事会に関する事項、3には監査に関する事項を記載しております。

次に、36ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部でございますが、流動資産合計が8,798万7,281円で、その内訳の主なものは現金預金が3,631万4,524円で、現金が379万8,650円、普通預金が3,251万5,874円となっております。売掛金1,171万4,853円は、特産品等の販売や瀬流荘の宿泊代でございます。商品3,687万9,727円は、期末時点における棚卸商品でございます。

固定資産につきましては、基本財産が1億円、特定資産が1,316万5,278円、その他、固定資産が建物から電話加入権までで3,807万6,788円となっており、固定資産合計が1億5,124万2,066円で、流動資産と固定資産を合わせた資産合計が2億3,922万9,347円となっております。

次に、負債の部でございますが、流動負債合計が2,023万7,157円で、その内訳の主なものは、買掛金が486万8,448円、これは瀬流荘等における土産商品調理材料等の仕入れ代金であります。未払金787万5,756円は、期末時点で未払いとなった瀬流荘等施設運営に係る燃料代や浄化槽の補修代等であります。預かり金529万453円は、職員の社会保険料個人負担分等であります。固定負債につきましては、退職給付引当金735万円となっており、流動負債と固定負債の負債合計が2,758万7,157円となっております。

次に、正味財産の部につきましては、指定正味財産が1億2,399万8,731円、一般正味財産が8,764万3,459円で、正味財産合計が2億1,164万2,190円であります。

負債及び正味財産の合計が2億3,922万9,347円となり、資産の部の資産合計と符合いたしております。

37ページは損益計算書であります。

営業損益は、売上高2億9,075万341円から売上原価の8,471万9,830円を差し引きました売上総利益2億603万511円から、販売一般管理費3億827万6,646円を差し引きました結果、1億224万6,135円の損失となっております。

次に、営業外損益の部ですが、営業外収益が1億1,245万6,265円で、主に市からの委

託料と補助金収入となっています。営業外費用につきましては、委託料、補助金の返還等で1,001万2,801円となっております。営業損益に営業外損益を加算し、営業外費用を差し引いた結果、経常損益は19万7,329円の利益となっております。この結果、当期損益19万7,329円となり、前期繰越損益を加算しました当期未処分損益は1億7,592万3,459円となります。

38ページには財産目録を、39ページには監査報告書の写しを添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、報告第6号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 報告第6号「平成24年度有限会社熊野市観光公社の決算について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書の41ページの平成24年度有限会社熊野市観光公社事業報告書及び決算報告書をごらんください。

本報告は、有限会社熊野市観光公社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

事業報告書1の事業の概要につきましては、当期中の活動概要でございまして、当市への誘客のための営業活動などのほか、スポーツイベントの受け入れ業務や駅前特産品館、三重県立熊野少年自然の家、東紀州地域観光圏協議会などの運営を行っております。2は取締役会に関する事項を、3は株主総会に関する事項について記載しております。

次に、42ページは平成25年3月31日現在における貸借対照表であります。主な事項についてご説明いたします。

表の左側の資産の部でございますが、流動資産は2,926万9,506円となっております。内訳といたしまして、現金80万8,345円は3月末の特産品館及び少年自然の家の売上金等であります。預金2,083万8,431円は普通預金であります。売掛金は661万1,269円、これらは都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会を初め、その他の大会や合宿等に係る宿泊代金であります。商品63万4,470円は3月末の在庫でございます。貯蔵品37万6,991円は印紙、また切手等の在庫でございます。固定資産につきましては、560万6,006円で、器具備品及び差入保証金等であります。繰延資産は51万474円で、放送設備等であります。

続きまして、表右側上段の負債の部でございますが、流動負債は2,268万8,095円となっております。内訳といたしまして、買掛金158万8,800円につきましては、特産品館の商品代金等で期末時点において未払いとなった仕入れ代金であります。未払金780万3,238円は、ソフトボールの合宿や大会等に係る宿泊代金及び熊野市への補助金の返還等の未払いであります。未払費用106万4,095円につきましては、期末時点で未払いとなった社会保険料、消耗品費等であります。預かり金1,083万4,375円につきましては、東紀州地域観光圏の事業に係る運営費と、職員から源泉徴収して預かった税金等であります。前受金15万9,400円は、平成25年4月以降に開催されるツアーの会費等で次年度分として受け取ったものであります。未払消費税107万2,887円、納税充当金16万5,300円は、今年度の法人税等の納付予定額であります。

下段の純資産の部でございますが、株主資本は1,269万7,891円となっております。内訳といたしまして、市が公社に出資した資本金300万円と、利益剰余金969万7,891円、うち当期純利益が20万2,722円であります。

43ページは損益計算書でございます。

営業損益の部の営業収入といたしましては3,283万3,620円で、これらは観光部門の手数料収入等に特産品部門及び少年自然の家、紀州観光圏部門の収入を加えたものであります。営業費につきましては1億73万5,612円で、これらは各部門の商品原価、職員人件費のほか、その他経費等であります。営業収入から営業費を差し引きしますと、営業利益がマイナス6,790万1,992円となっております。

営業外損益の部の営業外収入につきましては6,875万5,771円で、内訳といたしましては、受取利息1,801円、補助金収入1,101万7,219円、県から少年自然の家への指定管理料として4,098万6,666円、東紀州地域観光圏協議会の事業に対する東紀州の各市町からの会費収入が1,557万5,199円、雑収入117万4,886円であります。営業外費用につきましては、事業税48万5,757円でございます。

この結果、経常利益は36万8,022円となり、今期の法人税等16万5,300円を計上いたしました結果、当期純利益は20万2,722円となっております。

44ページ、45ページは損益計算書の明細表でございます。

以上、ご報告申し上げます。

## 散 会

○議長（増田幸美君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明4日から11日まで、議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、明4日から11日まで休会とすることに決しました。

6月12日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 10分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_



平成25年6月熊野市議会定例会会議録

平成25年6月12日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成25年6月3日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成25年6月12日（水）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- |     |      |                    |    |
|-----|------|--------------------|----|
| 1 番 | 6 番  | 山田 実君              | 31 |
|     | 1.   | 『T P P 問題』について     |    |
|     | 2.   | 『風しん予防接種』について      |    |
| 2 番 | 12 番 | 中田悦生君              | 43 |
|     | 1.   | 市長の今後の市政に対する意志について |    |

	2. 災害復旧工事の進捗状況について	
	3. 高速道路開通後の集客にかかわることについて	
3 番	7 番 下田克彦君	64
	1. 風しん対策について	
	2. 県立高校の統廃合問題について	
4 番	4 番 和田いく子さん	78
	1. 市民が地域で支え合い助け合いながら、元気に暮らせるまちづくりの進め方について	
5 番	13 番 中田征治君	87
	1. 震災復興名目の職員給料引き下げについて	
	2. 新・鬼ヶ城センターについて	
	3. 施策の方向転換を望む（遊びから防災へ…）	

---

午前 9時 00分 開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 一 般 質 問

○議長（増田幸美君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によってこれを許します。

6番 山田実議員。

（6番 山田 実君 登壇）

○6番（山田 実君） おはようございます。

今回の質問は、『TPP問題』についてと、そして『風しん予防接種』について、この2点をお伺いいたします。

まず最初に、『TPP問題』についてお尋ねします。

皆さんもご存じのように、全国で多くの地域がTPPに反対しています。都道府県議会の47分の44が反対または慎重の決議をし、市町村議会の9割が反対の決議をしている中で、都道府県知事で賛成と言っている方は6人しかいません。

TPP問題が私たちの生活に大きな影響を及ぼそうとしているときに、この問題について熊野市として真剣に考えなければなりません。

TPP問題が市民生活に及ぼす影響についてお尋ねします。

TPP参加は、農業分野だけではなく、医療、雇用、産業など多くの分野で市民の生活に影響を及ぼすと懸念されています。本市において、どのような影響が出てくるのか、そして調査されているのか、お尋ねします。

T P Pに参加した場合、第1次産業に大きな影響を与える試算が発表されています。三重県においても419億円の減、農業生産額が57%の減少とも試算されています。

また、医療分野では、混合診療の全面解禁や株式会社の病院経営の参入で、保険のきかない医療が拡大し、医療に利潤第一が持ち込まれると指摘されています。また、国民皆保険制度の崩壊が大きく懸念されています。

雇用問題では、サービス貿易の自由化が懸念され、日本の労働法制の改悪が危惧されています。労働に携わる人が国境を越え、弁護士や看護師、介護士など、賃金の安い労働力が流入し、ただ働き残業を合法化するホワイトカラーエグゼンプションの導入や労働者派遣法の一層の規制緩和が推進され、T P P参加は、外国人労働者が日本に流入し、デフレと格差構造が今まで以上に拡大すると言われていています。

T P Pの参加は大きな問題であります。本市に与える影響を分析し、市民に伝える義務があると考えますが、執行部の考えをお聞かせください。

○議長（増田幸美君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） おはようございます。

山田議員ご質問の1、『T P P問題』についてお答えいたします。

T P P、環太平洋連携協定は、アジア、太平洋地域における高い水準の自由化が目標であり、物品の関税の撤廃、削減やサービス貿易のみならず、投資や私的財産の非関税分野や、環境や労働などの新しい分野を含む包括的協定として交渉されています。

T P Pについては、関税をなくしていくことで貿易が盛んになるという意見がある一方で、農林水産業の衰退や食料自給率の低下、食品の安全基準の緩和、公的な医療保険が受けられる範囲の縮小など、さまざまな分野で不安の声があります。

そこで、国がことし3月15日に示しました関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算では、日本経済全体の実質G D P（国内総生産）は0.66%増加、3.2兆円増加となり、農林水産物生産額では3兆円減少となるとされています。また、三重県では、ことし3月に、平成22年10月の農林水産省の試算の考え方を参考として、影響があると考えられる米、小麦、大麦、茶、牛乳・乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵の9品目について平成23年の農業生産の状況をもとに試算したところ、生産額が419億円減少する可能性があるとの結果が報告されています。

市としての同様な試算は行っておりませんが、現段階での各分野の状況について見ますと、農業分野への影響につきましては、三重県が試算した農業産出額については大きな問題であると認識しております。農業従事者の高齢化や耕作放棄地が増加している中、今後国産農産物が輸入農産物に置きかわることになると、国内食料自給率の低下のみならず、国土保全や水の涵養、農村文化の伝承といった農業や農村が持つ多面的機能を失うことも懸念されます。こうしたことから、国や県に対して、安全な食料の安定的供給や食料自給率の向上、農業及び農山漁村の振興について要望するとともに、これらの環境整備に十分配慮した慎重な対応を判断していただきたいと考えています。

次に、林産物への影響につきましては、丸太や製材品の大部分が既に自由化されており、対象となる課税品目の主なものは合板や集成材などの木材製品です。国産材の需要拡大を進めている合板や集成材分野が影響を受けると想定されます。市では、熊野原木市場の取扱量の中で、合板や集成材としての利用目的で取引をしているB材、C材は約2割であり、その分が外材にかかわると売れ残っていくことが想定され、販売先の確保は厳しいものがあり、ますます林業経営者の所得減が考えられます。

次に、水産業への影響につきましては、国が水産物の生産等への影響試算を行っており、国ベースで水産物の生産減少額を2,490億円と試算しています。このうち、熊野漁業協同組合の市場に水揚げされる品目はアジなど5品目がありますが、国は品目によって、鮮度を初めとする品質面で国産品が優位となる生鮮食用向けは残るともしており、現在、主に生鮮食用として流通していると思われる当市の水産業への影響は少ないととれます。しかしながら、TPPでは漁業補助金や漁業活動にかかわる国内政策について議論されるとの情報もあり、漁港などインフラの整備や漁業者の所得支持など多岐にわたる国内の水産施策への影響が懸念されます。

次に、医療分野への影響につきましては、現在、ほとんどの診療は公的医療保険が適用され、全国一律で診療を受けることができます。TPPに参加すると、保険診療と保険外診療を併用する混合診療の拡大により高額な保険外診療が拡大し、公的医療保険給付の縮小や、所得により受けられる診療に格差が生まれることが懸念されます。また、医療への企業参入が自由化されることにより営利企業の病院経営によるコストダウンが行われ、医療の質の低下や、利益のない診療科目や地域からの撤退などの影響や、医療機器の輸入が自由化されることにより高額な医療機器が流入し、医療費の高騰や日本の医療機器産業が打撃を受けることなどが言われています。

しかし、現時点ではT P P交渉への参加通知をした段階であり、市にどの程度の影響があるのか分析はいたしておりません。ただ、日本の医療と医療制度は日本の文化や長い歴史の中で社会生活の根底をなしてきたものであり、世界的にもすぐれたものであるということ認識する必要があると考えています。

次に、雇用問題への影響につきましては、国では専門職の査証（ビザ）枠を設定するなど、短期商用目的や企業内転勤のほか、サービスを提供する専門職を対象とした労働力の自由化についても交渉分野とされております。しかしながら、これら商用関係者の移動は議論の対象となっておりますが、単純労働者については対象となっておりますので、T P P協定加盟によって外国人単純労働者の流入が容易となり、増加するような事態が直ちに起こるとは考えられません。

また、山田議員が懸念されておりますT P P参加により外国人労働者が日本に流入し、デフレと格差構造が今まで以上に拡大するという点についてですが、まずは、国内で弁護士や医師として活動する際には、国籍にかかわらず、日本の法律で規定された資格・免許が必要となってまいります。現在把握している情報では、T P P交渉参加国間のF T A（自由貿易協定）では、将来資格・免許の相互承認を行う可能性を念頭に2国間での協議の枠組みを設けたり、優先的にその可能性を検討する資格をあらかじめ列挙するものはありますが、直ちに相互承認を義務とするものではないため、T P Pによって弁護士や医師など外国人専門家が大量に国内に流入するような事態も想定できないのではないかと思います。

一方で、市内の雇用状況につきましては依然厳しい状況となっておりますが、こうした厳しい中でも、介護、医療、建設の3業種を中心とする専門技術職などはいずれも高度な国家資格を求められているケースがほとんどであるため、求人募集数41に対して求職者数が28となっており、求人に対して求職者が少ない雇用のミスマッチが生じております。このように、専門技術職の労働力が不足している状況の中ですが、T P P協定による労働力の移動の影響については不明な部分が多いと言えます。

いずれにいたしましても、現段階では、国・県からT P P協定の影響やそれに対する具体的な情報が提供されているとは言えず、十分な議論が深まっていない現状です。市といたしましても、T P P参加は市民生活に大きな影響を及ぼすことも推測されますので、問題意識を持ってT P P協定の交渉について今後注視し、国に対してはT P P協定に関する具体的な情報提供による国民的な議論を進めることを全国市長会などを通じて

求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今回、私、このT P P問題ということで執行部のほうに質問を投げかけましたのは、全国各地でT P Pへの参加が非常に危険であるというような指摘、また反対という自治体がすごく多いという。よって、熊野市の当局の皆さんがこのT P Pに対してどのような考えを持っているのか、そういうことをしっかり考えていただきたい、T P Pのことをしっかり考えていただきたいという思いから質問いたしました。

では、市長公室長にお聞きします。

市長公室長もこのT P P問題については非常に大きな問題だという認識を持っておられると思うんですが、I S D条項、投資家国家間紛争処理条項というのがあるんですが、このことについて調べておられますか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） I S D S制度につきましては、外国人の投資家が訴えることで日本の国内制度を変更させられるなど、国家主権に影響が及ぶものではないかというふうな、T P P協定の中でのデメリットということで国では捉えられておるといふふうに考えております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 少し例を挙げます。

アメリカなんですけれど、N A F T A、北米自由貿易協定、これを結んでおるわけですね、メキシコ、カナダと。その中で、アメリカは、メキシコやカナダにI S D条項を使って、人々の命を守る安全基準や環境基準、社会の人々の公平さを守るセーフティーネットまでも、自由な企業活動を邪魔するものとして国際裁判所に提訴して、損害賠償や制度の撤廃に追い込んでと。実際、この北米自由貿易協定におけるI S D裁判で勝訴してるのはアメリカのみと。結果、アメリカの大企業が自分たちの利益のために裁判を起こし、そしてその国、自治体の市民の暮らし、国民の暮らしを守るセーフティーネット、それまでも破壊してしまうという、これ大きな問題がこのT P Pに含まれているわけですね。

先ほど市長公室長が雇用の問題、医療の問題、お話ししていただきましたが、このI S D条項にひっかけられてしまうと、企業の自由貿易、自由な企業活動が阻害された、



邪魔されたということになれば裁判を起こされるような結果が出てくるんですが、このことについて非常に重く受けとめなければならないと考えています。

今回、この質問に当たりまして、市長から答弁がいただけるのかなと思ってましたが、市長公室長が市長のかわりになって答弁していただきました。このI S D条項を踏まえながら少しお尋ねしていきます。

まずは、建設業界——医療福祉、ここにも大変大きな問題があるんですが、建設業界にもT P Pの導入は他人事ではない問題になってきてるわけですね。国や自治体の公共事業は現在、W T Oの協定により、23億円以上の入札については外国企業も参入できるようになっていますが、このT P Pに参加することで23億円のラインが撤廃され、限度額が大きく引き下がります。N A F T Aを締結している国々では、入札限度額は約6億9,000万円。23億だったものがぐっと引き下げられて、外国からの企業が参入できるアウトラインですね、それが引き下げられてしまってるということがあります。そのことによって、これまで自国で行われてた入札制度なども撤廃されるという可能性が出てきてるわけですね。

公室長、これまでの日本の官公庁の工事における入札制度が完全に反故にされて消滅されるとまで言われてます。そうなってしまえば、例えば熊野市で公共事業を発注したときに、6億円以上の、7億円近い事業がそんなに多く出るわけじゃないですが、それでも県の仕事であったり国の仕事で、この地元で行う公共事業が、気づけば外国の企業が参入している。また、学校や病院などを建設するとき、地元の業者が仕事をしてくれると思ってたのに海外の企業が入ってくる、こういうことも言われています。だからこそ、雇用の流動は、移動ですね、ちょっと不明とは言ってましたが、このことによって職を奪われる建設業の皆さん、出てくる可能性、大きくあります。

こういうこともしっかりと調べて市民に知らせていく必要性、そしてまた市として、この問題を重要視してるのであれば、国に対して参加しないよう求めていくことが重要じゃないでしょうか。注視して情報を提供していただけるように要望すると言ってましたが、逆にこのT P P参加に対して、慎重論や、そして反対論がありますが、やはり熊野市としても慎重と言わず、国に対して参加すべきではないという要望を上げる、そういうことをすべきじゃないでしょうか。市長、そのことについてどう思いますか。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） 多くの市町村議会で議決いただいているように、まずは議会として

の意思表示が必要だろうというふうに思います。

この際、結論的にTPPについて私の意見を申し上げますと、TPPについて、やはり市長公室長も壇上から申し上げましたように、農林水産業や我が国の医療保険制度に及ぼす影響というのは非常に大きいというふうに思っております。ただ、政府として交渉参加を決定した以上、全国市長会の森会長から政府に対して要望として申し上げてきているように、我が国の国益が守られるように万全の体制で臨んでいただきたいということでございます。

私自身の考えを少し申し上げれば、私は、イタリア大使館時代に国連食糧農業機関というところで多国間交渉に携わったことがございます。それから、農林省時代も、対アメリカの農林水産物貿易の窓口の担当補佐として2国間交渉、例えば木材の関税でありますとか、JAS規格でございますとか、植物貿易とか、こういった2国間交渉も経験をしてきたところでございまして、そういう経験も踏まえて言えば、やはりTPPへの参加交渉がおくれたということについて、我が国が我が国の主張を通せるかどうか、非常に私は大きな懸念を持っているところでございまして、そういう点からすると、交渉によって農林水産業の根幹に影響が及ぶようなことがあったり、公的医療制度について、その根幹が交渉によってゆがめられて地域医療における医療サービス提供が縮小されるようなことがあるのであれば、私は即刻TPP交渉から撤退すべきだというふうに思いますが、いずれにしてもトータルでは国益がプラスになるという政府の試算もあることです。ですから、政府にはしっかりと万全な体制で臨んでいただきたいということです。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 国益が守られるならばというお話ですが、既にもうTPP参加国、参加表明した国々が既に合意されたTPPの内容については変更を求めることができないと。幾らアメリカであっても変更はしないと、ニュージーランドの首相も言ってます。この中で、日本がイニシアチブをとって国益を守る条件を示すことがもうできない状況になっているということは事実であります。

最初にISD条項の話をしました。例えば林業において、ちょっと考えてください。昭和30年代に木材の関税撤廃がありまして、そのことによって山林、山は一体どうなってしまったのか。木材需給率が95%以上あったものが18%になってしまう、現在ですね。そのことによって今何が起きているのか。全国の山が大企業やもしくは海外の投資家、企業家に買われているという事実。国土、領土を考えた場合、気がつけば、日本の山だ

ったはずなのが、海外の資産家や投資家、企業家に持たれる、保有されてしまう、このようなことも起きてるのは事実です。この先、TPPに参加していくことで、これらがますます進行していくようなことが起きてくるんじゃないかと考えます。

市民の暮らしを守る分野においても同じです。先ほど、医療につきましては、公室長も言うておりましたが、懸念しておると。国民の皆保険制度、これを守ると、政府、首相は言うておりますが、これ自体、アメリカの医療制度というか保険制度に持っていきこうとアメリカはもくろんでおります。今、アメリカの無保険、保険証を持っていない方、4,700万人が無保険です。歯を1本抜くのに100万円。実際歯医者に行けるでしょうか。もう虫歯にならないように願うしかございません。また、風邪を引いても、もう病院にかかれぬかもしれない。ここまで医療制度、保険制度をがたがたにされる可能性というか、それを秘めています。そこまでアメリカは日本の医療制度、保険制度に的を絞ってきてるわけですね、市場開放しろと。

公室長が言うてましたように、いわゆる営利団体、株式会社が入ってきて、これまで世界でも高水準であった医療が崩壊していく、このようなことを認識されてるんであれば、先ほど市長が言いましたように、確かに議会で議決していくのが先かもしれませんが、やはり自治体としてもしっかりと分析をして市民に知らせていく、やっぱりこのTPPは熊野市にとってもマイナスであると、こういうことをしっかりと伝えるべきではないでしょうか。

また、食料の問題。今、遺伝子組み換え、表示しなければなりません。しかしながら、アメリカは、いわゆる自由貿易の自由な企業活動を妨害することは認めないぞと云っている中で、そういう表示を撤廃しろと、日本の食料安全基準の撤廃、表示基準をもっと緩和しろと攻めてきています。子供たちの食の安全を守っていく上で、日本の安全基準というのはすばらしく高い水準にあるのが、それがなし崩しになってきています。例えばBSEの問題、狂牛病の問題、これも緩和が進められ、危険部位が入った牛肉がもう既に日本国内に入ってきていることも事実。

果たして国益が守れるのか。国益が守れる、イコール熊野市民の命、財産を守ることが出来るんかという話になってくるわけですね。だから今回、この問題、執行部の皆さんにしっかりと考えていただいて、もう多分野に影響します。保険の問題、まして介護の問題、水道の問題も出てくると思います。消防、ひいては自治体そのもののあり方まで干渉されてくる。このようになったときに、あのとき反対をし、とめておけばよか

ったと後悔するよりも、しっかりと意見をしていくことが大事じゃないでしょうか。

市長公室長、いま一度、熊野市としての、先ほどは重要な問題だと考えておる、国の動向を注視していくというお話がありましたけど、この問題は非常に大きな問題です。大きな問題として取り上げていただけるでしょうか。そして、職員の皆さんと、全ての課の皆さんとこれを共有して研究していくことはできるでしょうか。いかがでしょう。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 先ほど市長からも答弁させていただきましたけれども、大変いろんな分野において懸念材料がたくさんあるという認識をいたしておりますので、私ども職員も、先ほど申し上げましたように、いろいろな分野におきまして十分問題意識を持って情報収集に努めるとともに、研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 私、このTPPに対しては反対だと、もうこれは参加すべきではない。なぜならば、本当に何度も何度も言うておりますが、市民の暮らしを破壊してしまうこのTPP、だから絶対に反対という立場でいます。

TPPの本質をうたってる文があるんですが、1%の利益のために99%を犠牲にしても構わないという乱暴な理論が起きてるわけですね。ノーベル経済学者のスティグリッツ教授、アメリカの方なんですけど、来日しまして、その方も、1%の1%による1%のための協定であると。日本にとっては、日本の国民にとっては何の利益にもならないと。まして世界の途上国の発展を妨げる、アメリカの企業が利益を守ろうとしていると。ノーベル経済学者がこう言っています。

また、先日、熊野市におきましても、東京大学の鈴木さんがこちらでTPPの講演会をやりました。非常にこの問題が大きいことである、そしてまた、この鈴木教授がこれまでもTPPについての問題をずっと取り上げ、全国各地で講演を開き、そして投げかけてるわけですよ、国民の皆さんに。これは非常に危険な問題だよと。

公室長、というか、皆さん、考えてください。思い出してください。今年の衆議院選挙、今の政権はTPP反対だという声を上げて、そして、国益を守る、TPPは許さないと言って今の現政権が生まれたと考えておりますが、でも実際は、現政権、政権を取り直してからはすぐにTPPに参加してしまってる。舌の根も乾かないうちに、もう公約を反故にしてしまった。そこから出てくる情報が真実なのか。だからこそ、皆さんがしっかりと情報収集、TPP問題というか、TPPの協議事項は表になかなか出てきま

せんが、いろいろな教授がいろいろな面、確かに賛成、推進論の意見もありますが、やはりしっかりと調査していく、調べていく、自分たちのまちにとって本当にメリットがあるのか、そこまでしっかりと考えていく必要があると思います。

私、このT P Pには参加するべきではないということを皆様に申し上げまして、この問題を終わります。

次の問題に入ります。

続きまして、『風しん予防接種』についてお伺いいたします。

昨日、三重県がこの風疹の予防接種について半額助成を行うと報道されておりましたので、健康・長寿課長、これについて熊野市はどうしていくのかということをお聞きしたいと思います。

まずは、風疹の流行が全国的に広がって、全国各地でこの風疹の予防接種が半額助成であったり、また全額助成していくという自治体がふえております。まだまだ助成をしないという自治体もありますが、全国で大きく広がってきております。その中で三重県も始めたのかなど。

このワクチンの接種は、まず20代から40代——50代と言われるところもありますが——男性を中心に接種してくださいと。女性がワクチンを接種することよりも、男性がワクチンを接種することによって、この風疹予防ができるというふうに言われております。成人男性の皆さんが病院にかかりやすい状況をつくるためにも、ぜひとも三重県の助成プラスアルファ、熊野市がさらに上乘せができるのかについて、少し最初に出した質問から、趣旨は一緒ですが、ちょっとプラスアルファできるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（増田幸美君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 山田議員ご質問2番目の『風しん予防接種』についてお答えを申し上げます。

現在急増しています風疹は、平成24年5月ごろから関西を中心に流行が始まり、その後全国的に拡大して、おさまる気配がない状態であります。

国立感染症研究所によりますと、平成25年度の風疹発症者の数は、この5月末で累計で8,500人を超えております。昨年1年間の約3倍、昨年同時期に比べますと38倍と増

加している状況にあります。その原因は、風疹ワクチンの予防接種のあり方が幾度となく変遷をたどってきたことがあると言われております。

その変遷を簡単に説明申し上げますと、平成2年4月2日以降に生まれた男女は、おおむね予防接種を2回受けていると言われております。それ以前に生まれた方につきましては、個別接種であったり、1回限りであったり、女性だけであったりといたしました。そのため、現在風疹を発症している方は、免疫のない、まさに山田議員おっしゃられた20代から40代の男性が大半を占めております。

風疹は、大人にとって比較的軽い症状で済むということが多いのですが、免疫のない妊婦がかかると、高い確率で胎児の耳や目や心臓に障害を残す先天性風疹症候群のお子様生まれる可能性があると言われております。

三重県感染症情報センターによりますと、平成16年度以降、熊野市内におきまして風疹発生は確認されておられません。しかし、市としましては、大切な子供さんを守るとともに、少子化対策の一環として重要であると考えまして、不安なく出産をしていただくため、婦人及び妊婦の同居家族を対象にワクチン接種の助成実施に向けて準備を進めているところであります。

具体的には、対象者は、妊娠を希望している女性と免疫を持っていない妊婦の夫及びその妊婦と同居する家族とし、助成金額は接種費用のおおむね2分の1とし、5,000円を限度に考えております。実施時期につきましては、本年4月1日以降に接種された方を対象に実施する方向で現在も考えているところでございます。また、対象年齢につきましては、子育て支援の観点からも年齢制限を設けないことといたします。

なお、予算につきましては、現行の任意予防接種の事業に係る予算の中で対応が可能でありますので、当面はこれの中で実施していきたいというふうに考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 確認させていただきます。熊野市として助成を進めていくというお話でよかったのでしょうか。いいんですね。

それならば、県から発表ありましたね、昨日。その県が2分の1、5,000円だったと思います、あれもたしか。熊野市も2分の1。ということは、個人負担はゼロと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 県の制度は市町が実施した分の2分の1で上限が2,500円ということですので、トータルで市が2,500円、県が2,500円、4分の1、4分の1で半分の助成、おおむね半分、2分の1ということになると思います。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） はい、わかりました。

助成していただけることは非常にありがたいことなのですが、このワクチン接種料が1回1万円ぐらいかかってしまうと。非常に高額なところがありまして、なかなか予防接種に行けない、ちょっと行きづらい。その中での助成をしていただけることはありがたいことなのですが、お隣の新宮、1万円つけております。和歌山県は結構各自治体が進めておられましたような気がします。三重県におきましては、きのう、こういう話が出ましたので、自治体で調べてみましたら、助成しているところがなかったような、2自治体でしたかね、そういう感じでした。この中で、お隣の新宮さんが1万円出している。近隣市町村と比較をよくされるんで、やはりその中で熊野市としても、ぜひとももう少し上げていただければ非常にかかりやすいのかなと。

今、本市の所得、市民の皆さんの所得、それこそ働けど働けどなかなか所得が上がらない年収の少ない中で、医療にかかっていくお金を少しでも減らしたいと、健康維持を一生懸命やられてる方が、そういう方もたくさんおられるので、ぜひとも上げてほしいんですが、その検討を助成するという話が出てきたんで、さらにもう少し広げろというのはあれなんです、できないでしょうか。あと少しでも、もう少し、県と市を合わせて5,000円じゃなくて、やっぱり7,500円になるとか、そういう形はできないでしょうか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 今、新宮市の事例を挙げていただきましたけども、和歌山県、愛知県、さまざまな補助制度があります。新宮は、ちょっと具体的に細かいところまで、1万円するというのは聞いておるんですけども。例えば愛知県につきましては陽性か陰性かをチェックして、その後、陰性であれば全額給付すると。その場合、チェックをするのに、陽性、陰性チェックに5,000円から6,000円かかるわけですね、そういうふうな制度のやり方もあります。結果として、三重県方式は5,000円の出費でできるということで、そのやり方の違いがあらうかというふうに思っております。県の方に沿って、できるだけやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今回、三重県のこの助成制度が出たということで、ちょうどタイムリーというか、もしかしたら市独自でその助成制度をつくってくれという話をするつもりでおったんですが、こういう形になってきました。

そしてまた、健康・長寿課のほうは、子供のために、そしてまた子育て支援のためにもということで、助成制度つくってくれたわけなんですけど、ぜひとももう少しいろんな検討をしていただいて、受けやすい、予防接種がしやすい状況をつくっていただけるようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（増田幸美君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（増田幸美君） 午前9時55分まで休憩いたします。

（午前 9時 45分）

---

○議長（増田幸美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 55分）

---

○議長（増田幸美君） 一般質問を続行いたします。

12番 中田悦生議員。

（12番 中田悦生君 登壇）

○12番（中田悦生君） どうも皆さん、おはようございます。

通告書に従いまして、次の3点を質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず1点目は、市長の今後の市政に対する意志についてであります。

市長は、就任以来4期14年6カ月、一貫して市民本位を市政運営の基本理念として、本市の目指すべき将来像、「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」を目指して市政に携わり、数々の政策を着実に推進してこられました。本年の施政方針でも、まちづくりに当たっては、総合計画の理念である「市民が主役、地域が主体のまちづくり」の線に沿って、市民から寄せられたさまざまな意見を市政に反映し、市民の要望やニーズを踏まえて、市の発展、福祉の向上に必要な施策を効果的にかつスピード感を持って推し進めていくとの決意を述べておられます。



これまでの4期を私なりに大ざっぱに振り返ってみますと、まずは旧紀和町の合併、スポーツで集客を目指すためのくまのスタジアムを初めとする山崎運動公園の整備、有馬中学校、幼稚園を併設した新鹿小中学校、金山保育所の建設等々、また、本年度、熊野市まで完成する高速道路の開通を踏まえた文化交流センターの建設を初め、駅前周辺の整備、さらには25年度に新たにオープンする鬼ヶ城センター複合施設の建設、花の窟神社の整備等々、他方、平成18年、24年の二度にわたり、県市長会会長、東海市長会副会長等々多くの重要なポストにつかれ、熊野市の名を成し広めてこられました。多くの市民の方から大小多くのさまざまな分野での河上市政の成果に、河上市長の活躍に、高い評価と、それに増して今後への期待の声が増えられます。高速道路は大きなチャンス、そして最後のチャンスとは河上市長の機会あるごとの言葉であり、そのことから、大多数の市民は次期も市政を託すことができると期待し確信しつつも、推測の域を出ないことに少しの不安ともどかしさを感じています。明確な市長のお言葉を聞かせてほしいとの声が強まってきております。

つきましては、市長みずからのこれまでの総括、現状課題の今後への抱負をお聞かせいただきたい。熊野市の命運を大きく左右する次期市長選までに残すところ5カ月足らずでございます。ぜひとも、このことを絡めて、河上市政の中の中にある熊野市づくりに対する具体的な方策と強い意欲、決意を明らかにしてください。

○議長（増田幸美君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

中田議員のご質問にお答えを申し上げます。

その前に、今、るる私のこれまでの取り組みに対する評価の言葉を過分な形でいただきました。心から感謝を申し上げたいと存じます。

私は、平成10年12月に旧熊野市の市長に就任して以来、議員もご指摘いただいたとおり、一貫して市民本位を市政運営の基本にし、市民が主役のまちづくりを基本理念として、多くの議員の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら市の課題に真摯に向き合い、活力と潤いのある熊野の実現、市政発展に全力を傾注してまいりました。その間、多くの方々のご理解をいただき、平成17年11月に旧熊野市と旧紀和町の合併を実現することができました。そして、新熊野市の初代市長として、合併後の旧市町

の皆さんの交流、連携を深めつつ、過疎化、少子高齢化への対応を初め、さまざまな課題に対処し、新市発展のための取り組みも着実に進めていくことができたと思っております。

ご質問の旧熊野市の市長就任以来の、これまでの市におけるまちづくりや行政運営における成果の総括についてお答えを申し上げます。

長くなって大変恐縮ですが、まず第1に産業振興分野についてであります。

農林水産業においては、市内全域に必要な基盤整備を進めるとともに、基幹作目であるかんきつの振興のため、ミカン搾汁施設の整備などを行ったほか、山間部でのタカナの振興を図りました。また、熊野市ふるさと振興公社を核として、熊野地鶏や新姫、どぶろく、トウガラシなどの特産品化に向けた取り組みを推進いたしました。働く場の創出に向け、新規就農者を受け入れ、研修の機会を提供する農業公社事業を実施しております。これらの中で、ふるさと振興公社の特産品部門において加工施設を建設し、熊野地鶏や新姫商品などの事業拡大を進めたことにより、24年度末の売り上げは合併前の2.5倍、1億円を超えました。また、公社の観光部門と合わせて、現在の従業員数は社員、パート合わせて37名であり、21名の新たな雇用の場をつくりました。

林業については、市有林や林道の整備、作業道整備への支援、地元木材利用促進のためのレインボー商品券による助成、新鹿保育所、山崎運動公園内のちびっこ木造ふれあい施設など地元材を利用した施設の整備、森林整備を目的とする森林オフセットクレジットの販売のほか、新たにキノコ生産なども実施しているところでございます。

漁業については、後継者の育成のため、漁業者担い手対策事業や新規就業者確保、育成へ向けての支援、ブルーツーリズムへの支援、養殖漁業支援や漁港の整備などに取り組んだほか、新たに衛生管理型魚市場や観光客を対象とした水産物直販施設の建設にも着手しているところでございます。漁業の新規就業者数は、平成19年と比べて、5年間で13名ふえております。

商工業においては、リーマンショック軽減のため、緊急経済支援対策として特別融資を実施したほか、チャレンジショップを含めた若者起業支援事業、いこらい市などの商店街振興や物産振興会への支援、駅前特産品館や花の窟のお綱茶屋の整備、山間部でのジャム工場、トマト生産施設の誘致や金山工業団地整備などに取り組んでまいりました。

観光とスポーツによる集客交流においては、ソフトボールや野球を初め、ラグビー、テニスなどの合宿やスポーツイベントによる市内での宿泊客が、平成12年度には6,000

人程度であったものが昨年度には3万人を超え、5倍に増加させ、大きな経済的効果をもたらしております。このような成果は、体育協会を中心に各種スポーツ団体やボランティアを初めとする多くの方々のご協力が大きな要因であることはもちろんでございますが、予定よりも5年間前倒しして、くまのスタジアムを完成させたことや、山崎運動公園の改修整備を着実に進めてきたことも要因として挙げられると思っております。

観光集客においても、広域で連携して取り組んだ熊野古道や花の窟、鬼ヶ城が平成16年7月に世界遺産に登録され、集客増が期待できる状況になっております。熊野市観光公社を設立し、市内で宿泊を伴う旅行の企画販売を進めるとともに、駅前特産品館や花の窟のお綱茶屋は市の新たな観光拠点として成果を上げております。

さらには、今年度に予定される高速道路開通を見据え、文化交流センターを初め駅前周辺の整備に取り組むとともに、鬼ヶ城センター複合施設を新たに整備し、木本町の古民家を改修するなど、誘客と周遊の拠点整備を進めているところでございます。

また、長年にわたる課題でありました紀南中核的交流施設が平成21年にオープンし、現在、社員、パートを合わせて59名の方が雇用されております。そのうち市内の方は31名でございます。また、年間約1万人の方が宿泊されるなど、大きな経済的効果を上げていただいております。

このように、産業振興については予算、組織を拡大、維持し、いろいろな新しい取り組みを進めるなど、大きな力を注いできており、働く場、雇用の創出に少なからず成果を上げられたのではないかと考えているところでございます。

次に、2点目として、保健福祉分野でございます。

誰もが心身ともに健康で自立した生活を送れるよう、予防に重点を置いた健康づくりに力を入れ、保健師の増員やメタボ対策事業、寝たきりの原因の一つであります骨折予防としての骨粗鬆症対策事業を初め、脳ドックの助成や特定健康診査の自己負担引き下げ、各種がん検診の受診率向上の取り組み、元気づくり推進員による地域の自主的な健康づくり事業など、多くの新しい取り組みを実施したほか、健康診査の事後指導など、健康教育の面でも取り組みを深めたところでございます。

高齢者福祉においては、伝承遊びの普及事業、筋力向上トレーニングのほか、高齢者の方々みずからの健康づくりのための若返りクラブ、ふれあい会食や健康教室、介護用品支給など、高齢者の方々の福祉健康づくりの取り組みを大きく前進させました。また、ひとり暮らしの高齢者世帯がふえていることから、地域での元気見守り事業や市役所出

張所職員による見守り、相談支援活動のほか、元気確認ふれあいノート事業の活用によって高齢者の皆さんの生活の安心を守る取り組みを大幅に拡充してまいりました。介護認定を受けた方のうち施設入所を希望され、待機されている方々がふえている状況を踏まえ、市内に新たな特別養護老人ホームの誘致を図りました。現在、施設整備が進められているところです。

子育て支援におきましては、保育所における延長保育の拡充や子育て支援センターの開設、五郷保育所や金山保育所、新鹿保育所の改築のほか、津波避難場所が近くにない有馬保育所を金山保育所へ移転統合するための事業に着手したところでございます。また、今年度は海岸部、市街地の保育所にライフジャケットの配備を進めるなど、子供たちの一層の安全確保を図るところでございます。

さらに、学童保育の支援、母子保健事業を充実したほか、乳幼児、子供の任意の予防接種は県内でも先進的にほぼ全てを助成対象としたところでもあります。乳幼児、子供の医療助成についても、高校生までも支援対象にするなど、その助成を大幅に拡大することとしております。保育料の引き下げなども含めて、家庭だけではなく地域にとっても大切な子供たちのために、子育て支援はこのように大幅に施策を拡充してきているところでございます。

第3点目として、教育・文化の分野では、将来を担う子供たちに都市部に負けない教育環境を提供したいとの思いから、教育予算を毎年のようにアップさせ、教育環境の整備、充実に力を入れてまいりました。具体的には、情報化や国際化に備えるため、市内の小・中学校へのコンピューターの手厚い配備や外国人指導助手3人の市単独による配置を進めたほか、施設面でも、有馬中学校は文部科学大臣奨励賞を受けるような全国に誇れる校舎を建てることができました。平成23年度には新鹿小中学校、保育所の改築工事も完成し、今年度には体育館も完成したところです。学校施設の耐震化も着実に進みました。学校の校舎は平成21年度、体育館は23年度において耐震工事を全て完了いたしました。さらに、校舎、体育館の窓ガラスの飛散防止対策を進めているところでございます。

教育、生涯学習、文化、芸術の振興の拠点として、平成21年度に駅前に文化交流センターを整備いたしました。市民会館についても耐震化を行い、長年の懸案事項でございました客席や舞台照明、荷物運搬用エレベーターや障害者用昇降リフトを整備、改修するとともに、ソフト面でも自主文化事業を大幅に拡充したところでございます。クラシ

ック音楽や講演会、美術展を初め、市民が気軽に一流の文化、芸術に触れる機会をふやしてまいりました。文化交流センター内の市立図書館については、オープン以来、図書の貸し出しなどの利用者も年々増加し、新たな文化芸術イベントも含めて大変好評をいただいております。利用者については、平成24年度は年間入館者数が9万6,000人を、貸し出し冊数は14万冊を超える状況となっております。旧図書館の平成20年度と比べて、年間入館者数は約3.2倍、図書の貸し出し冊数は約2.8倍にふえております。

また、イタリア・ソレント市と姉妹都市提携を結び、小学生の海外研修派遣や市民交流を受け入れてもらうなど、国際交流の機会も創出してまいりました。スポーツ振興、生涯スポーツにつきましても、体育協会を初めとした関係団体の皆様のご協力による総合型地域スポーツクラブの運営に対し支援を行い、市民一人一人がスポーツを楽しみ、健康づくりやふれあい交流ができるよう、さまざまな体験教室を行っていただいているところであります。また、山崎運動公園や市営グラウンドの整備のほか、紀和B&G海洋センターについても年間を通じて利用できるよう温泉プールに改修するなど、スポーツ施設の整備、改修に取り組んでまいりました。

4点目の生活環境分野でございますが、この地域の悲願であった高速道路について、市民の皆さんや関係者の方々の協力をいただきながら強力に要望活動を行ってきたことなどから、今年度には熊野大泊インターチェンジまで開通いたします。県道等、県におけるインフラ整備も着実に進めていただいております。市道や排水路等の整備、災害復旧など生活交通基盤の整備につきましても、市として着実に進めてきたところでございます。

防災対策では、市民の皆さんに迅速な防災情報の提供を図るため、防災行政無線や全国瞬時警報システム、土砂災害情報相互通報システムなどを整備いたしました。また、自主防災組織の設立を進めるとともに、自主防災組織への資材の整備や避難訓練実施への支援、協力を強化したほか、高齢者等を対象とした家具転倒防止器具の無償取り付けや木造住宅耐震化の支援などを進め、安全なまちづくりに取り組んでまいりました。大地震による津波に備え、避難路の整備や避難誘導標識の設置などに対して予算を大幅にふやして、その取り組みのスピードを上げるとともに、必要な地区での津波避難タワー、ビルの整備に向けて取り組みを進めているところでございます。

消防においても、新消防庁舎の建設、飛鳥救護センターの開設、救急救命士の養成や市内の全ての保育所、小・中学校、市役所など公共施設へのAEDを設置したほか、市

民の誰もが応急手当ができるよう救急救命講習会を積極的に実施するなど、消防力、救急対応力の強化を進めてきたところでございます。

環境対策においても、市民の皆さんのご協力によりまして、分別収集処理の徹底や生ごみの堆肥利用化、廃食用油の回収、再資源化、マイバッグ運動の推進、レジ袋削減の取り組みなど、ごみの減量化を図ってまいりました。また、合併浄化槽の普及やごみ拾い運動を進め、環境保全に努めてきたところでございます。老朽化したし尿処理施設の整備にも取り組んでおります。花いっぱい運動について、特に毎年春に行っておりますオープンガーデンは年々訪問者がふえ、本年は1万5,000人が訪れており、市内での宿泊も見られるなど、経済的効果も出ております。ボランティアで活動いただいている多くの市民の皆さんのご協力に心から感謝を申し上げる次第でございます。

情報化の推進におきましても、ケーブルテレビ網の整備に対する支援とケーブルテレビ加入費の全額助成を行い、山間部、海岸部の長年の課題であった難視聴地域の解消を実現することができました。

最後に、5点目として、市民本位の行政、市民サービスの向上、行財政の改善、効率化について申し上げます。

まず、市民本位の行政でございますが、市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、市政懇談会を初め市長への手紙、市民なんでもダイヤル、市民なんでもボックスなどのほか、各種の計画策定時には関係者の方々との意見交換の機会をふやすなど、市民の皆さんからご意見をいただくことに力を入れてまいりました。また、「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を実践するため、市内全地区の18地区において地域まちづくり協議会を組織していただき、職員のアドバイザーとしての派遣や予算面での支援を行ってまいりました。各地区におかれましては、産業振興や防災、生活環境保全など、住民の皆さんみずからの創意工夫によるさまざまな取り組みが地域の皆さんによって主体的、積極的に効果あるものとして取り組まれております。

市民サービスの向上では、窓口でのサービスを初め、電話対応や挨拶、説明など、あらゆる面で市民の皆さんに対する職員の接遇の改善に取り組むとともに、全ての課において市民満足度調査を実施して、市民サービスの向上に努めてまいりました。市民の皆さんからは、これまでより職員の対応がよくなったとの声を多くいただくようになっております。

行財政の改善、効率化については、特に財政に関して事務的経費の削減や職員数の削

減等を進め、加えて、国からの補助金を積極的に活用してきたことなどによりまして、財政状況を大きく改善させました。具体的な成果として、財政調整基金残高、いわゆる市の貯金であります。旧熊野市において平成10年度末で10億6,000万円であったものが、平成16年度末には18億6,000万円に増加し、合併後の17年度末には21億6,000万円、24年度末には32億5,000万円へと増加しております。

一方、地方債残高、いわゆる市の借金でございますが、旧熊野市においては平成10年度末の101億7,000万円から、16年度末に95億円に減少させました。合併後は、平成17年度末で115億4,000万円であったものが、産業振興でありますとか雇用拡大への取り組みを積極的に行ってきたこと、災害復旧事業等の影響で、平成24年度末には132億8,000万円に増加をいたしました。しかしながら、財政的に有利な過疎債や合併特例債といった借金をうまく活用すること、これを心がけているため、平成24年度末の市の実質的な借金につきましては約33億円でございます。これは市の貯金とほぼ同額であり、実質的には無借金とも言えるのではないかと考えております。

財政状況はこのように改善して成果を上げておりますが、決して公共事業の抑制や予算の削減によるものではなく、成果として申し上げてきましたように、幾つかの大型建設土木事業を実施してきているところでございます。加えて、厳しい状況が続く市の経済を下支えすることを念頭に、全国と同規模の市に比べて2割から3割も大きな大型予算をここ数年、編成してきているところでございます。

以上、これまでの市政運営における成果、その効果について分野別に申し上げました。冒頭に申し上げましたとおり、市長就任以来、市の発展に全力を傾注し、市民の皆さんの生活福祉の向上に誠心誠意努めてきたところでございます。

さて、次に、今後に対する私の明確な意思を表明するべきじゃないかというご指摘でございます。

支援をいただいている方々を初め多くの市民の方から、高速道路開通後のまちづくりが非常に重要であり、これまでの経験を生かして引き続いてしっかり取り組んでほしいといった声をいただいております。高速道路の開通は、熊野市が活力を再生できる最後のチャンスであり、これからの数年間が市にとってその正念場であると、私自身、この数年言い続けてきておりまして、まさにそのとおりであると思っております。

これまでも市政発展、福祉の向上のため、小さくてもきらりと光り、誰もが誇りと愛着を持てるような市にするため、毎年毎年、小さな市としては多過ぎるかもしれないと

思いつつ、さまざまな新しい施策を実施してきたところでございます。産業振興など、多くの課題に対する新たな施策や取り組みについては、まだまだアイデア、知恵、方法論を持っているつもりでございます。私のふるさと熊野に対する強い思いは、15年前、農林水産省をやめて帰ってきたときと全く変わらぬままでございます。農林水産省での国内、国外での行政経験、旧市、新市での市長としての経験、また市長として培ってきた国や県、企業等々との人脈など、私自身の持てる全てを出し切って、ふるさと熊野のために誠心誠意尽くさせていただきたい、そう強く決意をしているところでございます。

今後の取り組みということについてもご質問いただいております。お答えを申し上げます。

現職市長として、多くの皆さんのご意見をもとに作成した第1次熊野市総合計画の後期基本計画に沿って、「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を基本理念とし、市民本位の行政運営をもとに、活力と潤いのある熊野の実現を目指します。

市の現状を踏まえて、まちづくりの進め方として重要であると思うことは、まず第1に、超超高齢社会の現実に応じたまちづくりを進める必要があるということでございます。市は高齢化が進み、高齢化率39%と国の25%より大幅に高く、およそ50年近く高齢化が先に進んでいる状況であります。65歳以上の方々を見ると、70歳まではほとんどの方々が元気でいらっしゃいます。もちろん、70、75、80歳を過ぎても元気な方がたくさんおられます。若い世代が少ない高齢社会の先進地として、65歳以上を高齢者として定義することを変更し、60歳から70歳の方については、例えばアクティブシニアと名前をつけさせていただき、そうした元気な高齢者の方々にはご自身の心身の健康維持のためにも、ぜひとも引き続いてまちづくり、産業振興などの中心や一端を担っていただきたいと思っております。また、福祉や防災などにおいても、支援を必要とする高齢者の方々を支えていただくなど、大いにご活躍をいただきたいと思っております。市として、そのための施策を打ち出していく必要があると思っております。

2点目としては、若者、女性には、産業振興やまちづくりのさまざまな分野において、これまで以上にその中心となって活躍いただきたいということでもあります。情報化、国際化の進展、安全・安心、健康志向の強まりなど、時代の変化やニーズに柔軟に適応していくこと、潤いのある生活を実現していくためには、若い世代の方々の行動力、女性の視点、若い方々、女性の熱い気持ちや優しい思いが必要だと思っております。女性や若い世代の方々の声をこれまで以上にしっかりと市政に反映させてまいりたいと思っております。



おります。

3点目は、既にこれまで申し上げておりますように、行政も時代の変化を先取りし、前例踏襲にとらわれず、新しい発想で新たな施策に挑戦することが重要だと思っています。これまでの市政運営の経験から、こんな小さな市役所でできるかなと思った施策や取り組みでも、やってみればちゃんとできるということを実感しております。また、やってみて初めて見えてくること、やってみて予想外の新たな展開も起きてくることを痛感いたしました。このことから、特に産業振興については、株式会社熊野市役所という考えのもとで、民間事業者の方々とともに、大胆に、リスクを恐れず挑戦するという気持ちを持って施策を進めていく必要があると考えております。

今後の市政における最重要課題といたしましては、今年度の施政方針にもお示したとおり、過疎、高齢化、少子化への対応を進めるため、まず第1に、働く場の創出を目的とする産業振興、第2は福祉、健康づくり、子育て支援、第3は、懸念される大地震などに備えるための防災対策であります。その他の分野における課題とその対応策を含め、各種施策の細かな点につきましては後期基本計画に示されており、また今後さらに明確に打ち出してまいりますので、ここでは詳細については触れませんが、今申し上げました最重要課題の3点について、新たな施策を進める上での重要な点や方向について申し上げます。

産業振興については、やはり何といたっても、若い人たちに市内に定住してもらうために働く場、雇用の場を創出していくことが重要であり、これまで以上に大きな力を入れていく必要があると思っています。そのため、高速道路の開通、伊勢神宮の式年遷宮、来年の熊野古道世界遺産登録の10周年を大いに活用すること、そしてその活用によって、集客はもちろんのこと、市の製品の生産、販売を大いに推進してまいります。

集客の取り組みについては、「高速開通！熊野！1億円キャンペーン！」を来年度以降、さらに拡充して実施してまいります。市製品の振興については、都市部への販売力の強化を図ることが課題であり、都市部での営業拠点の確保や市製品の販売を一括して行える商社機能をつくり上げていきたいと思っております。また、若い人の働く場、雇用の直接的な創出のため、みずからの起業に必要な技術や能力、知識、そして事業者が求める技能や経験などが得られるよう、長期的で総合的な研修や学びの場を設けるなど、人材育成に力を入れます。

都市部のニーズに応じた特産品づくりのため、企業OBのアドバイザーと市の活用や

企業との取引を進めるとともに、企業誘致にも努めてまいります。また、農林水産業から商工業までの産業の振興に必要と考えられるサービスや物における付加価値の高さ、差別化、独創性、質の高さを実現していくため、大学や民間企業との連携を深め、先進的で高いレベルの物づくりなどに取り組みます。

福祉、健康づくり、子育て支援につきましては、福祉の面では、超超高齢社会の現状、ひとり暮らしの高齢者世帯の増加という状況を踏まえ、きずなのある支え助け合う社会づくりを目指し、心身の健康づくりと安否確認を進めるため、若返りクラブやまめな会など、高齢者の皆さんが集い、一緒に活動していく施策をより一層拡充してまいります。また、買い物や医療機関、健康づくりの集いなどに出向いていただくためのより便利な交通手段の提供に努めます。

健康づくりについては、生活習慣病死亡率、要介護認定者の比率が高いことを踏まえ、引き続き病気や介護の予防に重点を置き、健康診査の受診率の向上、正しい食生活の知識やあり方の啓発、継続できる運動の普及を進めてまいります。地域における自主的な健康づくりを進めていくため、各地域で元気づくり推進員を中心とした取り組みを一層進めてまいります。

子育て支援は、子供は家庭だけではなく地域の宝物として、医療費助成拡大、予防接種支援等々、きめ細かな対応を行ってきておりますが、学校教育の面まで含めて、さらに施策の充実を図ってまいります。

防災対策については、全市民が生きることが目的として、これまで地震発生前から発生後3時間の間に必要となる取り組みに重点を置き、耐震化や避難路、避難場所の整備、災害時要援護者対策など、さまざまな取り組みを進めてきたところです。今後は、こうした取り組みを鋭意進めるとともに、並行して避難後に必要となる取り組み、例えば食料、簡易トイレなどの備蓄や避難場所運営に必要な資材の配備、避難場所運営方法の確立などを計画的に実行するとともに、被災後に関し、開発復興という視点も持った復旧・復興のあり方などについても検討を進め、市民の皆さんの安全・安心を実現してまいります。

以上、大変長くなり、申しわけありませんが、市政発展への私の強いあらわれとしてご容赦いただきたいと存じます。

繰り返しになりますが、高速道路開通など、熊野市再生の大きなチャンスを迎えている今、これまでの経験、人脈などを生かし、ふるさと熊野のために役に立ちたいと思っ

て東京から帰ってきた、その初心を忘れることなく、むしろそれ以上に強い思いを持ち、なせば成る、なさねば成らぬ、何事もという強い決意で市政発展を必ず実現させたいと思っております。その役割を与えていただけるのであれば、微力ながらも全力を尽くして、その責任を果たしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（増田幸美君） 執行部の皆さんに申し上げます。

中田議員の質問、この項目を含めてあと3項目残っております。答弁の時間については極力ご配慮をお願いしたいと思います。

中田議員。

○12番（中田悦生君） 市長の過去4期にわたる成果と今後の決意を事細かく聞かせていただきました。これといった自席からの質問はございませんが、市長の今後の市に対する思い、多くの市民も私と同じ思いで期待しているものと思っております。もちろん、市政の発展は行政だけでは実現し得るものではないとは百も承知しておりますが、市内では最も大きな組織である市役所全員が厳しい現状に対する危機感を持ちながら、執行部、職員、力を合わせて総力で、近く開通する高速道路を活用して市の発展に取り組んでくださることを切にお願いいたします。

市民が、市長が次期どうするのかと期待し確信しつつも、推測の域を出ないことに少し不安を持っておりましたが、ここで払拭されたと思っておるところでございます。

この項につきましては、これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、2項目めの災害復旧工事の進捗状況についてであります。

災害以来、1年9カ月が経過し、関係各位の多大なるご尽力により、復旧・復興してまいりました。災害復旧工事は90%発注済みで、完成率が80%と伺っております。

4月6日より通行可能となっております県道七色峡線の瀬戸神川間は、再び6月3日より交通規制が始まり、7月31日まで、8月以降は片側交互通行となると伺っております。神川・育生方面の方々のことを考えると、一日も早い完成を願うところであります。

また、新鹿佐渡線につきましては、海岸部と山間部を結ぶ重要な道路であり、これから夏季にかけて海水浴場客などで利用者がふえる時期でもあります。早期完成を願うところであります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

未発注の10%については、いつごろ発注され、完成はいつごろになるのか。

2点目としまして、大又川等に見られる大量に堆積している土砂の撤去はどうなるのか、お伺いいたします。

○議長（増田幸美君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 下岡昌年君 登壇）

○建設課長（下岡昌年君） 中田議員ご質問の2項目め、災害復旧工事の進捗状況についてのうち、まず、①の未発注の10%についてはいつごろ発注され、完成はいつごろになるのかについて、建設課執行分についてお答えいたします。

平成23年には、台風12号の影響により大変多くの施設が被害を受けました。市の建設、農林を合わせますと災害件数は473件に上り、うち247件が道路や河川、橋梁、公園といった公共土木施設の災害となっております。災害復旧工事の発注につきましては、人家への影響など、優先順位を考慮しながら、平成23年度から順次進めてきており、ことし4月末現在では205件、率にしまして83%の発注率となっております。

未発注工事につきましては、鋭意設計業務等を遂行してきた結果、6月末においては発注率が97%に達し、未発注工事として4件を残すのみとなる見込みでございます。この内訳は、河川が1件、道路が3件の合計4件であります。

この内容についてご説明をさせていただきます。

飛鳥町小阪地内の大谷川につきましては、再度災害を防止する観点から流路工の法線変更が必要となっており、現在、国・県と協議を進めている段階であります。また、井戸町瀬戸地内の市道瀬戸上通り線につきましても、県工事の関係から道路線形の変更が必要となり、国への協議のため、検討、調整を進めているところでございます。また、井戸町大馬地内の市道大馬集会所線につきましては、県による河川の災害復旧工事の完成後でないと施工できない現場であることから、県工事の進捗を見ながら、9月ごろをめどに工事発注を行いたいと考えております。同様に、井戸町大馬地内の市道大馬神社1号線につきましても、県による河川の災害復旧工事の完成後でないと施工できない箇所も一部含まれていることから、8月ぐらいをめどに工事発注を行い、県事業との調整を図りながら工事を進めてまいりたいと考えております。

また、平成24年には、小規模な市単独災害も含めると、河川で69件、道路で52件、橋

梁で11件、合計132件の災害がございました。これらの災害につきましても工事発注を進めており、6月末には121件、率にして92%の発注率に達する見込みであります。

今後とも、災害復旧業務を優先させ、平成23年、24年の災害とも平成26年3月末完成を目指して取り組んでまいりますので、住民の皆さんにはいましばらくの間、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、熊野建設事務所の災害復旧の進捗状況としましては、4月末現在で全体件数147件のうち135件の工事が発注されており、発注率が92%に達しております。今年度につきましても、県道七色峡線や井戸川、大川など合計10件の工事発注を予定しており、平成26年3月末の完成を目指していくとお聞きしております。

次に、②の大又川等に見られる大量に堆積している土砂・土石の撤去はどうなるのかについてお答えいたします。

平成23年の災害では、山林崩壊が多く発生し、大量の土砂等が河川へ堆積いたしました。市の管理河川につきましては、重機の借り上げ等により、桑瀬谷川や湯屋谷川、大川など31カ所で、人家への被害が懸念される堆積土砂を中心に撤去作業を進めてきたところでございます。同様に、県におきましても堆積土砂の撤去作業は進められております。

これまでに行われた主なものとしましては、井戸川や産田川、熊野宮川など8カ所で6万 $\text{m}^3$ を上回るような堆積土砂の撤去作業が行われております。しかし、議員ご指摘のように、大又川や板屋川など堆積土が残されたままとなっている河川もあり、河川の氾濫が危惧されているところであります。

今後の予定につきまして県に問い合わせをいたしましたところ、大又川では、飛鳥町野口地内の飛鳥小学校下流付近や五郷町寺谷地内から桃崎大橋付近の間で堆積している土砂を砂利組合に撤去を要請し、砂利組合で検討中とのことでございました。現在の状況としましては、桃崎地内の一部で砂利採取が始められているところでございます。

一方、紀和町所山地内の板屋川や大栗須地内の矢倉川の土砂撤去につきましては、工事として今後発注していく計画であるとお聞きしております。

なお、今ご説明申し上げました箇所以外にも土砂の堆積している箇所がございますが、それらにつきましては、現在、事業量等を調査中とのことであります。堆積土の撤去につきましては要望も多く、思うように進んでいないのが現状であります。今後とも県へはあらゆる機会につきまして強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（増田幸美君） 林業振興課長。

（林業振興課長 大江勝郎君 登壇）

○林業振興課長（大江勝郎君） 中田議員ご質問の災害復旧工事の進捗状況の①についてお答えいたします。

林業振興課の平成23年と平成24年発生の災害復旧工事につきましては32カ所で、全て発注済みでございます。

進捗状況につきましては、26カ所が完成済みで、林道池川馬ノ戸線など計6カ所が施工中で、現時点での完成率は81%でございます。平成25年8月までの完成予定は2カ所で、残りの4カ所については平成26年3月までに完成いたします。

続きまして、三重県熊野農林事務所の治山災害復旧工事の進捗状況についてお答えさせていただきます。

熊野市内における治山災害復旧工事の箇所数は6カ所でございます。進捗状況につきましては、2カ所が完成済みで、井戸町大馬地区など計4カ所が施工中で、現時点での完成率は33%となっております。平成25年9月に完成予定は1カ所で、残りの3カ所については平成26年3月までに完成する予定となっております。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 農業振興課長。

（農業振興課長 西垣戸 勝君 登壇）

○農業振興課長（西垣戸 勝君） 引き続き、農業振興課関係分についてお答えをします。

農地農業用施設に係る平成23年度分の災害件数は134件で、その内訳は、農道63件、水路38件、頭首工20件、ため池1件、農地保全施設1件、農地10件、その他公共施設1件であります。

発注済み件数は5月末現在で129件で、その内訳は、農道62件、水路38件、頭首工16件、ため池1件、農地保全施設1件、農地10件、その他公共施設1件であります。全体の発注済み率は96%となっております。

完成件数は134件のうち128件で、その内訳は、農道61件、水路38件、頭首工16件、ため池1件、農地保全施設1件、農地10件、その他公共施設1件であります。

未発注工事件数は5件で、その内訳は、農道1件については建設課が実施する河川災害復旧工事との調整を図りながら上半期中に工事を発注し、今年度中の完成を目指して進めております。また、未発注の残り頭首工4件ですが、これにつきましては河川工事

との同時施工が有効であることなどから、三重県が実施する災害関連事業へ委託し工事を行うこととしており、現在、測量設計業務を終え、既に用地買収が完了した2カ所の頭首工については発注の準備が進められております。残り2カ所の頭首工につきましても、用地交渉が済み次第、速やかに工事を発注していただけるようお願いをしており、この2カ所の頭首工の完成時期は未定ですが、それ以外は全て平成26年3月までに完成する予定であります。

なお、この災害において、三重県が実施する農地農業用施設に係る復旧工事はありませんでした。

次に、平成24年度分の災害件数につきましては20件であり、その内訳は、農道8件、水路9件、頭首工3件であります。

発注済み及び完成件数は10件であり、その内訳は、5月末現在、農道3件、水路6件、頭首工1件であります。全体の発注率及び完成率は50%であり、各施設別では、農道38%、水路67%、頭首工33%です。

未発注工事10件につきましては、今後、災害周辺の稲作状況などを確認しながら、できるだけ早期に発注を行い、全ての工事を今年度中に完成させる予定であります。

以上です。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○12番（中田悦生君） ありがとうございます。

時間もございませんので、自席からの再質問は、また聞きたいことは執行部のほうにお願いしてお聞きすることにいたしますが、ただ、1点、この大又川等に見られる大量の堆積については、撤去は一日も早く撤去をしていただけるように切にお願いをさせていただきたいと、このように思っております。今後、大又川などでは、今年度までは漁業組合の理解も示していただきまして、アユの放流も控えておりますので、またことし、また来年となりますので、また問題も出てくると思いますので、できる限り一日も早く撤去をしていただけるようお願いをさせていただきたいと思っております。

続きまして、3点目でございますが、高速道路開通後の集客にかかわることについてであります。

高速道路を活用して集客を図るため、毎月第4週を中心にして、観光客を誘引するための歓迎花火、グルメイベント等々さまざまな取り組みが実施され、市を挙げて歓迎モードの高揚ともてなしアップを図っていくということですが、何といたっても、今後、将

来を末永く長期間にわたって経済効果を図っていくには、スポーツ交流による集客と観光面によるものがメインと、こう思うところであります。

スポーツ面においては、5月に既に開催されましたソフトボールにおいては、最高峰の日本女子リーグ1部が公式戦でされ、大変な好評を得たところであり、ほかにも多くの一般から小学生までの野球においても土曜日、日曜日に開催されたところでもあります。ラグビーフェスタにおいても同時に行われました。これも大変な好評を得たところであり、ほかにも多くの大会が予定されており、またソフトテニス、柔道等、予定されており、多くの市民が期待しているところであります。

観光面においては、熊野古道や花の窟、鬼ヶ城などの世界遺産を初め、楯ヶ崎、丸山千枚田、徐福や海水浴場に代表される市内の豊富な観光資源、歴史資源の魅力をより高める取り組みを実施して集客につなげていくとのことを期待しているところであります。

そこで、次の何点かについてお伺いいたします。

オレンジホテル跡地に建設される第2野球場・屋内練習場の施設・設備の詳細を。

この建設の着工、竣工、供用開始の予定はいつになりますか。

将来、学生たちが合宿できるような施設を考えては。

大会を運営していく上での側面より支えるスタッフの増員を図っていくべきではないかと思えます。

観光面の集客については、「伊勢から熊野」集客UP事業として、伊勢遷宮の観光客を熊野市に誘客するため、伊勢市内定期バスを利用し発信したい情報を。また、情報発信。

これだけでございます。簡単に答弁お願いいたします。

○議長（増田幸美君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 下岡昌年君 登壇）

○建設課長（下岡昌年君） 中田議員のご質問のうち、3項目めの高速道路開通後の集客にかかわることについての1点目、スポーツ面の集客についてお答えいたします。

まず、オレンジホテル跡地に建設を計画している第2野球場・屋内練習場の施設・設備の詳細についてであります。この施設は、国土交通省が行う熊野尾鷲道路建設事業の建設促進を図るために残土を受け入れている旧オレンジホテル跡地を防災公園として整備しようとするものでございます。この防災公園は、議員ご指摘のスポーツ集客の一



層の拡大を初め、地域住民のスポーツ振興を図るための施設として、加えて大規模災害時の救援・救助及び復旧・復興活動の拠点として活用する計画としております。具体的な整備内容は、山崎運動公園、くまのスタジアムのサブグラウンドとして、同じサイズの両翼100m、センター122mの野球場1面、50m四方の屋内練習場のほか、防災倉庫や駐車場などを計画しております。また、のり面の管理用通路、階段、園路などをランニングやウォーキングで周回できるコースとして活用できないか検討しているところでございます。

次に、工事着工、竣工、供用開始等の予定ですが、本年度で国土交通省の造成工事及び公園の実施設計を完了し、来年度に工事着工、平成28年度中の供用開始を目指しております。さらに、詳細な内容につきましては、現在設計を行っている段階でありましてお示しをできませんが、議員ご指摘の趣旨も今後の検討の参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、学生たちが合宿できるような施設を検討してはとのご意見についてお答えいたします。この施設は、都市公園整備に係る国庫補助を受けて整備することとしておりますが、宿泊施設は国庫補助の対象外ということもあり、現在の公園整備計画の中では宿泊施設の建設は予定しておりません。新たな宿泊施設の建設につきましては、今後のスポーツ集客の状況と近隣の民家の宿泊施設、県立少年自然の家、市青年の家など、宿泊状況なども見据えた上で、必要であれば検討してまいりたいと考えております。

○議長（増田幸美君） 観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 中田悦生議員のご質問の3項目めの高速道路開通後の集客にかかわることについての（1）のスポーツ面の集客についてのうち、④の競技を運営していくスタッフの増員を図っていくべきではにつきましてお答えします。

議員もご承知のとおり、スポーツによる集客交流を当市の重要な施策の一つとして位置づけ、冬季でも温暖な気候や豊かな自然を生かし、積極的に取り組みを進めているところです。

平成24年度におきましては、各種目団体の皆様のご支援とご協力は無論のこと、市民の皆様のご理解をいただきながら、さまざま種目のスポーツ大会や合宿の誘致を進め、スポーツ集客の集計を始めました平成12年度と比較して約5倍の年間3万209人もの宿泊をいただき、総合計画の目標数値である3万人を達成することができました。

また、今後の集客数に関しましては、引き続き、総合計画に掲げておりますとおり、平成29年度5万人という目標に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますが、目標達成のためには、議員ご指摘のとおり、スタッフの確保は重要な課題の一つであると認識しているところです。

現在、市が補助をしております各種のスポーツ大会につきましては、各種目団体がそれぞれスタッフを募り、大会を運営されており、全国規模のスポーツ大会を除き、医師、審判委員等の専門スタッフ以外の一般スタッフについては無償ボランティアで参加されているとお聞きしております。議員からご提案をいただきましたスタッフの有償化につきましては、スタッフの確保を安定的に図るための一つの有効な手段であると思っておりますが、その判断につきましては、基本的には各種目団体に委ねるべき事項であると考えております。

今後、スポーツによる集客交流の拡大を図るためにはスタッフの確保は必須であり、登録制のスポーツボランティア組織の創設や、各種目団体間のスタッフの相互派遣をこれまで以上に進めるなど、安定したスタッフ確保のための方策を探ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（増田幸美君） 中田議員に申し上げます。

執行部の答弁に大変時間を要しました。質問が十分消化できないため5分間の延長をいたします。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 中田議員のご質問の3項目め、高速道路開通後の集客にかかわることについての（2）の①のご質問につきましてお答えします。

高速道路開通後の観光集客を推進するため、5月26日に駅前周辺において開催されましたオール熊野世界NO.1フェスティバルにおきまして、「高速開通！熊野！1億円キャンペーン！」のキックオフ宣言を行ったところでございます。本年度は高速道路の開通、伊勢の式年遷宮、そして来年度は熊野古道世界遺産登録10周年記念と、市にとっては大きな好機を迎えます。このような中、1億円キャンペーンにつきましては、この好機を生かし、集客交流の大幅な増大とともに、通過型の観光地から滞在型の観光地への転換を図り、経済的効果を大きなものとして雇用の拡大を実現することを目的としております。

滞在型の観光地への転換を図るためには、まず市内での滞在時間を長くする必要があります。そのためには、移動時間を必要とする山間部や海岸部の多くの観光資源に誘客することが必要と考えます。このように滞在時間の延長を通じて宿泊に結びつけるほか、直接的に宿泊に結びつける取り組みとして、夜間のイベントなども重要であると考えております。

さらに、1億円キャンペーンでは、式年遷宮がとり行われます10月以降の第4週に事業を集中させています。これは、記念通りで第4週の日曜日に開催されていますいこらい市に合わせて実施することにより、いこらい市を地域外から集客できる市として振興させ、中心市街地の活性化を図るためであります。

こうした考え方のもと、具体的には、毎月の歓迎花火の打ち上げや第4週を熊野地鶏、サンマ、マグロなどをテーマとしたグルメウイークとするとともに、週末にはグルメイベントを行うなど、さまざまなイベントを集中させて、まずは集客を拡大したいと考えております。

また、課題である宿泊増に結びつけるために、花火とともに獅子岩、花の窟などのライトアップ、市街地のイルミネーション、ナイトガーデンなど、夜のイベントを行うこととしております。そして、先ほども申しましたが、滞在時間の延長を図るため、熊野市に来ていただいた皆様に市内周遊を行っていただけるよう、市内の山間部、海岸部などにある観光スポットに行き、写真を撮って応募していただき、抽せんで特産品が当たるフォトコンテストなどの取り組みやビューポイント整備のほか、まち歩きに結びつける謎解きウォーク、熊野井フェア、グルメクーポン店めぐりなどを行います。

また、5月15日に事業の拡大を行いましたレンタサイクル事業などと連携させるとともに、文化交流センター、熊野市特産品館、鬼ヶ城センター、整備予定の本町の集客周遊拠点施設、花の窟活性化施設等々を熊野古道第1号館、2号館などとして名称をつけ、周遊をしてみたいと思ってもらえるような仕掛けを行ってまいります。

この1億円キャンペーンによる集客のアップや経済的効果を高めるためには、民間事業者の方々の積極的な取り組みが不可欠であります。例えば、商店の皆さんに夜間の営業を行っていただくなど、夜間の魅力づくりへの取り組みのほか、山間部、海岸部の皆様にはぜひそれぞれの地域の特産品を初め、農林水産物などの販売を行っていただきたいと考えております。

さらに、こうした1億円キャンペーンの取り組みと同様に重要な点は、この1億円キ

キャンペーン事業そのものを市外の皆様に知っていただき、熊野市に行ってみたく思っていただけることが重要であり、その1億円キャンペーンに関する情報発信が必要であると考えております。

情報発信といたしましては、「伊勢から熊野」集客UP事業といたしまして、伊勢市内を走る定期路線バス5台に乗降口側のボディー側面に世界遺産鬼ヶ城や花の窟、松本峠などの写真をメインにした誘客広告を行い、伊勢神宮に来られた多くの観光客にPRを行います。また、熊野市メディア広告事業といたしまして、県内を初め中京圏、関西圏などでのテレビCM、ラジオを活用したPRを行うとともに、伊勢神宮までの高速道路サービスエリア、パーキングエリアでのポスターの掲示及びパンフレットの配布などを予定し、幅広く熊野市の情報発信をしていく予定としております。

1億円キャンペーン以外では、高速道路開通後、熊野の玄関口としてさらに大きな役割を果たすこととなる鬼ヶ城センター複合施設において、観光情報発信スペースを設け、訪れる観光客に世界遺産熊野古道、花の窟、獅子岩など、市内に数ある観光スポットの案内や楯ヶ崎海上遊覧などの体験メニューの案内を行い、熊野市の魅力を発信し、市内への誘客を図る予定であります。

以上、ご説明申し上げました事業を含め、1億円キャンペーン全43事業、総事業費1億992万5,000円、高速開通、式年遷宮、そして熊野古道世界遺産登録10周年と続く、この好機、最大のチャンスを見逃さず捉え、この1億円キャンペーンを最大の効果をもたらすためには、市職員はもとより関係事業者の皆様、そして市民の皆様方の協力なしでは考えられません。ぜひ、市を挙げての取り組みとして全市民の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

5分、執行部の答弁にしっかり時間とられましたので、5分間だけ、さらに延長させていただきます。

なお、執行部については簡潔な答弁をお願いいたします。

○12番（中田悦生君） 自席からの質問も何点かございますが、先ほどの質問と同じように、また各執行部のほうにお邪魔をいたしまして、聞きたいことをお聞きさせていただきたいと思っております。

ただ、1点、おとついでですか、県議会でも地元の議員が質問しておりました。伊勢か

ら熊野への高速直通バスを、伊勢の遷宮のお客を引っ張ってくるためにもぜひとも実現していただきますように、関係各位に諮っていただきますようによろしく願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（増田幸美君） これにて中田議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（増田幸美君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 01分）

---

○議長（増田幸美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

○議長（増田幸美君） 一般質問を続行いたします。

7番 下田克彦議員。

（7番 下田克彦君 登壇）

○7番（下田克彦君） 議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

大きく2点、風疹対策についてと県立高校の統廃合についてでありますけれども、まず、1点目の風しん対策について質問をさせていただきます。

風疹ウイルスによって起こる急性の発疹性感染症は、三日ばしかとも呼ばれ、かつては子供のかかる病気とされてきましたが、ここ数年は大人の感染者が急増をしております。また、今までならば春先から初夏にかけて流行するのでありますが、ことしは4月に17件、5月に24件が三重県で患者として届け出ていて、5カ月間で55件が発生をいたしております。県内の昨年の1年間の届け出数が61件ですので、ことしの多さが大きな問題であると言えます。

感染症の症状は、子供は比較的軽いとされていますが、これに脳炎、血小板減少性紫斑病などの合併症を発生することがあります。また、大人がかかると発熱や発疹の期間が子供と比べて長く、関節痛がひどいことなどが多くとされております。

そのような中、問題とされているのが、風疹予防ワクチンの未接種者が多い20代から40代の男性が現在の流行の中心となっており、感染者の8割を占めているほどであります。また、男性患者から妊娠初期の女性に風疹が感染すると、胎児に感染し、先天性風

疹症候群、いわゆる白内障や難聴、先天性の疾患の障害が出るおそれがあります。このようなことから、女性も妊娠前に予防接種を受けることが重要であると言われております。

現在、全国で多くの自治体で風疹の予防接種に対する公費助成が開始をされております。けさの6番議員の質問と一部重なる部分もございますが、市民の命と健康、また重度化によるその後の医療費抑制のためにも、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目であります。6月10日の三重県議会で中川康洋県会議員への答弁で、市町の方の理解のもと、6月議会で補正予算を追加提案すると、このようにしておりますが、当市において、現在の定期接種が開始された平成7年4月1日より前に生まれた方に対する風疹予防のワクチン接種の公費助成について、助成額、助成の割合、対象者や助成する期間についてお聞きをしたいと思います。

2点目には、その予防接種未接種者に対する積極的接種の勧奨、また周知徹底についてお聞きをしたいと思います。

1点目は以上でございます。

○議長（増田幸美君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 下田議員の風しん対策についてのご質問の中の1点目、現在の定期接種が開始された平成7年4月1日より前に生まれた方に対する風疹予防のワクチン接種の公費助成についてについてお答えをいたします。

山田議員の回答と重複する部分がありますことをご了承いただきたいと思います。

現在急増しています風疹は、平成24年5月ごろから関西を中心に流行が始まり、その後全国的に拡大して、おさまる気配がない状態であります。

国立感染症研究所によりますと、平成25年の風疹発症者数は、この5月末で累計8,500人を超え、昨年1年間の約3倍、昨年同時期に比べると約38倍と増加している状況にあります。この原因は、風疹ワクチンの予防接種のあり方が幾度となく変遷をたどってきたことにあると言われております。

その変遷を簡単に説明いたしますと、平成2年4月2日以降に生まれた方は、おおむね予防接種を2回受けているといえますが、それ以前に生まれた方は、個別接種であったり1回限りであったり女性だけであったりしました。そのため、現在風疹を発症して

いるのは免疫のない、まさにその20代から40代までの男性が大半を占めております。

風疹は、大人本人にとっては比較的軽い症状で済むことが多いのですが、下田議員もおっしゃいましたように、免疫のない妊婦がかかると、高い確率で胎児の耳や目や心臓に障害を残す先天性風疹症候群のお子さんが生まれる可能性があると言われております。

三重県感染症情報センターによりますと、平成16年以降、市内での風疹発生は確認されておられません。しかし、市としましては、大切なお子さんを守るとともに、少子化対策の一環として重要であると考え、不安なく出産をしていただくため、夫婦及び妊婦の同居家族を対象としたワクチン接種の助成実施に向けて準備を進めているところであります。

具体的には、対象者は、妊娠を希望される女性と免疫を持っていない妊婦の夫及びその妊婦と同居する家族とし、助成金額は接種費用のおおむね2分の1とし、5,000円を限度と考えております。

実施時期につきましては、本年4月1日以降に接種された方を対象に実施する方向で考えているところでございます。また、対象年齢につきましては、子育て支援の観点から、年齢制限を設けないことといたします。

なお、予算につきましては、現行の任意予防接種事業に係る予算の中で対応が可能でありますので、当面はこれの中で実施していきたいと考えております。ご理解のほどをよろしくをお願いいたします。

加えまして、市や県では、現時点では財政上の問題等からワクチン接種助成の対象者を妊婦の風疹発症を予防し、先天性風疹症候群を予防するための緊急的な施策として対象者を絞った形としておりますが、この風疹の流行の根本的な解決のためには、過去に十分な免疫を持つ機会がなかった制度下にありました対象者への施策が必要であると考えておりますので、国への一刻も早い予防策を要望してまいりたいと思っております。

次に、2点目の予防接種未接種者に対する積極的接種の勧奨、周知徹底についてお答えいたします。

市では、定期予防接種の未接種者について郵送にて個別に積極的接種の勧奨を行うとともに、翌月には個別で電話にて接種勧奨を行っております。その結果、市の平成25年度における風疹の予防接種率は平均93.6%という高い接種率となっております。また、本年の広報2月号、3月号やホームページを活用し、風疹予防の接種の勧奨や未接種者

の方への助成事業の紹介など、周知徹底のため広く啓発を行ってまいりました。

さらに、風疹流行の予防及び先天性風疹症候群の発生予防のため、市民保険課におきまして婚姻届を提出された市民の方にリーフレットをお渡しし、風疹に関する注意と啓発を行っており、健康・長寿課におきましては、保健師が母子手帳交付時に必要な風疹の予防対策について説明を行っております。

今後あらゆる機会を捉えて啓発、周知を進める中で、接種助成の周知も行う等、風疹に係る感染症対策に対する強化を目指してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 簡潔なご答弁、ありがとうございました。

まず、その接種するワクチンなんですけれども、風疹ワクチンは足りないというふう  
に聞いとるんですけれども、今回予防として接種するワクチンというのは、いわゆる言  
われています混合ワクチン、MRワクチンといわれるものでよろしいのでしょうか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 現在、ワクチンとして捉えられてるのがMRという  
2種混合、風疹と麻疹ですね、麻疹、風疹の混合ワクチンということであります。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） その麻疹、風疹の混合ワクチンというのは、これは全国的にほと  
んどの自治体がやるということになると足りるのかどうかということと、三重県の健康  
福祉部薬務感染症対策課、ここは麻疹、風疹のその混合ワクチン接種対象者の検討案と  
して、既に課長もお聞きだと思ふんですけれども、予防接種歴が2回ある者、罹患歴の  
ある者は除くということになっておりますけれども、この罹患歴が非常に微妙な世代に  
関しましては、個人で自分があるのかどうかというのはどのように調べればよろしいん  
でしょうか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） ワクチンの量につきましては、現在は全国的にワク  
チンをするというのはまだ限られておりますので、調べてはおりませんが、まだ  
もつのではないかとこのように考えております。

もう1点の罹患者ですけれども、それをはかる方法として、お医者さんに行きますと、  
若干、5,000円から6,000円かかるというふうに聞いておりますけれども、検査すればわか



るということであります。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 5,000円払って検査をしなければわからないということですよ。

また、妊婦になりますと、産婦人科のほうでは妊娠初期に風疹の免疫があるのかどうかというのを、これも確認をしていただけるのか。これに関しては、妊婦の場合、その検査の費用が要するのか要らないのか、ちょっと教えてください。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 今、市で考えておりますのは、免疫が陽性である人に限るということでは考えておりません。それですので、まだ県の細かいところがわかりませんが、先ほど申しましたように、妊婦さんですね、過去に2回受けてあったとしても、妊婦さんであることを想定しておりますし、旦那さんにつきましては、妊娠された方ですかね、一番と考えておるのは妊娠を希望される女性ですね、それと免疫を持っていない妊婦さんということで、の夫ですね、とその妊婦の同居する家族ということで、県の方針はこれですので、この方向で考えてはおります。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） ちなみに、妊婦はこのワクチンを打てませんよね。私、聞いたかったのは、免疫があるかどうかというのを産婦人科で調べるというふうに全国的に聞いていますもので、その際の費用というのは要するのか要らないのかということです。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） すいません、勘違いしました。

妊婦の場合、まずお医者さんに行って検診を受けますけども、第1回の検診で血液検査をします。その中に風疹ウイルスの抗体検査というのが入っております。ここで、1回目の検診でまずわかりますので、この段階で免疫があるのかないのかということが判断されるということです。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 当市として、三重県もそうですけれども、非常に、さすがに人権を尊重していただいて年齢制限を設けないということでございますけれども、先ほど申し上げました回数の問題で、2回がという話なんですけれども、最初は、簡単に計算をしてみましたら、例えば昨年度、24年度の熊野市の出生者数が101人と。そのお父さん、お母さんということでその倍の人数にした場合、それを2,500円掛けたら50万5,000円と

いう費用が出てくるんですけれども、そうじゃないですよと、もっと拡大していくという話もあるんですけれども、実際、定期接種の機会のあった世代を全て助成対象にしていくという考え方は、先ほどもお話が6番議員のほうからありましたけれども、例えば、妊婦の旦那さんというのはもちろん当然のことやと思うんですけれども、妊婦になるであろう方と接触をする機会の多い方、例えば保育士さんとか幼稚園や小学校の教諭やとか、こういったいわゆる妊娠している、また妊娠するであろう女性の方との接触機会の多い方へ助成をしていくという形は考えはないのか。例えば、5月1日現在で19歳から49歳の人口が熊野市の日本人で4,551人ということで、これに2,500円なのか、2回分で5,000円掛けるのか。2,500円で1,137万7,500円ということになりますので、今回2回にして2,500円掛ける2,500円なのか、市として。あとはそういったもう少し助成対象を拡大していかなければならないのかというふうに思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 壇上でもお答えしましたように、一応緊急的な措置として限定的に考えております。また、県の方向も若干まだ揺れているところがありまして、そこら辺を加味しながらいきたいと思うんですけれど、基本的には限定的な形で考えております。

それから、生まれたのが百何名ということで、私どもも一応試算的にはそういう数字でもとにしておりますけれども、一応要綱的に考えてるのは妊娠を希望される方ということですので、そこら辺どのように動くかというのがちょっと読めないところもあるというふうに考えております。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 妊娠を希望される方というのは、非常に難しい判断もあろうかと思えます。今言ったように、先ほども一番最初に申し上げましたように、その後のやはり医療費の抑制を考えたら、もっと拡大をしていくべきじゃないかなというふうに思いますけれども、県への追随なのか、市町足並みをそろえとるのかわかりませんが、少し考えをしていただけたらなというふうに思いますし、1回2,500円の、先ほど答弁なかったのもう一回聞きますけれども、2回助成していただけたらということによろしいですか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 今のところは1回というふうに考えております。ちなみに、1回で大体95%の方がつくというふうに言われております。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 1回でつく。2回目は打ちたかったらということでございますけれども、1万円弱というふうに聞いてます。そうすると約5,000円弱の自己負担になりますよ。先ほどからの話では4月にさかのぼってということで、既に私のほうにも4月以降に打ちましたと、どうなんだろうというような問い合わせも来ておりますんで、その方にはしっかり伝えたいなというふうに思います。

その4月までさかのぼってということなんですけれども、どのようにその方は申請すれば、役所のほうへ、よろしいんでしょうか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 助成につきましては、補助金というやり方で考えておりますので、市のほうにこれまでのワクチンの助成と同じような形で申し込んでいただければ、その分をお返しするということになると思います。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） そこはまたしっかり広報していただけるということで理解をしております。

あと、周知徹底のほうですが、既に婚姻届け出時や母子健康手帳の発行時などに啓発をしていただいとるということですので、その方も旦那さんがワクチンの接種に行ったのではないかなというふうに思っております。

あと、広報にも載っておったかもしれませんが、この混合ワクチンの、MRワクチンの接種可能な医療機関、これが熊野市内に12カ所あるというふうに聞いてますけれども、ワクチンの接種できるこの12カ所の病院で、例えば、少ないかもしれませんが、抗体価の検査をできる病院というのは幾つあるか教えていただきたい。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 接種に関しましては、紀南病院の一般の方、あそこは紹介がないと行けないということで、それ以外は全部できるというふうに確認しております。ただ、陽性か陰性かの検査についてのどこでできるのかにつきましては、現在、資料を持ち合わせておりませんので、また調べて報告させていただきたいと思えます。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 公費助成が決定しましたら、そこもあわせてやっていただきたいということと、結論的には、じゃ、この予算組みはいつなのかと。6月議会なのか、次なのか、この点については、答えにくいかもしれませんが。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 先ほどの抗体の状況ですけども、これ血液検査ですのでどこでもできると思います。血液検査をすればできますので。

それと、今の予算の関係ですけども、きのうも県のほうに確認しましたところ、まだ細かいところを県が詰めておりませんので、そこら辺を見計らってということで、この6月は難しいかなというふうに考えております。できるだけ状況を見て早い時期にお示ししたいなというふうには思っております。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 課長が言われたどこでもできるというのは、混合ワクチンの接種ができる病院ではどこでもできるということでよろしいですね。違いますか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 血液検査をできる場所ですね、だから検査のできる場所は業者ですので、そこへ血を預けられる、持っていける場所であれば、病院であればどこでもできると思います。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） わかりました。もちろんワクチンを接種していただく以外にも日ごろの予防策というのがあると思いますので、そこもあわせて周知をしていただくということをお願いしまして、怖い病気ではありませんけれども、ワクチン接種でしっかりと予防できる病気でありまして、周囲への感染を防ぐためにも、ワクチンの接種というのは大変に重要なことであると思っております。

今回、1年間の限定という助成ではないのでしょうか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 県の助成は1年、3月31日までということですけども、市につきましてはまだ具体的にそこまでというふうには決めておりませんので、できれば延ばせられたらというふうには考えております。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） ありがとうございます。1年間の限定と言われたらどうしようかなと思ったんですけれども、まさに国のほうもしっかり考えてくれてまして、実際、今回はっきりしたことは、定期接種をやめてしまった、いわゆるエアポケットの期間をつくってしまったがゆえに感染が拡大をしてしまった、この責任というのは非常に大きいものだというふうに思っておりますので、熊野市としてはその後もしっかりと考えていただきたいと思えますし、何遍も申しますけれども、熊野市の大変な財政の中、しっかりと健康・長寿課が、医療費の抑制につながることでありますので、市民の安心・安全のための取り組みをお願いいたしまして、この項を終わらせていただきます。

次に、2点目、県立高校の統廃合問題について質問をさせていただきます。

紀南地域において、平成16年、少子化や社会状況の変化に対応するためとして紀南地域高等学校再編活性化推進協議会が設置され、その後2年間、分校方式の導入や、6から8学級規模の高校としての統合の議論が重ねられてきました。

結果、紀南高校は学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールの認可をとり、木本高校は総合学科を設置し活性化を図ってまいりましたが、取り巻く環境はさらに厳しいものがあり、平成24年7月に新たな協議会を設置し、今後の2つの県立高校の存続、あり方が検討されることとなりました。

平成25年2月の紀南地域高等学校活性化推進協議会でのまとめでは、単独校としてそれぞれが存続することが望ましいが、将来的に地域状況を考慮し、紀南高校が1学年2学級、もしくは木本高校が1学年5学級の維持ができないときは、両校の統合は避けられないとしております。

そこで、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目、平成25年2月の紀南地域高等学校活性化推進協議会のまとめが小・中学校の保護者、生徒に周知をされているのかお聞きをいたします。

また、2点目、平成25年度予定の今後の協議会の設置時期とその構成についてお聞きをしたいと思えます。

3点目、市教育委員会として、木本高校周辺の防災対策を市当局や県と協議し、中学校へ周知しているのかお聞きをいたします。

以上です。

○議長（増田幸美君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 杉松道之君 登壇)

○教育長(杉松道之君) 下田議員ご質問の2項目めの県立高校の統廃合問題についてお答えいたします。

まず、1点目の紀南地域高等学校活性化推進協議会より出された平成24年度協議のまとめの小・中学校の保護者、児童生徒への周知につきましては、同協議会から3月27日付で教育委員会に対し各小・中学校への配付依頼があり、既に児童生徒を通じて保護者に届けられております。

次に、2点目の平成25年度予定の協議会の設置時期とその構成についてお答えいたします。

まず、設置時期につきましては、当協議会の設置者である三重県教育委員会に確認をいたしましたところ、平成24年7月18日に設置された協議会を平成25年度も継続するとの回答でございました。

なお、平成25年度には2回程度の協議会の開催が予定されており、第1回協議会は7月3日に開催されるとのことでございます。

また、委員の構成につきましては、学識経験者、地域有識者、小・中学校PTA代表、高等学校PTA代表、同窓会代表、地域代表、関係市町教育委員会教育長、小・中学校長代表、県立高等学校長、小・中学校教員代表、県立高等学校教員代表より構成するとの回答でございました。

3点目の木本高校周辺の防災対策についての中学校への周知についてでございますが、熊野市教育委員会といたしましては、市防災対策推進課や各学校と連携し、子供たちの命を守るという観点から、市内の各学校区において防災対策に取り組んでおります。

このような理由から、木本高校周辺に特化した防災対策について、各中学校に周知を行ったことはございません。

○議長(増田幸美君) 下田議員。

○7番(下田克彦君) 昨年の協議会のまとめは、中学校だけではなく小学校の保護者まで全員に行き渡っておるということで、安心をしました。

今後の子供の数の推移を見ても、今後の成り行きを見ても、やはり目の前に差し迫った問題と長期的な問題と2つに考えていかなければならない部分もありますので、ありがたいことだと思いますけれども、ちなみに、早ければ平成27年の3月には、平成24年の3月の対比で38人減となって、最短ではこの28年度入試において非常に厳しい状況が

待っておるといふふうに私は認識をいたしております。

そういう中で、周知をですね、当然、保護者にはもちろんそうなんですけれども、かつて伊賀地域の高校再編の協議会の模様が名張市のホームページに掲載をしておりました。ぜひ、協議の内容を広く周知していただくためにも、市のホームページでも掲載をしていただきたいと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 教育委員会会議での議事録は既に市のホームページ、教育委員会のほうで議事録を公開しておりますし、それに付随した形で周知していきたいと、このように考えています。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） なかなか保護者の問題と、また、仮にもこの市内で小・中学校の統合が進む中、県立高校もということになると非常に経済的なマイナス部分もありますし、急に降って湧いたような話になってもいけませんので、今後は情報を幅広くやっていただきたいなというふうに思うんですけれども、今の教育長の答弁からいきますと、今年度の協議会も昨年度と同じ構成でいくということでありまして、再編という言葉はなくなったものの、我々はそう思ってますけれども、県の教育委員会はそうは思っていないところもございます。

協議会、2回しかやらないということで、今、私、申しましたように、平成27年度末、28年度の入試で大きな問題が出てくるというような中で、さきの協議会のまとめにこのような言葉がありました。絶えず地域の子供の教育を地域全体で考えていくべきであるというのがまとめの中にありました。教育長も当然、その構成メンバーの1人でございますのでよくわかっておると思いますが、協議会の今後ですよ、教育長、参加に当たって、教育長としてですね、それ以前に当市として地域でこの問題を協議し、開催し、しっかり意見を聞いてというわけにはいかないでしょうか。教育長の考えはPTAの代表も出るといふふうにご答弁いただけるかと思うんですけれども、地域の方々も入れての懇談会形式ということではできないのか、ちょっと考えをお聞きします。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 昨年1年間、年間5回にわたって私も全部出席をさせていただきまして、そのときの模様をずっとつぶさに聞かせていただいたんですけども、やはり紀南高等学校と木本高等学校それぞれの立場からの意見の表明といたしますか、それが主

な内容で、この地域の教育をどうしていくかということについては、ちょっと視点がずれているというふうな気がいたしました。

P T Aの代表はもちろん入っていますけれども、P T Aの参加の会員といいますが、その中でもいろんなさまざまな意見があります。そういったさまざまな意見、もちろん地域に至っては、もう自分の子供が高校を出てしまったからそんなに関心が深まらないというのが実態だと思います。だから、地域を含めてのこの問題をどうしていくかということに関するいろんな話し合いの場というのは、なかなか教育委員会としては難しいんじゃないかと、このように思っています。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 教育長も5回、委員として、非常に難しい立場で、教育長としてのお立場でございましたけれども、木本高校の同窓会の会長ということも隠しながら議論というのは、非常に大変に発言も難しい部分もあったことは私も感じております。

しかしながら、それぞれの委員がそれぞれの立場を背負って発言をされるという中で、広く地域の方の意見も入れれたらなど、地域の有識者という方も入ってますけれども、もう少し広く広げれたらというのが私の思いでございますし、5回の議論の中で教育長も感じられたことではないかなというふうに思います。

そういった中、この2回の今年度の協議の内容というのもつぶさに、早くホームページ等で周知をしていただけるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） ホームページを見る人の数と、それから地元新聞を見る人の数を比較いたしましたら、圧倒的に地元の新聞をごらんになる方のほうが多いんじゃないかというふうに思います。

前回と申しますか、昨年度1年間5回の協議会の開催の翌日の夕方には、紙面の半分以上を割いてこの問題が大きく取り上げられて、詳細にその内容が報道されておりました。したがって、それより詳しいものとなりますと、県の教育委員会がつくる議事録ということになってきますけれども、そこはやはりホームページにその詳細まで載せることはできませんけれども、教育委員会会議の中で、私が教育長報告として教育委員会会議の中で報告した中身を載せさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（増田幸美君） 下田議員。



○7番（下田克彦君） ホームページの問題は別として、しっかりと市民の皆様を知っていただくということは大事なのかなというふうに思います。

それで、問題なのは、地元高校離れというのが問題なんですけれども、平成25年度の地元の県立高校の選抜試験結果から、この地域の市町の生徒の動向を調べてみました。熊野市のことし3月の卒業見込み者が、既に過去の話でございますけれども、155名中、木本高校へ89名、紀南高校へ35名の124名が行かれたと。約8割なんですけれども、地元高校へ進学をしていると。一方、南牟婁郡のことし3月の中学卒業見込み者が211名中、木本高校へ92名、紀南高校へ77名と、169名ということで、約8割の方が地元高校へ進学をしていると。合わせて、この地域の卒業者の8割が地元高校へ進学をしていただいとということになります。しかしながら、年々、教育長もご存じのように、当地域外、また県外への進学が多くなっていることも定員割れの大きな原因であると思いません。

この地元高校離れの原因を市教育委員会としてどのように分析をして捉えとるのか、お聞かせをください。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 木本高校さんを例にとり挙げれば、以前は尾鷲、紀北あたりから1クラス分ぐらいの方々が入学されておりました。それが昨今、本当に1桁あるいは十数人といった状況でございます。その辺が木本高校の努力不足といいますか、逆に尾鷲の尾鷲高校のほうが国公立へ進学が多かったり、いろんな努力をされているというあらわれではないかと思っています。

これはもうひとえに市の教育委員会がどうのこうのというんじゃなしに、県立高校である木本高校さん、紀南高校さんがそれぞれ努力して、行きたいなという学校にさせていただくということしかない、このように思っています。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 大変に厳しい状況の中、木本高校も今後新しい取り組みをしていくということも聞いております。紀南高校が2学級、木本高校が5学級ということは、40人学級で申しますと2校合わせて定員が280人、これが平成32年の南牟婁郡、熊野市の中学卒業見込み者が260人なんです。それまでに、今のように地域外、県外へ行くとともうそれ以前に厳しい状況なんですけれども、県はもう統廃合というふうに行っておりますので、今後さらに、当然県立高校の努力が大事なんですけれども、市として

もしっかりとその情報収集と、行っていただけるようなことをしていかなければならないというふうに思っております。

3点目に続くんですけれども、そういった中で、これも紀南地域高等学校活性化推進協議会でのまとめの中にあるんですけれども、将来的に新高校を設置するに当たっては防災面に配慮し、新しい場所に設置することも検討する必要があるというふうにしとるわけなんです。非常に今月も、毎年の定例になつとるかと思うんですけれども、紀南PTA連合会を中心とした団体が県教育委員会に提出するその要望書の中にも、防災対策について取り組みを書かれておるといふふうに聞いております。また、紀南の中学校長会からも、県立高校を取り巻くその防災対策についての意見が出ておるといふふうに聞いておりますので、校舎等はもちろん県の施設でありますので、しっかりとやってもらわなければなりませんけれども、行かす身、行く身、保護者、生徒にとっては近年のこの災害を考えたときに大丈夫なのかと、その不安によって受験するのをやめようというようなことが万が一でもあったらこれ大変なことですので、そこはしっかり取り組みをしていただきたいと思っております。

安全・安心ですよという情報提供をしていくのも我々の、市の使命ではないのかなと、行ってからではなくして、受験していただけるように情報を発信していかなければならないというふうに思いますけれども、教育長、いかがですか。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 先ほども壇上で申し上げましたように、義務教育を卒業して競争試験でもって行く高校のそれぞれの、県内、県外もありますし、それ全部にわたって公平に、この高校はどうですよ、あちらの学校はどうですよというふうなことを教育委員会としては今考えておりませんし、むしろ生徒たちが来てほしい学校側が積極的に、うちはこういう対策を行ってます、学習内容についてはこんなことをやりますというふうなことを、各中学校を回っていただいて、既に、これは木本高校の例ですけども、5月24日に新しい教育内容、これを5月24日の中学校の校長会で、木本高校さんは出向いて行って、こんな形でやりますということを既にPRしてありますし、そういった努力を高校側のほうでやっていただきたい、このように考えています。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） わかりました。熊野市教育委員会としては、県立高校に、行きたくなるような高校としてしっかりアピールしてこいということでございますね。

それと、ことしのこの2回の協議会も、教育長が懸念されとるように、教育の中身が議論されるような協議会になっていかなきゃならないし、そういう部分では教育長には大変に市を代表してご足労をおかけしますけれども、そういった中身の議論に踏み込めるようにご尽力を願いたいというふうに思います。

本当に、教職員は学級減が生徒を地域外、県外へ行かせてる、こういう意見を言うんですね。しかしながら、今の教育長の話でいくと違うということですので、この年々増加する地元高校離れが、県教育委員会から魅力のない学校というふうにされてるのはこれ事実でありますので、地元の県立高校も今後生き残りをかけて活性化という名の取り組みをしていくと思いますけれども、市教育委員会としましても、熊野市の生徒が地元高校を選択する阻害要因が1つでもあるのならば、それを払拭していく義務は私はあるというふうに思っております。それは、生徒も熊野市民であるからでございます。

以上、市教育委員会の、教育長のやる気に期待をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（増田幸美君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（増田幸美君） 午後2時まで休憩をいたします。

（午後 1時 49分）

---

○議長（増田幸美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 00分）

---

○議長（増田幸美君） 一般質問を続行いたします。

4番 和田いく子議員。

（4番 和田いく子さん 登壇）

○4番（和田いく子さん） 通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

市民が地域で支え合いながら元気に暮らせるまちづくりの進め方について。

午前中の中田議員の質問の中で、市長のまちづくりに対する熱い思いを語っていただきました。私の質問は、まちづくりに対する提案が主なことでございます。

市長は3月熊野市定例会において、平成25年度は高速道路の開通、26年度は世界遺産

登録10周年の年として、本市にとって産業振興、観光の集客体制の各施策を実行しなければならない正念場だと申しておりました。

そのキックオフが先月26日に開催されましたオール熊野NO. 1フェスティバルでした。まちづくり協議会、婦人会、花いっぱいネットワーク、ビーグラッド、商工会議所関係の方々などの参加のもと、人々の触れ合い、きずなづくりを基本に、子供から高齢者、障害者が集い、熊野が一つになったイベントだったと思います。これこそが、基本理念の大きな柱である「市民が主役、地域が主体のまちづくり」の方向性が見えたあかしではなかったでしょうか。

さらなる市の活性化と市民の活力の再生につなぎたく、地域まちづくり協働事業の一覧表を参考にしながら質問させていただきます。

①平成17年度からまちづくり協働事業の施策が始まり、やがて10年を迎えますが、山間部、海岸部については地域性もあり、充実しているかのように思われます。人口の多い木本、井戸、有馬地区の住民の間では、まだまだこの施策が理解できていません。住民の要望があればこの施策をふやすことができるのかどうか、市のお考えをお聞かせください。

②地域によっては地域の産品を使った商品開発などに取り組んでいるところがありますが、市の支援策はどのようにされていますか。

③各地区において、さまざまなまちづくりの取り組みが行われていますが、超超高齢化が進む当市です。地域の活動拠点である集会場や公民館を活用した施策として、高齢者の食事会などを進めていただけないでしょうか。

④地域まちづくり協議会が主体となって、住民の活力の再生と地域コミュニティーの育成に向けた地域独自のイベント等が開催できるような支援策の予定などはございませんか。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 和田議員ご質問の、市民が地域で支え合い助け合いながら、元気に暮らせるまちづくりの進め方についての1点目、住民の要望があれば協議会をふやすことができるかと、4点目の地域まちづくり協議会が主体となったイベント等の開

催に関する支援につきましてお答えいたします。

まず、1点目の住民の要望があれば協議会をふやすことができるかについてですが、本市におけるまちづくり協働事業につきましては、平成17年からスタートし、ことしで9年目を迎えます。平成25年度は市内全域18地区におきまして33事業を予定しており、教育文化、健康福祉、産業振興、生活環境など、地域の特色を生かしたさまざまな分野の事業を実施する予定でございます。

和田議員ご質問の住民の要望があれば協議会をふやすことができるかについてですが、現在のまちづくり協議会の対象地区につきましては、熊野市地域まちづくり協議会設置要綱において定めており、地域の人口規模や地域性を踏まえ、市内18地区と定めております。

和田議員ご指摘の木本、井戸、有馬地区など人口が多く、範囲が広い地区では、まちづくり協議会の施策について理解できていないという点につきましては、6月1日現在、協議会の対象地区の人口が木本地区で2,167人、井戸地区で3,342人、有馬地区で4,508人となっており、対象地区の人口が他の地区と比較して非常に多い状況にあります。

熊野市第1次総合計画の基本理念である「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を引き続き実践するため、地域まちづくり協働事業を今後も市民の皆さんの共通の基本理念として進めていただけるよう、協議会のあり方について検討していきたいと考えております。

協議会をふやすことについて地元から要望があった場合には、現在の地区のまとまりを保つため、既存のまちづくり協議会組織の中でさらに地区を細分化する方法について検討してまいりたいと考えております。また、細分化された場合、地域の実情に合った事業が実施しやすいよう、まちづくり協議会の予算についても前向きに検討していきたいと考えております。

続きまして、4点目の地域まちづくり協議会が主体となったイベント等の開催に関する支援につきましてお答えいたします。

現在、まちづくり協議会が主体となって実施するイベント関係の事業といたしまして、井戸地区におきまして井戸川憩いとふれあいの場提供事業が実施されております。この事業は、井戸川沿いの桜が開花する時期に合わせ、桜のライトアップや三重県熊野庁舎付近の市道において歩行者天国を実施することで、来場者に井戸川沿いの桜並木の景色を楽しみながら春の散策を楽しんでもらうことを目的として開催され、井戸川愛桜会及

び社会福祉協議会井戸支部との共催という形で実施しております。また、有馬地区におきましては、平成24年度に錦の御旗献上行列開催事業を実施し、まちづくり協議会として錦の御旗献上行列の開催に参画をしております。

まちづくり協議会がイベントの主体ではなく、既存イベントの側面的支援として、地域のイベントやコミュニティーの場として活用できる環境を整備することを目的とした事業も実施されております。一例を挙げれば、神川地区におきましては、休校となった神川中学校のグラウンドを活用するため、危険防止のフェンスやグラウンドへの芝の植栽などを行う神川町多目的グラウンド整備事業を平成23年度に実施し、平成24年度から神川ふれあい桜まつりの会場として利用されているほか、地域住民のコミュニティーの場として利用されております。また、上川地区におきましては、地域景観環境整備事業の一環として、小船梅まつりに合わせて梅まつり会場周辺の草刈り等の環境整備事業を実施しております。

和田議員ご質問の地域まちづくり協議会が主体となったイベント等の開催に関する支援につきましては、これまでまちづくり協議会が行ってきた環境整備などによる既存イベントの側面的な支援に加え、まちづくり協議会が主体となるイベントの開催につきましても、各地区において地域の要望を踏まえながら検討していただき、まちづくり協議会の事業として実施する場合には積極的に支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 農業振興課長。

（農業振興課長 西垣戸 勝君 登壇）

○農業振興課長（西垣戸 勝君） 和田議員ご質問の1項目めのうち、2点目の地域の産品を使った商品開発に係る市の支援策につきましてお答えいたします。

地域産品を活用した商品開発については、これまでに山間部ではタカナを活用した商品開発を初め、地域まちづくり協議会においてもお茶やハーブ等を栽培、加工することによるさまざまな商品開発が行われているところです。市といたしましては、これらの協議会や団体以外でも、やる気のある方々を支援し、商品開発の一助となるよう、平成17年度に熊野市特産品開発事業費補助金、一地域一品運動制度を設け、地域の人材や資源の掘り起こしを行い、地域の活性化を推進することを目的として支援させていただいております。

具体的には、市内各地域に伝承されている産品や農産物等を市の商品として開発する

場合には、試作・開発費、器具の購入費等の特産品開発事業に要する費用、50万円を限度として2分の1を補助するものでございます。対象者は市内に住民票を有する者で組織された団体及び任意団体を含むグループとなっており、これまで市内の16団体が17産品の特産品開発に活用されております。商品化されたものとしては、古代餅やかき餅、新姫洋菓子が既に商品化され、好評を得ております。

今後は、さらに多くの皆様にご活用いただくため、引き続き広報や地方紙等を活用し、積極的なPR活動に努めるとともに、状況に応じて多方面からの相談、支援を可能な限り行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 和田議員ご質問の3点目、地域の活動拠点である集会所、公民館を活用した施策として高齢者の食事会などを進めていけないかについてお答えをいたします。

高齢者の皆さんが地域の集会所等に足を運び、生きがいや楽しみを感じながら活動していただくことは、高齢者ご本人の介護予防の効果が期待されるとともに、地域における高齢者の見守りにもつながることから、大変有意義な取り組みであると考えております。

和田議員のおっしゃられる高齢者の食事会などでございますが、現在市で行っております関連する事業といたしまして、高齢者ふれあい会食事業というのがございます。この事業は、高齢者の介護予防と見守りを目的とし、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、地域の集会所等に集まっていただき、食事をとりながらおしゃべりをしたり、介護予防効果のあるゲームなどをして楽しく過ごしていただくという内容となっております。平成23年度から事業を開始し、現在、二木島町、甫母町、飛鳥町大又、神川町神上、五郷町桃崎の計5地区において毎月1回実施しております。平成25年3月末現在、延べ442人の参加をいただいております。現在、実施地区の拡大を図っているところでございます。

また、高齢者の食事が主な目的ではございませんが、高齢者の方々が地域の集会所等に集まって定期的に趣味や教養活動、スポーツや介護予防に対する助成としまして、若返りクラブ事業がございます。平成23年3月末現在で17団体が活動を行っております。

助成の要件といたしましては、65歳以上の方が5人以上、1回の活動が2時間以上、月4回以上活動する団体で、助成の額は1団体につき月5,000円を上限としております。

また、社会福祉協議会においては、おおむね65歳以上の外出する機会が少ない高齢者に地域の集会所等を集まっただき、昼食を挟んでレクリエーションや談話等を行うなどして触れ合いの場を提供する「おうた」という事業もあります。

今後は、これらの事業を活用しながら、高齢者の食事会を通じて生きがいや楽しみを感じられるような取り組みに対し支援を行ってまいりたいと考えております。地域の皆さんにおかれましても、地域の高齢者活動への積極的なご参加をいただきたいというふうをお願いを申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（増田幸美君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） ありがとうございます。

何かもう支援していただけるような答弁ばかりいただいて、再質問などするところにはいかないところですが、市長公室長にちょっとお尋ねしたいんですが、この地域まちづくり協議会という中に、まちづくり協議会連絡会議というのがありますよね。これは、まちづくり協議会の首長さんたちが集まって会議をされることですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 現在、今、まちづくり協議会間の連絡調整につきましては、地域コミュニティ形成推進チームというのがございまして、この中にアドバイザーが、市の職員をアドバイザーとして派遣いたしております。そういったアドバイザーの集まりを年に1回行いまして、いろいろな課題や、それから情報共有、それと制度の変更などについて話し合いをする場を設けております。

また、協議会の会長さん方が集まるということも以前にはやっておったこともあったと思うんですけども、定期的には開催はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） この一覧表を見せていただきましたら、資料として23年度からいただいたんですが、25年度に全然予算のついてない地区があったんですね。いつも予算がついていろんな計画が書かれてるんですが、ゼロという表示になってました。これはどんなわけというのか、もう全部完成したというのか、この書いている項目が。そ



れはどういうことなのでしょう。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 予算額のないものにつきましては、一応完了したものとか、いろいろ中にあるわけなんですけれども、主には、まずまちづくり協議会においては、地域の皆様が地域の課題とかそういったものを皆さんで話し合っていていただきまして、それに対していろいろと取り組みをしていただくという仕組みの中で、市の総合計画のような形のものを地域の総合計画として策定していただいております。この計画に基づきましてさまざまな事業を展開していただいているところなんですけれども、やはり予算を伴わずにソフト的な事業というのもございまして、そういったものも含めて、予算額が計上されているものとされていないものがあるということでございます。

○議長（増田幸美君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） わかりました。ゼロだったのでどんなんかなと思ひまして。

それで、先ほど、ごめんなさい、前後してしまいましたが、その連絡会議のことなんですけど、そしたら、首長じゃなくアドバイザーをしている職員が会議をされるという中で、この会もいいんですが、このまちづくり協議会の首長が集まるのは、もうまちづくり協議会の会議だけでされているんですよね。それを、年に1回されるのか、何回ぐらいされるのか、ちょっとそれを聞きたいんですけど。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） アドバイザー会議につきましては定例的に年1回最低やっております。その中で先ほど申し上げましたような情報共有をいたします。個々のまちづくり協議会の会長さんがお集まりいただくという会議につきましては、今のところ定期的な開催ができてないような状況です。

以上です。

○議長（増田幸美君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） 何かちょっとそのような話、会議がないような話を聞きましたので質問させていただきました。

その会議なんですけど、例えば、18地区がありますよね。この会議の中に、私、いただきましたこの一覧表というのがあるんですけど、この会議だけではなかなか、会議のときにこの一覧表を配られるのかと思うんですけど、勉強会というのか、地域同士で地域の会長さん同士が、例えばうちはこういうのをやっていますよ、あなたのところはこういうの

をされたらどうですかという、そういう意見交換会というか、ちょっとそういうことを試みられたらどうかと思うんですが、会議だけでは本当にかた苦しい会議の中になってしまって、意見交換会だったら少しお茶などを飲みながら、ざっくばらんでみんなで話し合うような、そういう場というのは持たれる計画とかはないのでしょうか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 協議会同士のいろいろな情報共有とかにつきましては、今回、文化交流センターのほうで5月26日まで、各協議会の活動状況につきまして、写真も交えまして概略をそれぞれの協議会についてつくりまして、それを文化交流センターのクマノミチのところに掲示をさせていただきました。こういった形で今やっておりますけれども、ご提案ございましたような形につきましても、またアドバイザー会議等で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（増田幸美君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） ありがとうございます。

というのは、こういう質問させてもらったのは、先ほど健康・長寿課長に質問させてもらった、地域で高齢者を守るために食事会とかそういう形のことを、全体の会議で話し合いの中からそういう方向へ向かっていただけのようなお願いをしてもらいたく質問させてもらったんですが、私は個人的に高齢者はもう19年ぐらいちょっと携わらせてもらっているんですが、やはり食事を伴う、いろんな会議とかそういう会がありましたら、一番出席率がいいですよ、食事があるという点。

だから、やっぱりこれから高齢者を地域で見守っていかなければならないと思うんですよ。高齢者もそれを望んでますし、これからどんどん老々夫婦もふえて、認知症なんかも進んでも、いつも見守りに行ってはいただいています、やっぱりその見守りだけではちょっとわかりにくいんじゃないかなと私は心配してるんですが、そういう点で食事会とかの話にさせてもらったんです。

健康・長寿課長にお願いはそれだったんですが、この表を見せてもらっても、高齢者の見守りとか結構たくさんのをやっけていただいていますんで、地域住民にも伺わないとだめですけど、今の集会所とか公民館とかがいろいろバリアフリーとか洋式のトイレとかに改修されて、十分高齢者が使うのには便利になってると思うんですよ。だから、そういうこと、無理なお願いなのかもしれませんが、そういうことを少し進めていただきながら、やっぱり人が寄ってもらえるような、またそこで高齢者が元気に暮らし

ていけるような、福祉のまちづくり的みたいなものでお願いしたいと思います。

先ほど答弁いただきましたんですが、おうたの会とかまめな会とかあると聞きましたけど、高齢者はいろんな会があり過ぎて忘れてしまったりする部分もあって、この出席というのか、そこに出てくる高齢者は年々ふえているんでしょうか、このおうたの会とかまめな会とか、そういう若返り事業とかに参加する高齢者。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 先ほど壇上で言いましたふれあい会食につきましては、平成23年度からですので、地区が4地区から5地区にふえたということと、まだ2年目ということで442名ということになっております。ただ、若返りクラブに関しましては、18年、19年がやっぱり一番参加者が多くて、791名ほどありましたけども、24年度には529名ということになっております。ただ、若返りクラブの数としましては、18年で11団体だったのが17団体にふえております。

以上です。

○議長（増田幸美君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） ありがとうございます。

あと、農業振興課長に少しだけ伺いたいんですが、先ほど言われました一地域一品運動のことなんですが、この補助金は50万円が限度ですよ、上限が。それで、その2分の1ですので、100万円ぐらいの設備投資をすると50万ぐらいが助成されて、50万円は自分たちで持たなきゃならないというので、なかなか初めて事業をする場合、すごく大変な額だと思うんですが、これはもう少し、例えば3分の2の助成をしていただくとか、そういうような考えはないんでしょうか。

○議長（増田幸美君） 農業振興課長。

○農業振興課長（西垣戸 勝君） この一地域一品運動の商品開発に係る支援そのもの自体は、先ほど壇上でも申しましたけれども、丸8年と2カ月というものが経過をしておるところでございます。利用者につきましては年々減っている状況でございます。ちなみに、平成17年、18年、19年度が3件ずつ、平成20年度が1件、21年度が4件、22年度が2件、23年度が1件で、24年度がなしという状況にもなっております。

先ほど壇上で説明もしましたけれども、広報等でのPR活動を初め、あらゆるところで支援のほうを積極的にやっていきたいと思っておりますし、また、議員ご質問の補助金という部分では、この補助金そのものは、新たな地域特産品の開発を実施していただき、収

益を目的として、かつそれが継続することが見込まれる事業に対して支援をしておるところでございますので、実施事業者につきましては、新たな商品を開発するという部分の中でリスク等もございますけれども、応分の負担というものは当然していただきたいですし、その部分については現時点ではそのままの負担の中でお願いをしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（増田幸美君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） わかりました。というのは、一地域一品で活動していた人が、まちづくり協働事業の中でも同じような産品を使った事業も始めているところがありましたので、やはりまちづくり協働事業でされたほうが補助金が100%出ますし、そういうことからだんだんと一地域一品のあれが少なくなってきたのかなと思ったものですから、その質問をさせていただきました。

先ほどからいろいろ質問をさせていただきましたが、本当にこれからは超超高齢化を迎えますし、市長がおっしゃってましたように、本当に行政だけでなく、地域が主体になってこれからどんどんとまちづくりを進めていかなきゃならないと思うんですね。本当に先ほどから答弁をいただきましたことに感謝して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（増田幸美君） これにて和田議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（増田幸美君） 午後2時50分まで休憩いたします。

（午後 2時 35分）

---

○議長（増田幸美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 50分）

---

○議長（増田幸美君） 一般質問を続行いたします。

13番 中田征治議員。

（13番 中田征治君 登壇）

○13番（中田征治君） 本日最後の登壇者として、通告どおりに一般質問をさせていただきます。そんなにややこしい内容はございませんので、ぜひできたら市長の答弁をいただきたいと思っております。

一番最初は、どうしようもない問題といえどどうしようもない問題なんですけども、震災復興名目の職員の給料引き下げに関してでございます。

国は、東日本大震災の復興予算確保を名目に、交付税の削減とそれによる地方公務員の給料引き下げを要求しているようです。この震災復興予算に関しては、たびたび報じられているように、流用が問題になっているものであります。使い道がなくて流用してしまうとまで言われております。そうした中で、地方公務員個人に負担を強いるのはかなり問題があるのではないかと思います。

さらに、当市でもそうなんですが、近年、給料や退職金の削減が続いていて、職員の不安や消費意欲の減少が地方経済を圧迫しております。交付税減額という問題もありますが、引き下げを拒否する自治体や引き下げ幅を圧縮する自治体もあります。

この問題について、熊野市はどのように対処しようとしているのか、お願いしたいと思います。本当に、市中の消費金額に対しての市職員なんかの公務員の比率が非常に高いのが田舎ですんで、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（増田幸美君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山本哲也君 登壇）

○総務課長（山本哲也君） 中田議員の震災復興名目の職員給料引き下げについてのご質問にお答えいたします。

国では、平成25年1月24日の閣議において、公務員の給与改定に関する取り扱いが決定されました。その中で、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、防災・減災事業や地域経済の活性化といった課題に対応するため、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請すると示されました。閣議決定に基づく国からの給与減額要請の具体的内容といたしましては、平均減額割合が7.8%という国家公務員の給与削減に合わせて、平成25年7月から平成26年3月までの間の給与水準を下げるというものであり、その対象は給料月額だけでなく期末勤勉手当や管理職手当も含まれます。

国からの要請は給与水準であるのに対して、市ではこれまでに、定員管理の適正化により一般会計予算の約2割という少くない割合を占める総人件費を下げる取り組みを行ってまいりました。平成18年度と平成23年度を比較すると、広域で業務を行っている消防職員を除いた職員数では、平成18年度の297人から平成23年度の244人へと53人、率にしますと18%の減という、国行政機関の定員の削減率9%を大きく上回る職員削減を

行っております。職員人件費でも約3億円、14%の削減を行っております。また、市や各地域の活力再生に取り組んでいる中、市内で最も大きな組織である市の職員給与が地域経済に与える影響についてももちろん考慮する必要があると考えております。

ただ、一方で、国からの地方交付税の財源確保に用いられる平成25年度地方財政計画は、地方公務員が平成25年7月から国家公務員と同様の給与減額を実施することを前提として、8,504億円が削減されたものとなりました。市の財政への実際の影響額につきましては現在試算を行っているところでありますが、地方交付税が市の一般会計予算に占める割合は約4割になっており、交付税削減の影響は少なくありません。

市といたしましては、そういったさまざまな情勢や影響等を踏まえ、給与削減を実施するかどうかも含めて引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 早いところではもう補正を出したところもあるようですが、条例だとかの改正を。まだ検討中ということで、本当に田舎ではこの市役所の職員の給料を当てに商売してると言ってもいいくらい、農業も林業もあかんしということなんで、難しいですけども、圧縮できるものなら少しでも圧縮してやっていただきたいと思うんですね。

それと、先ほど人員減とか何とか言ってますけど、これもからくりがあるような気がしてね、非常勤職員が40%超すような状況なんで、これ表面的に見えてる以上に、非常勤がふえたことによる減も当然ありますよね、昔みたいに正職がどっさりおった時代に比べればね。そういう意味で、本当に地域経済をたたき潰してでも減らせと言って、それがいいのかどうか、本当に真面目に検討していただきたいし、これはただ、国の交付税減というのもありますし、難しい問題だと思います。そのあたりは最終的には市長の判断になるんじゃないかと思えますけどね、職員のためというより熊野市経済のためにぜひ配慮いただきたいと要望しておきます。返事はできないでしょう。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 確かに、今壇上で申し上げましたように、いろんなさまざまな要因を考えまして検討しているという状況でございます、議員さんおっしゃいましたように、今の段階ではどうこうということの返事はしがたいかなと思っております。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） ああいうことで、返事せえというのは無理なことを聞いているんですけど、できるもんなら、ほんの少しでも影響が少ないように、ぜひ配慮してやっていただきたいという要望しかできません。

2番目の項目に移ります。

新・鬼ヶ城センターについて。ちょっといささか内容がきつくなるかと思えますけれども、最初に、まず1番目、M&M、金山の里創人倶楽部を運営してる会社は頼りになるのかということでございます。

まず、もうすぐ完成し、運営が始まる新鬼ヶ城センターの経営に関して、その経営のノウハウを里創人熊野倶楽部・M&Mから迎える人材に委ねようという話ですが、それについて疑問を感じる市民の声も聞こえております。

このような疑問に答えることは難しいことですが、以下の点についてだけでもお答えいただきたいと。

その力をかりれば新鬼ヶ城センターもうまくいくというほどに、金山の施設は順調に運営されているのでしょうか。

それから、その人に払う報酬は、結果を評価する出来高払いというような手法はとられているのでしょうか。

その次、2番目としては、この施設全般に関して、以前から指摘しておりますように、膨大な公金を投入して民業圧迫を企てている感もありますが、これに対して民間の人との話し合い、業者との話し合いとかいうものは行われているのでしょうか。

3番目、この施設の設計は、私たちから見ると外観、内部ともに用途、目的に合致しないように思われます。極端に言うと、来るなというような入り口、せせこましくて通りにくい通路、物を売るといった感じではない売り場構成など、不可思議な作りです。この基本概念は駅前、お綱茶屋とも共通点があります。その部分に多くの市民が疑問を感じてるものであります。

このアイデアを提供された方を今後も重用されるのでしょうか。人事等は市長の専権事項ですし、それとて、でも、その専権事項で任されているといっても、その任されている人事の目的はあくまでも市民のためのはずであります。

極端な話、もういいでしょうと。黄門様じゃないですけども、もういいでしょうと、おかわりいただいたらいかがですかという声も随分聞こえております。そちらサイドでは聞こえないと思います。こちらサイドでは聞こえてきます。結構有識者の方からもそ

ういう声が聞こえてます。だから、そろそろお帰りいただくことを提言いたしますが、いかななものごさいましょうということです。

○議長（増田幸美君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 中田議員ご質問の2項目め、新・鬼ヶ城センターについて順次お答えいたします。

まず、（1）株式会社M&Mサービスに関する質問についてお答えいたします。

議員もご承知のとおり、鬼ヶ城センター複合施設の指定管理者は一般財団法人熊野市ふるさと振興公社であります。オープン当初から施設が軌道に乗るまでの間は、専門的な知識やノウハウが必要なことから、施設の支配人と料理長の2名につきましては株式会社M&Mサービスから熊野市ふるさと振興公社に出向していただいております。

ご質問の（1）の①、里創人熊野倶楽部は順調に運営されているのかという質問についてですが、熊野倶楽部は、宿泊客や日帰り客等入り込み客数は、紀伊半島大水害や東日本大震災の影響もあり、当初の計画と比較することは難しいですが、最近では順調に入り込み客が伸びてきており、特に平成25年度は伊勢神宮の式年遷宮や高速道路の延伸により、さらなる入り込み客増が見込まれています。また、経営面につきましては、少なくとも営業損益につきましては、当初の計画より良好なものとして順調に推移していると考えております。

次に、②報酬の支払い方法についてですが、先ほど申し上げましたとおり、鬼ヶ城センターの運営に当たり、熊野市ふるさと振興公社は施設運営上のキーマンとなる支配人と料理長をM&Mサービスから出向させていただき出向契約を締結しており、報酬の支払い内容は、この契約書に基づいた出向社員に対し直接的に発生する労務費や諸経費等をM&Mサービスに支払うことになっております。そもそも業務を丸ごと委託する契約ではなく、人材を派遣してもらい、その人材に対して発生する費用を支払う契約となっているため、議員ご質問の出来高払いなどで報酬を支払う内容とはなっておりません。

続きまして、（2）民業圧迫に関して民間との話し合いなどを行っているのかについてお答えいたします。

まず、結論から申し上げますと、民業圧迫に関する民間との話し合いは行っておりません。2月議会の中田議員からの一般質問でも答弁させていただき、繰り返しになりま



すが、この施設は市内の特産品などを販売する店舗や大型のレストラン、市内の観光情報の発信など、市の観光の玄関口としてふさわしい集客拠点とするとともに、観光による市内への経済波及効果を生むことを目的としたものでございます。そのうち、3階の最大300人収容のレストランにつきましては、従来市内では対応できなかったような大規模なレセプションなども想定しています。

ただ、民間事業者と競合するような宴会などが主な業務ではなく、むしろ旅行エージェント等への営業活動を通して得た昼食需要への期待度の高さや、近隣市町に同規模の施設がほとんどないことなどから、観光バスで来訪する団体客の昼食利用が大きなウエートを占めると考えています。

議員ご指摘の民業の圧迫につきましては、多少の影響は否定できないものの、200人を超えるような大規模な宴会を着席して行うことができる民間会場がないことから、宴会等の規模による民間事業者とのすみ分けができるのではないかと考えております。

また、高速道路開通後の観光客をターゲットに新たな需要を喚起することや、市の産品の販売拡大が見込めるなど、民間事業者の方々へのプラスの効果をできる限り大きくしてまいりたいと考えています。

次に、(3)施設の設計に関するご質問についてお答えいたします。

この施設は、熊野市の観光顧問でもあります東京大学堀繁教授のアドバイスを受けながら設計いたしました。観光施設としての駐車台数の確保や敷地の高低差、背後には掘削が困難な岩盤があるなど、限られた敷地面積の中で数々の厳しい条件をクリアしながらの設計となっているため、1階、2階のフロアにつきましては外観よりも内部の領域が狭いものとなっておりますが、堀教授のアドバイスのもと、観光集客施設として観光客にとって楽しく、ホスピタリティーを感じられる空間、また、1階売店部分につきましては商品密度を上げることにより商品がよく売れる空間となるよう、家具の形状を工夫するなどの設計としてまいりました。

議員ご指摘の来るなというような入り口の件につきましては、今年度実施の第2期工事であります外構工事において、タイルやウッドデッキを施工し、建物との一体感を演出することで人を引き寄せる工夫を凝らすこととしております。

堀教授をこれからも重用するのかというご質問がありましたが、堀教授のこれまでの実績につきましては、議員もご承知の駅前特産品館や花の窟、お綱茶屋などへのアドバイスが挙げられますが、例えば、昨年度オープンしましたお綱茶屋につきましては、入

り込み客数は施設整備前と比較しますと入り込み客が約2.6倍増加しており、また、昨年度の熊野古道伊勢路の峠別来訪者数においても花の窟は断トツの1位の数字となっております。このことは、堀教授のアドバイスにより、建物の形状や内装、中庭など施設全体が観光集客施設としてふさわしい空間となるよう工夫を凝らしたことも一つの要因となっていると考えております。

このような実績から、今後も必要に応じ堀教授のアドバイスを求めていくこともあると考えております。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 市長の大好きな。私というか、私サイド側の有識者とそちらサイドの有識者の見解の相違かと思えますけど、はっきり言って、入り口入って天井が低い。手届くような天井張って、あの大きな建物で。天井を低くすることによって密度が濃くなるとかいう説明を受けましたよね。他からのあれでは赤坂プリンスホテルも、設計が古かったんで暗い、狭い、せせこましい、それであの立派な本館を閉めざるを得ないようになってったという説もあるぐらいですね。

そういう意味で、僕はあんまり今の近代建築好きなわけじゃないですけども、あれ外から見ても、どこかの観光旅館の別館という雰囲気建物なんです。観光施設へいらっしやい、食堂ですよ、土産物屋ですよという雰囲気はどこにもないんですよ。それもどうせ見解の相違だと思うんですけども。

それともう一つ気になったのは、2階の丸に十の字ですね、窓の。あれはササクの紋所の名残なんですか、ササク本店の。ぱっと見たら、屋根は山形だし、下に丸に十の字があったら、ササクの本店のマークと同じなんですよ。ササクがずっとやってきたとこなんで、ササクの亡霊が出たかなと思ったんですけども、それは説明できますよね。何であの丸に十の字なんですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 今おっしゃられましたようなササクの家紋を使ったということではございません。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 偶然なんでしょうね。でも、木本の人とか古いの知ってる人やったら思い浮かべますよ、亡霊が出たかと。

そういうんだし、あの建物全体は本当に昔にあったような箱根とかの立派なホテルの別館のつくりなんですね、見た目がね。でも、あれ装飾過剰にすぎない。金がかかっただけ。メンテもしんどい。1階なんかは、もうその最たるものですよ、でこぼこして。そういう無駄金をかけて、あれだけの金放り込んでしまったんですよ。それでなおかつ、中も、はっきり言って堀さん大好きな、人が滞ったら物が売れるだろうとか。場所がいいから、お綱茶屋、人は多いですよ。でも、あの入り口の、堀さんお気に入りの、人が停滞するところ、評判悪いですよ、はっきり言って、あの駐車場側の出入り口。堀さん、あそこ、僕が議員になってすぐに言ったのは、こんな凶面でどうするのと言ったら、あそこ停滞させたら物が売れるからと言ってますけど、観光客にも評判悪いですよ、あの部分。建物全体は広くて立派です。でも、雨仕舞いは悪いし、今度の建物も同じコンセプトでやってますんで、無理な話わかってますけど、そろそろ堀さんにやめてもらいたい。言ったら悪いかもわからんですけどね、議事録消せと言われるかもわからんですけども、公に頼んでる人だから僕構わないと思います。アンケートをとったら恐らくやめてくれのほうが多いんじゃないですか、はっきり言って。少なくとも私の周りが多いです。

だから、熊野市の諸悪の根源まで言う人もおりますからね。せっかく金入れてやりながら、あの人がみんな壊してると、駅前も。僕、一度も会ったことないし、公式の中で。会ったら帰っていけって言います、はっきり言って、失礼だと思いますけど。要らんことせんといってくれと言いたいんです。じゃなかったら一般質問でここまで言いません。

だから、それに対して現場の視察のときでも課長が一生懸命、当局のあれと堀教授の意向を踏まえて説明してくれました、僕らに。僕、途中でやめろと言いました。課長の責任じゃねえと。はっきり言って、このコンセプト、これぐちゃぐちゃにしたのは堀さんがぐしゃぐしゃにただけやないかと。だから説明するなと言いましたよね。だって責任ないもん。ただ、立場として説明しなきゃしようがないのもわかるんです。でも、あれ建物見せて、まあ立派なのという人もおると思います、単純に。でも、ある程度、物がわかる人だったら余り賛成できないんじゃないかなと。

これだけ悪口言うと市長も機嫌悪いと思いますけども、次期もやるという決意を先ほど言ってらっしゃっただけに、余計もう言いたいんです。出ないんだったら堀さんやめちゃうでしょうからいいんですけど、やるんだったらまた堀さんが付録についてくると。だから、ここまで言わざるを得ない。言ってもしようがないことでも言わなきゃしよう

がない。

そして、本当に民業圧迫に関して、もう少し真面目に民間業者と話し合いする気ないんですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、民間業者とのすみ分けというのを考えておるんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、3階のレストランにつきましては、収益の柱である団体観光客への昼食販売というのが主な目的でございます。そのため、常時240席、最大300席を用意いたしております。もちろん観光客以外の利用を制限するものではなく、市内や近隣の市町にはない200人規模の宴会会場としての機能も当然備えております。

といったことから、これまで市内で開くことのできなかつた大きな規模の宴会の受け皿として、これまで皆さんが断念されていたような大規模な宴会も開いていただけるように、新規需要の掘り起こしも考えられると思います。そういったことから、民業を圧迫するということはほとんど考えておらないような状態でございます。

以上です。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 本当、見解の相違ですね。はっきり言って、旧鬼ヶ城センターがしんどかったのは宴会場なんです。観光センターから料理人頼んだり、やりくりしてました、要るときだけ呼んで。それでもしんどかったんです、はっきり言って。それを今度は常設でやるわけでしょう。年に何回300人とか200人とかの客来ます。そのときだけ、ちょっと来て、済まんよって、葬式のパートの手伝いじゃあるまいし、そうはいかんでしょう。誰が考えてもおかしいんですよ、感覚が。

言ってもしょうがないと言いながら言わざるを得んですけれども、はっきり言って、あの3階がお荷物になるんですよ。2階のレストランも中途半端で、確かに眺めはそこそこいいです。でも、山が邪魔して海が全部見えるわけじゃない。ちょこっとこっだけ見えるだけ。それで左見りゃ白い白亜のホテルも見えますけどね、エーゲ海みたいなムードはないけど、その程度の眺望しかないんです、あそこもね。それで中途半端な大きさと、地元の文化人は喜んで飯食いに行くかもわからないけど、観光客に昼飯食ってくれという雰囲気じゃないです、はっきり言ってね。

それで、1階のアイスクリーム売り場というか喫茶部分でも、はっきり言って入りに

くいですよ、あれ。まだ完成はしてません。アクセスがどうのこうの、外構工事がどうのこうのと言いますけども、あのでこぼこなんかも、結局入るな、来るなど、のこぎりの歯出てるような、僕らに言わせりゃ構造で、入り口が3カ所あるとかいう説明、文句言ったら言いましたけど、たった3カ所、それもせせこましい、2階でもこんな階段上がらんと行けん。はっきり言って、あれ、公費5,000万や余って高くついてるでしょう、そのくだらんことで。だから市民は怒ってますよ、はっきり言って。

それに対して、本当にあの建物、堀さんの言うような集客施設であり、歩きにくいから物買ってくれる施設、飾れば物が落ちるような飾り棚、いいと思ってますか。言えないと思うよ、当事者として、市長の意向を受けて働いてるんだ。言えないと思うけど、それは本当にそういうふうにして市の職員が思ってるんだったら、市役所は終わりですよ。

答弁求めません。市長も答弁する気ないと思いますんで。でも、本当、市民は怒ってます。駅前も怒ってます。一番怒ってないのがお綱茶屋なんです、はっきり言って。ただ、入り口、出口、僕が一番最初にかみついたあの出口、あれはやっぱり本当じゃないと。せめてもう少し入り口らしくしてほしかった。

困りましたね。でも、出来高払いがないのは結構だけど、失敗しても構わない。いい仕事ですよ。堀さんもM&Mも同じですよ。失敗しても関係ねえと。だから、これ以上言うとだんだん課長の、公室長の立場が悪くなるんでね、責任者ということになってるで。だけど、本当、困りましたよね。熊野市、せっかく一生懸命やりながら、施策間違っていないと思います、一生懸命やること自身は。それを最終的に壊してるのは堀さんなんです。しょうもない——いや、ここまで言ったら議事録削除せいと言われるかもわからんけど、しょうもない小手先細工して。

市長、やっぱり堀さん僕らより上ですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 先ほど壇上でもお答えしましたように、いろいろ実績をいただいております。また、見解の相違というふうにおっしゃられるかもしれませんが、1つ確認をいたしたいのは、3階レストラン部分につきましては、市内の宴会を主たる収益の柱に置いてはございません。主たる営業の柱は団体観光客でありまして、いわゆる観光バスで来ていただく団体観光客の方の昼食の提供というのをメインの柱としておりますので、その辺は確認をさせていただきたいと思っております。

また、つくり、外装、内装につきましては、いろいろなお考えがあるとは思いますが

れども、まず私といたしましては、観光に出かける場合、何日も前からうきうき、そわそわするようなことをございまして、これを私なりに考えますと、日常生活にない観光で出かける先のことをあれこれ思い、そういった気持ちになるのではないかと考えています。私といたしましては、個人的には、観光というのは日常にないものを期待すると、言いかえれば非日常の世界を楽しむものではないかなと考えております。

そういった点で、鬼ヶ城センター複合施設につきましても、建物本体は完成いたしまして先月末にご視察をいただきましたけれども、外構工事は第2期工事として工事を進めているところをございまして、全体像といたしましてはこれからとなっております。また、内部も、1階、2階部分につきましても、先ほども壇上で申し上げましたけれども、山側のかたい岩盤が海側に向かって大きくせり出すという限られた地形と予算の中でのデザインとなっております。こういったこともご理解をいただきたいと思っております。

また、その上で、現時点で完成いたしております建物の外装等につきましても、工事中の外装、外構工事等、一体となって外観をつくることとなりますので、これもいましばらくお待ちをいただきたいと思っております。

また、外部にはテイクアウトの窓口や出隅、入り隅により、建物の外観は変化に富んでおると考えております。また、内部につきましても、売店部分も出隅、入り隅を多用することによりまして商品密度を上げる工夫がなされていることは先ほども申し上げました。確かにお客様が多いときの混雑は予測されます。しかし、外装も含めたこれらの変化は、非日常の体験として、訪れていただきました観光客の皆さんの期待に応えられるものと考えております。

さらに、売り場につきましても商品密度を上げる工夫を凝らしてございまして、このつくりは、いわゆるマーケティングの手法で、関与度の低い商品と関与度の高い商品では購入に至る心理変化について違いがあると。例えば、缶コーヒーやガムなどの関与度の低い商品は、見る、買う、わかる、好きになる、そしてリピートするということをございすけれども、車や服飾品のような関与度の高い商品は、まず見て、わかって、好きになって、それから買うと、その後リピートするといった変化になるとされております。一例でございすけれども、デパートの服飾品売り場はゆったりとした雰囲気になっております。一方、食料品や特産品売り場は混雑するつくりになっております。

鬼ヶ城センターの売店で取り扱う予定の土産物も、わかる、好きになるというような順番で購入の動機になるのではなくて、見て、すぐを買うという商品であると考えてお

りますけれども、販売商品に応じた売り場デザインになっておると考えております。また、混雑時間帯には外で楽しんで待っていただけるようなデザインにもされております。他方、お客様の少ない時間帯も十分楽しみながら土産物を選んでいただけたらと思っております。

さらに、施設の維持管理の点からも、閑散時間帯の照明等の節約と、加えて、売り場管理に係る人的節約も考慮されたデザインになっておると考えております。

ちょっと長くなりましたけども、以上です。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 根本的にそちらサイドと僕らの違いは、何かエーゲ海だとかカリブ海のイメージ持ってらっしゃるみたいでね、僕、エーゲ海もカリブ海もうろついてきました。きれいですよ。いいですよ。市長の大好きなソレントも行きました。でも、鬼ヶ城は海賊の住みかです。多娥丸の住みかです。こっちは貧乏人の歩いた熊野古道です。善根宿に泊まって関東から関東べいが来た。向こうの天皇陛下の歩いた熊野古道じゃない。こっちは関東べいの歩いた——関東べいとうちのじいさんなんかも言ってましたけど、関東の百姓が食うや食わずで熊野詣でに来た道なんです。それで、この鬼ヶ城自身は多娥丸の根城です。そのイメージのところでエーゲ海とかカリブ海と同じようなイメージで、現に僕ブログ書いてても、ちょこちょこメールとか来るのは、鬼ヶ城でそれやるんですかと。東京から鬼ヶ城まで行ったら、そんなもの見たくない、食いたくねえと、そういう人もいます。それは食いたい人もいますでしょう。鬼ヶ城でそんなんしてくれるんなら、550km走ってでも食いに来る人もいますでしょう。でも、コンセプトが違い過ぎませんか。多娥丸と関東べいの歩いた道のためにつくった観光施設があれなんですよ。水かけ論ですけど。

これ、いいのは、市長とか行政は責任とらなくていいんですよ、はっきり言って。あんまりひどかったら選挙落ちるけど、でも、実質的には責任とらないんです。だから全国で箱物があんなにできてるんです。夕張なんか、あんなんやっちゃったんです。それが行政なんです。それだけに、この今言ってることがあれなんです。それと、公室長かわいそうなのは、企画段階には違うとこにいて、今、一生懸命説明せんならんと、勉強して。市長は知らぬ存ぜぬ決め込んで。だから、もう答えてくれなくていいです。答える気がないということを私、機関紙で、事実ですから、今まで1,000部とか1,500部とかだったんだけど、今度3,000か4,000、答える気がないことだけ伝えさせていただき

ます。見解の相違ですからしょうがないんですけどね。

それと、もう一つ、宴会を——事業計画どうせ市がやるんじゃないから、ないとは思いますが、その観光客の200人、300人、年にどのぐらいあそこで昼飯食わせるんですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 概算で申し上げますと、8万5,000人程度です。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） いいですね。お手並み拝見します。

まだ時間ありますね。

あと、はっきり言って、昔の宴会場は3階から、岩削った道があって、資材搬入兼ねて、あの道ありましたね。今度あれ残ってますか。わかんなかったらいいです。もしあれないとしたら、あの建物は避難、非常に難しいですよ。めっちゃ難しいですよ、もし300人いたとすれば。大変な建物なんです。同じことが栃尾邸でも言えるんです。厨房までつくって火を使う割に1カ所しか出口がない。裏は既に売っ払っちゃって、よその持ち物なんで裏へ抜けられない。入り口1つの建物で公が火使ったものをやるという、避難路がない、消防法上問題があるんじゃないかというような建物なんですよ。鬼ヶ城センターも、消防法上問題はないかもしれないんですけど、僕なんか怖いんですね、あの建物で300人もしいたら。

そういうことを、消防というのは申請されて初めて見に行くんで関係ないですけど、そちら側でそういうことを検討した形跡、した立場じゃないんで、そういうことを検討した形跡ありますか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 避難路につきましては、南側と北側に階段を設けております。3階のレストランから南側で避難できるようになっております。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） その通路が怖いから言ってるんです。ありゃいいというもんじゃないです。だから、もう一度現場検討していただきたい。恐らく僕見た感じでは、もともとあった斜面の通路を今度掘削してなくなっちゃってるような気がするんですね。その辺もぜひ、後で、後日問題にならないように対応していただきたい。

幾ら言ってもこれ切りがないんでね。メンテも、はっきり言ってしよいいことないです、



あの建物は。雨漏りまではしないとは思いますが、でもメンテはしにくいです。特にウッドデッキでも、昔の海の男の艦隊勤務じゃないですけども、毎日やったりや別として、あのウッドデッキの管理も大変ですよ。

そういうことで、余り時間ないし、言っても切りがないし、返事がなかったというふうに市民にお伝えいたします。市長、それでよろしいですね。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 前も言いましたけど、課長の答弁は市長の答弁だし、無言だったという、否定しなかったということは私がそういうふうに市民にお伝えしても問題は起きないと思いますので、そうさせていただきます。

本当にね、もう一回担うと言うんですから、なおさらきっちりやっていただきたいなと、市民の感覚に戻っていただきたいなと思うんです。もうこれでやめるんだっらいんですけど。

ということで、もう残り少ないんで、次の項目へ行きます。

次もまた問題というか、見解の相違ですけど、施策の方向転換を望むと、遊びから防災へということなんですけども、通告書、東南海・南海でさえ脅威なのに、南海トラフ地震というくくりの大地震の予想も出ております。10年で20%、50年で90%、まさに待ったなしの状況です。そして、その対策は自前でやれという方向も国が出しております。防災の予算もふえて、いろんな施設ができてきております。備蓄もできております。でも、今は臨戦態勢、総力を挙げてやる時期だと思います。それゆえに、何度でも要求させていただきます。

施策の転換と、この対策に予算を回すのであれば、市民も生き残るための、本当に生き残るためなら多少遊びの行事が減っても納得してくれると思います。そして、使い道も、避難タワー、避難路整備、水・食料の備蓄、それから津波シェルターとかの補助とか非常用の井戸の確保、そういう水源の確保等、打つ手はいろいろあります。本当に無限にあります、今。一部は検討、実施されていますが、市民にとって余り姿が見えてないんです、はっきり言って。

そして、そういう意味では、この熊野市報ではすごいタイトルで、万全な防災対策という記事が今月号に載ってます。このサブタイトルの万全な防災対策なんて、とんでもないおごったサブタイトルであって、田老町なんか、万全のつもりが全く万全でも何でもなかったし、今のこの現状で万全という言葉を使うこと自身がちょっと甘いんじゃない

いかなど。だから、本当に施策転換してやっていただきたい。

それと、この間視察させてもらった水もありました。8月18日か19日で期限切れです、備蓄の水がね。でも、ほかすんじゃないで、あれを花火のときに手伝ってくれる消防署の署員とか消防団とかに配って有効に飲んでもらって、そのかわり、かわりをすぐに補充するとか、それぐらいきめ細かにやらないと、あんなもの1年超えたって2年超えたって死にやせんですよ、飲ませたって。でも、行政だから、自分ちの備蓄が超えてもいいです、納得で飲むから。行政の備蓄したものが期限切れてたら問題ありますよね。それで水の量というか食料の量なんか全く足りないし。

そういう意味で、本当に総予算を、国家総動員令じゃないですけど、つくり込んでやっていていただきたいと思うんですけども、観光のほうが大事でしょうか。

○議長（増田幸美君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 尾中弘明君 登壇）

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 3項目めの施策の方向転換を望むについてお答えします。

文部科学省の地震調査委員会は、これまで、今後30年以内の地震発生確率は、東海地震は約88%、東南海地震は約70から80%、南海地震は約60%と想定していました。平成25年5月24日、これを見直し、南海トラフの地震活動の長期評価として、駿河湾から九州沖まで延びる南海トラフで起きるおそれがある大地震の発生確率を公表しました。南海トラフ沿いのどこかでマグニチュード8から9の地震が起きる確率は、10年以内なら20%程度、30年以内は60%から70%、50年以内は90%程度以上で、切迫性が高いと想定しました。

また、平成25年5月28日は、内閣府の中央防災会議、防災対策推進検討会議が南海トラフ巨大地震対策について最終報告を公表しました。南海トラフ沿いで発生する最大クラスの巨大地震、津波については、1,000年に一度、あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものであるが、仮に発生すれば西日本を中心に甚大な被害をもたらす、影響は国全体に及ぶ可能性があるという想定です。

当市を初めこの地方は、東海・東南海・南海地震が過去100年から150年周期で幾度となく発生し、多くのとうとい命が失われてきました。市といたしましては、防災対策としてまず想定すべき地震はこうした東海・東南海・南海地震として、これをレベル1と

位置づけ、自助、互助、公助の基本方針のもと、ハード、ソフトを組み合わせた総合的な対策をしっかりと行い、市政の最重要課題の一つであります全市民が生き抜くための防災対策を推進していくことが重要だと考えております。

その上で、南海トラフの巨大地震対策をレベル2として、命を守ることを根本目標として、被害の最小化を主眼とする減災の考え方にに基づき、住民の避難を中心に、一人一人が迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、自助、互助の取り組みを強化し、市民の皆さん、自主防災会を初め、地域の方々を支援していくことが重要と考えています。

レベル1の対策としましては、ハード面では、避難対策としまして避難路停電時避難誘導灯の整備、海拔標識の設置を進めています。

避難路の整備につきましては、津波避難浸水地域から500mの範囲に約95カ所の避難場所に対して避難路を105本整備しています。

停電時避難誘導灯の整備につきましては、平成24年度までに甫母町から木本町に112カ所整備しており、今年度は木本、井戸、有馬町各4カ所、海岸部各3カ所の30カ所に整備していきます。

海拔標識につきましては、須野町から久生屋町にかけて平成24年度まで約650枚設置しており、今年度は電柱や郵便ポスト等、目につきやすいところを中心に1,000枚設置していきます。

また、地域の方はもちろんのこと、土地勘のない方に対しても安全に避難してもらうため、市街地にも避難場所誘導看板を設置していきます。

避難所の整備につきましても、非常食、非常飲料水、避難所運営に必要な資機材の計画的な配備を実施していきます。

水道が長期の断水状態になったときに、防災井戸として市民の生活用水として活用するため、井戸を持っている方の調査把握を実施し、現在11名の方に協力していただいていることとなっております。今後、貸し出し用にユニット式手押しポンプの浄水器を購入し、非常時に有効な活用を図ることとしていきます。

耐震化対策として、65歳以上の高齢者の世帯に職員が出向き、家具転倒防止器具の取り付けを行っております。さらに今年度は、自主防災会が取りつける場合に、器具の無償配布を鋭意行っていきます。また、木造住宅無料耐震診断、耐震補強設計工事、耐震シェルター設置に対する補助を行っていきます。

避難できる高台等避難場所のない地域については、避難ビルの指定、津波避難タワー

などの整備を計画的に検討しています。今年度は有馬町芝園地区と志原尻地区に津波避難タワーの整備に向けた用地の購入、地質調査を行い、また有馬第1公民館の耐震診断を行い、屋上へ避難するための外づけ階段の設置を計画していきます。木本地区につきましても、津波避難ビルの検討を進めています。

災害時要援護者対策として、より早い避難のための車椅子を引っ張れるように牽引器具を購入し、希望される方に無償貸与する準備をしています。

○議長（増田幸美君） 防災対策推進課長、答弁、できるだけ簡潔にお願いします。要点だけ。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） はい、わかりました。

長々と答弁いたしました、いずれにしても、生き抜くための防災対策は市政の最重要課題の一つとして位置づけ、平成25年度当初予算も防災対策関係費を前年度同様3億円を超える大きな額を措置し、かつ全庁的な対応を図り、市民の皆さんの安全を確保していきたいと考えています。

以上です。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 私が聞いているのは、防災課のやっтерることじゃないんです。そのさらに先を行ってくれと市長サイドに言ってるんです。だから、高速道路のイベントにあれだけ金使えるんなら、そのうちの半分だけでももう少しこっちに回せとか、そういうことを言ってるんです。だから、やってるのはわかるんです。とめて悪かったけど、それ、これ読んでものとよく似たものでしょう、はっきり言ってね。予算書見りゃわかるんだし。

そうじゃなしに、それで足りない、精神的にまだまだやらなきゃいけない、市民は不安に感じて、だからやってくれと要望してるんですよ。それぐらいのことは、一応私も議員ですからわかってます。ふえたのもわかってます。それでもまだ足らん。ことし土地買って、来年、再来年建てる、それも結構です。やらんよりいい。でも、この私がしゃべるとときに揺れるかもしれない、4分たったら津波が来るかもわからん、それが今現実でしょう。それが現実なんです。だから、去年の花火のときに、観光課長に花火のときどうするって言ったことありますね、確率6万6,000分の1で計算してやったことありますけど、その世界なんです、今。

だから、これも水かけ論になるんですけども、防災課は一生懸命やってます。予算も

つけてくれてます、市のほうも。でも、もっとつけろというか、もっと体制を切りかえろと。例えば、防災対策課の職員何人ですか。数が多けりゃいいというもんじゃないよ。でも、熊野市民のうちでほぼ半数が津波の被災する、半数以上ですね、新鹿、二木島でね。それが被災するかもわからん。あと何秒後かもわからんのを担当しなきゃいけない防災対策課の職員があれだけなんですよ。予算もふえたけど、それだけなんですよ。だから、もう少し考えてくれと。本当に市民が生き延びるためとか、生き延びるためのという予算項目にわざわざお題目を載せるんなら、それに見合うことをやってくれと頼んでるんです。

これも市長公室長というか、財政レベルでやれることじゃないんです。課長が決めてやれることじゃないんです。ただ、私が幾ら言っても市長は答弁しません、これもわかっています。だから、一方通行かもわかりませんが、ここで座って聞いてらっしゃるんですから、腹は立つかもわかりませんが、本当に市民のためを思うんなら、そっちへ総力挙げてください。お願いしますよ。市民助けてくださいよ。

ということで、私の質問を終わります。

○議長（増田幸美君） これにて中田議員の一般質問を終了いたします。

---

## 延 会

○議長（増田幸美君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明13日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時 47分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---

平成25年6月熊野市議会定例会会議録

平成25年6月13日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成25年6月3日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成25年6月13日（木）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 6 番 1 番 道後宣弘君……………109
1. 公務員の綱紀肅正について
  2. 1億円キャンペーンについて
- 7 番 8 番 岩本育久君……………125
1. 道路整備行政について



2. 高齢者対策について
3. 防災対策について

---

午前 9時 00分 開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

## 一 般 質 問

○議長（増田幸美君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

1番 道後宣弘議員。

（1番 道後宣弘君 登壇）

○1番（道後宣弘君） おはようございます。

きょうはちょっと暑くなりそうですので、議会のほうは冷静に心がけてまいりたいと思います。

まず初めに、きのうは答弁が長いと思うことがありましたので、本日は簡潔にお願いいたします。私も、できるだけフレンドリーに質問したいと思います。

さて、公務員の綱紀肅正についてであります。全国でもさまざまなことが聞こえてきます。最近気になったのが、大阪での警察署員が同僚のお金を盗んで、逮捕はされていないが退職されたそうです。また、教師の盗撮など、いろいろとお聞きいたします。

そこで、我が熊野市の規律についてお伺いいたします。

昨年度、通達を出された回数と主な内容をお伺いいたします。

そして、不祥事が起きたとき、その対応の基本姿勢をお伺いいたします。

お願いいたします。

○議長（増田幸美君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

(総務課長 山本哲也君 登壇)

○総務課長(山本哲也君) おはようございます。

道後議員ご質問の公務員の綱紀肅正についてお答えいたします。

まず、1点目の昨年度、規律保持のために発出した通達でございますけども、全部で5件ということで、選挙における地方公務員の服務規律の確保に関してが1件、年末年始における服務規律の遵守についてが1件、個人情報管理体制の徹底が2件、公用車内の禁煙の徹底に係るものが1件でございます。なお、総務課長通知以外でも課長会議等の場や年末年始の基調挨拶、辞令交付式等々において、服務規律の確保のために口頭訓示を行っております。

次に、2点目の不祥事が起きたときの対応につきましては、まずはその起きてしまった事柄に対し、速やかに対応を図る必要があります。加えて、その原因を究明するとともに、その後の再発防止に向けた取り組みも重要であると考えております。

具体的には、まず情報収集に努め、事実確認を行うこと、次に、事態が悪化しないよう早急な対応を図ること、さらに、関係機関等との連絡や協議を行い、個別の状況に応じて必要な措置をとります。その後、起きてしまった直接の原因を究明して、改めるべきは改めるとともに、再発防止に向けた改善策を実行してまいります。そして、この改善策の実行については、必要に応じてチェックの仕組みを取り入れるなど、できる限り再発防止に努めてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、そもそも不祥事の防止の前に、本来あるべき公務員としての基本姿勢が求められるところであり、このことも含め、職員の正しい理解と意識の向上が非常に重要であると考えておりますので、必要な研修や、先ほどお答えいたしました総務課長通知、あるいは課長会議等での訓示によって職員への周知を徹底いたしたいと思っております。

市では、公務員としての自覚を持ち、市民に信頼される職員を養成することは、市民本位の行政を進める上で大変重要であると認識しておりますので、今後も上司みずからが公務員のあるべき姿の手本となりながら、全職員に浸透していくよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(増田幸美君) 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

今、最後のほうに答弁いただいたのは、地方公務員法の第33条のほうかなと思います。さて今回は、この綱紀肅正、大きくは4点ほどお聞きいたします。

まず最初に、一般論でお聞きしたいのですが、昼の休憩時間のことなんですが、昼は御飯を食べに行くことも自由、そしてその時間は自宅に帰って食事などをすることは自由だと思いますが、一般論なんですが、その昼の休憩時間にパチンコなどに行くのはどうでしょうか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 昼休みに関しては勤務時間外となっておりますので、拘束はされておられません。ただ、今おっしゃられたようなパチンコへ行くと、そのことは市民の方から見てどうなのかなと。やはり不信を招く行為ではなかろうかということで、これは議員さんおっしゃいました公務員法の33条、信用失墜行為の禁止に該当するのではないかとということで、これは問題であるというふうに認識しております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 33条、そうですね。

あと、この休憩時間なんですけども、ちょっと法律家の言われてることなんですけども、けが、休憩時間中にけがをされたときはどのようになるのかご存じでしょうか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） そのけがが公務災害に該当するかどうかという趣旨でよろしいでしょうかね。

その公務災害になるかどうか、それは個々のケースによるものかと思います。ですから、昼休憩時間中であつたとしても、それが特に個人の都合によって、外出して買い物したとか、そういったことでない、通常の職場での休憩等であれば公務災害も該当するのかなというふうに思いますし、逆に言えば、自分の都合で何かをしたときのけがは、これは公務災害には当たらないのかなというふうな認識しております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 法律家もよく似たことを言われておりますね。

それでは、この一般論を終えて、次、2つ目。私はこの2つ目と、その次の3つ目の質問、この対処というのは誤るとえらいことになるのではないのかと思っております。職員のモチベーション、やる気ですね、これに直結するのではないのかと思っております。

職員の方々は皆さん、一生懸命仕事をしておられると思います。

さて、2点目、今回報道された消防職員の件ですが、新聞でしか私は聞いていないので、議会で、この場での説明を端的にお願いいたします。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） ただいまのご質問ですけれども、平成25年の4月26日でございますが、パチンコのプリペイドカードの窃盗の疑いということで消防職員が逮捕されました。翌27日には検察庁に送致され、捜査が行われておりましたが、6月3日付で不起訴処分となったということを私どものほうでは確認いたしました。

本人からの話では、落ちていたカードを自分が落としたものというふうに勘違いしたとのことです。ただ、もう一人、自分のものと主張する人物がいたために、最終的に、結果、残金について折半したということで聞いております。

このことに関しまして、市のほうでは、当初、無実の可能性も否定はできないことと、加えて警察も発表していないということは警察の捜査への支障というのも考えられる、そういったことから公表は控えておりましたが、先日、6月4日に記者会見を行ったものでございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ネットの新聞などでは載っておりましたし、この件はインターネットでは、去年のDV関係のことといい、結構掲示板でうわさといいますか、なったので、ちょっと私も心を痛めたのですが、4月26日から6月3日の不起訴処分の結果が出るまで、いろいろ市内でうわさがすごかったんですね。そのとき、私、感じたのが、人の口に戸は立てられないなというのを非常に強く感じたのです。市民の中から遅いという声もありますが、きちんと説明されたので、この件に関しては、もうこれで終わっていくのかなとも思いますが、先ほどの不起訴処分相当ということで、これは無実なのかなあという思いもあったりして、これ結果論なんですけれども、不当逮捕、警察権力の不当逮捕ということはないのかなと思うんですけど、その辺の見解はどうなんですか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） その辺の見解につきましては、これは個人の問題であるというふうに認識はしております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） これ大切な職員、熊野市の大切な職員、これ市として守るという

ことはないんですか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 今回の件に関しましては、勤務とは全く別のところでの事案であり、先ほど申し上げましたように、これは個人の問題であるという認識でございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、わかりました。

それでは、このしばらくの間、1カ月少しの間、休んでおられましたが、この休暇は有休かなと思うんですが、有休足りましたか、これは。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） はい、足りていたというふうに聞いております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） これ、有休扱いで処理なんですね。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） はい、今のところ有休ということで処理をしています。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 当初、有休で処理しておりましたけれども、不起訴で終わったことを受けまして、これは拘留が解かれて以降につきましては、これは自宅での待機を市が指導していたこともあって、それ以降の有休につきましては、職務専念の義務を免除することでちょっと考えておるところでございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 至れり尽くせりですね。

これはしかし、先ほどの33条から見ると、ちょっと、ん、と不思議に思うんですけどね、その有休ではなく、そうするとそういう扱いにすることは指示したという休暇になりますと、有休は別個に残るという形になるわけですか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） はい、おっしゃるように職務専念の義務の免除になりますと、有休は関係ない、使われない話になりますので、残るということになります。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 至れり尽くせり。

さて、これ余り長くなるといけないので、この私もいろいろと地方公務員法、調べさせていただきました。今、市民の中でうわさに上ってくるのが、第15条のことが上ってくるんですね。ちょっと内容は言いたくないのでおいときたいのですが、この15条は、私はきちっと守られてますよと市民には説明してるんですね。これ答弁要りませんので、私は15条守られていると理解します。

30条が、ちょっと私には今すごくひっかかるんですけど——ああ、ごめんなさい、30条じゃない、33条ですね。わかりました。

そしたら、3点目、去年起こりました出張所でのDVに関する住民票のことがありましたね。その懲罰委員会かけるという話もあのとき聞きましたけども、その後どうなってるか、ちょっと説明していただけますか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） おっしゃられましたように懲戒審査委員会を開催しまして、そこでの答申をもとに決定した事項としましては、関係した職員、また管理責任のあった上司含めて、3人ともに訓告処分としたところでございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 3人。役職名か何かでちょっと教えていただけるのなら教えて、もしだめならいいんですけども、教えていただけるのならお願いできますか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） その現場で関係した職員2人と、あと上司としまして総務課長、この3人でございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 3人はわかりました。総務課長まで行かれたわけですね、そしたらね、はい。

この内容をちょっとお聞きしたんですけども、ここではちょっと言いませんけども、私が受けた印象はちょっと重くないのかなと思いました。

これですけども、先ほどの消防署員と違い、この住民票に関しては、私は組織の問題だと思うんですけども、その辺は個人の問題だと思いますか、それとも組織の問題だと思いますか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 最終的に被害をこうむった方に対して、市全体での責任が大きいのかなというふうなところで、先ほど申しあげました3人、その一番の上司を含めての3人、同じような処分ということにしたということでございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 私とちょっとそこが違うんですね。確かに発行をしてしまった、そして迷惑をおかけしたということでの組織ではなく……。ちょっと変えます。

このことは、発行したということは、基本的に住民票の発行というのは教育を受けた人がされてるんですよね、そういう意味ですけど。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） はい、そのとおりでございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） いや、ですから、そういった意味で組織、きちんと教育されてなかったということではないのかなと思うんですけど、私のこれ間違いなんですかね。ちょっとお願いします。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） きちんと教育されていなかった。結果を見ますと、そういうことも考えられることから、上司も含めての処分ということというふうに考えてます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） その上司も含めてはいいんですけども、きちんと教育を、こういう住民票の発行をしてしまったということで、きちんとした教育をされてない組織の問題だと私は思うんですけども、ちょっとそこは違うのかな。

その後、こういう住民票の発行に関して、懲罰委員会というよりも、組織として住民票発行に関して、そういう市民保険課長のほうだと思うんですが、教育の徹底などはされたんでしょうか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） これは、その事案が発生した後ということによろしいですか。

その事案発生後、関係者等で、翌日だったかと思えますけども、すぐ集まり、その事案について考える場、会議ということで、再発防止に向けた話し合いをしております。また、それ以後にも、今度は適正な事務のためにチェックシートなども作成し、それに基づいてまた再発防止にという観点での会議を行っております。今後も、研修等につい



て、職員研修について充実していく等の考えを今持っておるところでございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 最後のほう、考えを持っているというのは、お願いしますよ、こういうことはもう二度とあってはならないんですから、やっぱりこういうことほど早く動いてほしいですね、二度とこんなことがないように。

それでは、次、もう3点終わりました、4点目、先ほどちょっと答弁でいただきました、今夏は参議院選挙が行われます。通達で選挙違反などのないよというところを出されたとお伺いしました。この7月21日であろう参議院選挙に向けて、7月の参議院選挙に向けて、そういう通達はもう既に出されたのか、出されるのか、お伺いいたします。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 参議院選に向けての通達は、これから出す予定としております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、じゃ、お願いします。

ちょっと話それるかもしれませんが、この熊野市でそういう労働組合、市役所及び公務員がかかわってる労働組合って、ちょっと私も知らないのですが、教えていただきたいのですが、幾つあってというようなことを教えていただけますか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 組合につきましては、まず市職員の労働組合、これが根本にあるわけですが、加えて、この市の労働組合が加入する団体としまして地域の組合、そしてそのまた上部組織といった関連になるのかなと思っております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 教職員組合もあったと思うんですが、この2つでよかったですね。これはちょっとお聞きしたかっただけですので、よろしいんですけども。

私も特別職ですけども、公務員だと思います。ですから、この綱紀粛正に関して、私たち特別職といえども、公務員である以上、市民の皆様の規範となるよう、交通ルールなども守り、しっかりとこれから先、人生を生きていきたいなと思います。

これで、この質問を終わり、次の質問に行きます。

1億円キャンペーンについてですが、まず最初に申し上げます。私はこの1億円キャンペーンに賛成です。小さなことは確かにいろいろありますが、近隣の市町ではこうい

う取り組みは、私の知っている限りでは聞こえてきません。我が市では先んじて取り組む、すばらしいことだと思います。好機を生かす。とにかく、何かをしなければ活性化はできません。1億円という大金です。もちろん、内容は精査すべきだと思います。経済効果も考えておられることと思います。さまざまなキャンペーンですが、PRしていく、外からの集客を図り、熊野市の経済につなげていく。また、この中には来年度以降も続けていくものもあることでしょう。

きのう、少し観光課長のほうから答弁いただいておりますので、きょうは簡潔にお願いいたします。

そこで、以下の点についてお伺いします。

集客を図るための方法をお伺いします。

2点目、経済効果、その効果はどれくらいを見られているのかお伺いします。

3点目、広報費というお金を払わない広報、これはどのようなのを予定しているのかお伺いします。

○議長（増田幸美君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 道後議員ご質問の1億円キャンペーンについてのうち、（1）につきましてお答えをいたします。

まず、今先ほどもおっしゃっていただきました好機を生かすということでございます。改めて、その狙いと内容を踏まえながら「高速開通！熊野！1億円キャンペーン！」の趣旨につきましてご説明申し上げます。

市にとって長年の悲願であった高速道路がいよいよ開通いたします。市としましては、働く場の創出を目的とする産業の振興を図り、開通による効果を最大限に活用するため、発展のチャンスであり、活力再生の正念場と位置づけて取り組んでまいりました産業振興、集客体制の整備など各施策を本格的に実行してまいりたいと考えております。本年度は、開通に向けてムードを盛り上げるとともに、市外からの集客交流の大幅な増大と通過型観光から時間の長い着地型観光を目指すとともに、市産品の販売拡大を図るため、このキャンペーンを行って実施するものでございます。市内の事業者の皆さん、市民の皆さんのご協力をいただきながら、職員も全員が通常の担当業務の枠を越えて、一丸となって取り組んでまいります。

内容といたしましては、10月以降、まずいこらい市の開催されています毎月第4週を中心に、歓迎花火、グルメイベント、ライトアップ、記念通りのこの地域では最大規模のイルミネーション等、夜のイベントを行うことにより、宿泊を伴う着地型観光を目指し、たくさんの観光客の方にも来ていただき、にぎわっていただくとするものでございます。事業者の皆様には、ぜひこの機会を活用し、販売拡大にもつなげていただきたいと思います。また、市街地の観光公園等を周遊する謎解きウォークのほか、榊ヶ崎や赤木城、布引の滝など観光地域を周遊していただくスタンプラリーも実施いたします。

これらのことにより、観光客の皆様は観光スポットを周遊していただき、多様な魅力を満喫していただき、滞在時間が長くなり、宿泊につながるなど、まちの活気が出てくるものと考えております。また、歴史や文化など地元の人が見直していただき、おもてなしの心を持って観光客に接していただくことで、ますます魅力的な観光地となり、リピーターもふえるものと考えております。まちづくりや地域おこしにも、これはつながっていくものと考えております。

なお、1億円キャンペーン事業の一部を紹介いたしますと、マラソン大会やウォーキング大会のほか、歓迎のぼりの設置、ステージイベント、物産展等々考えております。各種イベントや演奏会、市民向けの講演会も企画いたしており、5月12、13日には日本女子ソフトボールリーグが開催されましたほか、同月25日から鉱山資料館で蛍石の展示も始まっておるところです。また、5月26日にはオール熊野世界No.1フェスティバルにおいてキックオフ宣言を行い、同時に井フェアを開催いたしており、大変好評とお聞きしております。また、7月からは、伊勢神宮の遷宮において、全国からの大勢のお客様に対し、伊勢市内でバスによる広告を行ってまいります。また、熊野大花火大会では記念花火も打ち上げることとしております。

お尋ねの1点目、集客を図るための方法につきましては、まずこの1億円キャンペーンそのものが集客のための方法であり手段であります。大切なことは、集客をふやすとともに、リピーターもふやすことが大変重要となってまいります。温かく迎えられた観光客の方々が、また熊野に来たいと思っただけけるよう、市全体で歓迎ムードを高めていくことが重要であり、事業者の皆様のご協力ではなく、市民の皆様が明るく挨拶をしていただき、おもてなしの心を持って観光客の方に接することが不可欠であると考えております。

また、集客を図るための情報発信も大変重要と考えております。PRするプロモーションビデオ、観光名所や歴史、文化、風土をしっかりとPRしてまいりたいと考えております。テレビ番組での宣伝を初め、プロモーションビデオを活用し、県内初め、中京圏や関西圏などでのテレビでコマーシャル、それからラジオ放送やポスター、イベントカレンダーの作成をし、情報発信をしてまいりたいと思います。また、市のホームページ、スマートフォンアプリ等、マスメディアも十分活用しながら効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

2点目の経済効果につきましてご説明いたします。

経済効果を推計する資料であります三重県観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書によりますと、平成24年の東紀州における宿泊者1人当たりの消費額は、宿泊費と飲食費、買い物費を合わせて1万6,282円、日帰りの方1人当たりの消費額は、飲食費と買い物費を合わせて4,370円となっております。また、市内で宿泊されておられます方は、推計で年間約17万人と推計いたしております。観光客全体といたしましては、年間108万人と推計いたしております。仮に、10月から3月までの半年間でそれぞれ10%ふえた場合ですと、宿泊で8,000人、日帰りで5万4,000人ふえることになります。これを先ほどの観光消費額に単純に掛けますと、宿泊で約1億3,000万円、日帰りで2億3,000万円、合わせて3億6,000万円の直接消費が推計できます。

経済波及効果には、直接効果のほか波及効果もございまして、三重県が作成しております産業関連レポートによりますと、合わせて直接効果の約1.43倍の乗数となります。この数値を掛けますと5億1,000万円となり、経済波及効果と推計されるところであります。キャンペーンの事業費1億1,000万に比較しまして大きく上回ることとなります。また、5%の集客増と試算した場合でも、キャンペーン事業費の2.4倍の経済効果を期待しております。

なお、熊野を訪れていただいた皆様には、新たにオープンする鬼ヶ城センター複合施設や花の窟活性化施設等、市街地だけでなく市内全域に誘客し、周遊していただけるよう、グルメウイークやフォトスタンプラリーなどの取り組みも行ってまいります。鬼ヶ城センター複合施設等のほか、市内の宿泊施設、飲食店、土産物店など、市街地において観光客に販売するような物品を山間部や海岸部の方々にも生産していただくことによって、活力と経済効果も期待できます。

続きまして、3点目の広報費というお金を払わない広報とはどのようなものを予定し

ているのかについてお答えいたします。

PRの具体的な方法としましては、パブリシティ、イベント、広報紙やホームページなどがございますが、中でもパブリシティは、広告と同じようにテレビや新聞、雑誌などのメディアが情報を報道していただけるものです。広告費をかけずに提供したい情報を紹介されることに加え、マスコミの報道のためにお客様の信頼を得やすいという利点もございます。当市のように、地方の小さな自治体が1億円以上ものお金をかけてキャンペーンを行い、テレビやラジオでCMを行うということは、大変話題性が高く、マスコミを初めとしたメディアにも大変注目されているところでございます。

市のホームページにつきましては、トップページに1億円キャンペーンのコーナーを設けております。このコーナーには1億円キャンペーンのさまざまなイベントの内容や日程等を掲載することとしており、市内はもちろん、市外、県外の皆さんに見ていただき、興味を持っていただくことで、多くの方々に足を運んでもらいたいと考えております。

しかしながら、熊野市のホームページを見ていただく人だけでは効果が少ないと考えられます。さらに、多くの人に1億円キャンペーンを知っていただくためには、観光公社、商工会議所、宿泊施設や飲食店などの事業者の皆さんのご協力をいただき、それぞれのホームページやブログと市のホームページをリンクしていただくことや、さらには個人の皆様のブログやフェイスブック、ツイッターなどで紹介していただくなど、ソーシャルネットワークを活用したPRを展開し、市を挙げて1億円キャンペーンを盛り上げていきたいと考えておりますので、市民の皆さん、事業者の皆さんのご協力と積極的なかかわり合いをお願いするものでございます。

以上です。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、ありがとうございます。

いろいろと説明していただきました。1億円キャンペーンの、3つほどちょっといただいていたんですけども、丸山千枚田の虫おくりとかソフトボール、熊野井フェア、それと一番すばらしいなと思ったのが、紀和町で今度やられるトレイルマラソンでしたっけね、体動かすというのは現代人、余り体を動かすことが少ないので、こういうイベント的なものはすばらしいなと、また来年も続けていかれるのかなと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

きょうは、私は特にこの3点目ですね、今経済効果というのは8%で5億円でしたっけね、違ったですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 10%で推計した場合でございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 10%アップで5億1,000万、5%で約1億円の2.4倍。5%がかたいのかなと、まして5%ぐらいは来てもらいたいなど。ただ、これを来てもらうために、やっぱり一番僕は3点目のところですね、広報というのが、とにかく頑張っていかなければ、1億円キャンペーン、たしか今言われましたけども、1億円キャンペーンという、これ自体が広報になってるんですというのは、確かにそのとおりだと思うんですね。

ですけど、ちょっと例にとりまして、今、袋麺、カップ麺ではなく袋麺の話なんですけど、ちょっとメーカー名なども言えないんですけども、今2つの袋麺が2つの会社から出てて、先に出したほうですね、金額的にいうと袋麺の中でも高いんです、2つとも。先に出したほうは、販売部長が語ってたんですけども、何がよかったかというところロコミだったんですって。メディアに宣伝費として出すよりも、やっぱりロコミがすごかったんです。特に、SNSでのロコミがすごかったというふうに語っておられたんですね。

やっぱりそういった意味で、インターネットをとにかく利用する。先ほど最後のほうにブログでもと言われたもので、提案したかったのになと思ってたんですけど。それと、プロモーションビデオなども言われてたんですけども、ユーチューブというのを活用してのプロモーションビデオなどは考えておられませんか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） はい、今おっしゃっていただきましたユーチューブにつきましても、この今制作しますプロモーションビデオの短縮版といいますか、そういったものをつくりましてユーチューブにアップするというようなことも、一つの方法として検討させていただいております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 前にもここで言ったのか、委員会で言ったのか、ちょっと覚えてませんが、その花の窟、現在のお網茶屋ができてからなんですけども、花の窟から歩いて鬼ヶ城まで行って、工事中のユーチューブの動画があるんですね。そういうのが、これをアップした方は熊野市民ではない方なんですよ。詳しくはユーチューブの中で見

てませんけども、たまたま何かで来たというんで、花の窟も褒めていただいて、鬼ヶ城センターももうすぐできますという、本当にこちらは何もしなくても宣伝してくれとるなど、こういうのをどんどんどんどん上げていくと、本来一番いいのは、ユーチューブというのは、閲覧者数が上がっていくと、もっとふえてくるというプラス効果が得られますので、上手にその辺はみんな協力して、私も協力しますので、そういった意味での動画もアップ、それから今ブログも言われたんですけども、そのブログでの口コミ方法というんですかね、それ、どのようなのを考えておられますか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 口コミ情報につきましては、まず壇上でも申し上げましたけれども、市のホームページにいろいろなスケジュール、内容等をまずアップしていきたいと。それを見ていただいて、また、実際にそういったところを訪問していただきまして、その感想をPRしていただければ一番ありがたいなというふうに考えておまして、それに持っていく方法でございますけれども、当面は市民の皆様方に、そういったそれぞれがお持ちのソーシャルネットワークシステムを使っていただいて、どんどんPRをお願いいたしますというような形でお願いをしてまいりたいというふうに考えてます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ちょっと私が理解できなかったんですけども、にほんブログ村、私も登録してるんですけども、そういうのがありまして、熊野市及び熊野市ゆかりの方で登録されている方が93名、きのう調べましたら93名おられます。私もその中の一人なんですけども、きょうたまたま見たら、一番人気ランキングではないんですけども、これはほんと無作為に抽出された方やと思うんですが、熊野市出身で富山県砺波市にお住まいの方がやはり登録されてるんですね。

やっぱりそういったことで、そこらの方にも個々伝えて、こちらから1億円キャンペーンの内容、例えば地域振興課でやられてるこの丸山千枚田の虫おくりですね、こういうのを私もブログやってると思うんですけども、いつもいつもふるさと公社のブログに毎日行けないわけですよ。やっぱりそうしたときに、私のコメント欄に、ふるさと公社の方から、就業時間でいいじゃないですか、そのときに私のほうのコメントに、今度千枚田の虫おくりありますと、ぜひお立ち寄りしていただき、そしてできればうちのブログをそちらのブログで張りつけていただけませんかというようなことを言っていただくと、

私も協力するのはやぶさかではないどころか、できるだけ協力したいと思って、毎日毎日ふるさと公社の「熊野を贈る。」というのをずっと張り続けてるんですね。

やっぱりそういった熊野市ゆかりの方だと、熊野市のファンというよりも熊野市を愛してくれてると思うんですよ。わざわざ熊野市ゆかりのそういうブログのところに登録されてるんですから、やっぱりそういう方たちの力をおかりするという意味で、どんどん、そのブログ村のほうの登録されてるホームページアドレスわからないんでしたら、私のほうがまた提供しますので、ぜひそういった意味の取り組みをお願いしたいんですけど、今すぐとは申しませんが、できるだけ早期にそういうのをやっていただけませんかでしょうか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） はい、今ご提案いただきましたブログを活用した具体的な情報発信の方法につきましては、ブログの活用方法等考えております。ご提案の点につきましては、私どもといたしましては、市としてそういったブログに書き込みを直接するという点について、少しさまざまな問題もあるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

ちょっと先ほどもお願い申し上げましたけれども、当面は事業者の方々を含めまして、市民の皆さんがそういった方法をとっていただければ、大変情報発信に有効なのではないかなというところで、引き続きそういったことをお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） なかなか難しいもんもあるかと思うんですけども、そしたら私のほうにその情報をいただけたら、私のほうもやっぱりできるだけ協力したいので、またそういう情報の提供をお願いします。

そしたら、きのう、ちょっと話それるんですけど、この1億円キャンペーンに関連するんですが、きのう、どなたかだったんですけども、中心市街地のことを言われておったので、その中心市街地は執行部としてどこを指しているのか、これだけ最後にお聞きしたいんですけど。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 今おっしゃっていただきました中心市街地につきましては、駅前の文化交流センターを起点といたしまして、ツアーデザインセンター、それから松



本峠、鬼ヶ城センター複合施設、今回整備をいたします誘客・周遊拠点施設、それから獅子岩、花の窟の活性化施設までを中心市街地という形で、これを周遊するパッケージを今整備しておるところでございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） その周遊、なかなか難しいかと思えます。ここでは、どうのこの異論は述べません。本当にこういう近隣市町にないことをやっていただいたというので、ぜひぜひ成功していただきたい。

市長、これに関してですが、市長としての何か一言ありましたら、ぜひお願いしたいんですが。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） もう何度も同じことを申し上げておりますが、やはり大きなチャンスを生かすためには大胆な取り組みが必要だということでございまして、43の事業をこの小さな市役所で消化し切れるかどうかという心配もありましたけれども、やはりそれは市内で一番大きな組織である市役所が率先して市を挙げて取り組むことが、市民の皆さんや事業者の方々の理解や協力を得られることにもつながるんだろうし、事業者の方々には、市がここまでやるんだったら我々もやらなきゃいけないんだろうと、そういう意欲を起こしていただく契機にもなるんだろうと、そういう思いで、この事業に取り組もうとしてるところでございます。しっかりと結果を残すことが、これからの大きなポイントであるというふうに思います。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 最後に言われました、しっかりとした結果、私も応援します。本当に皆様お願いいたします。

そういうことで、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（増田幸美君） これにて道後議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（増田幸美君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 54分）

---

○議長（増田幸美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

---

○議長（増田幸美君） 一般質問を続行いたします。

8番 岩本育久議員。

（8番 岩本育久君 登壇）

○8番（岩本育久君） 最後の質問者となりましたが、通告書に基づきまして3点について質問させていただきます。

第1点目の道路整備行政についてであります。三重県交通安全県民運動実施要綱では、年間を通して「思いやりとゆずりあい」に合わせて、本市では正しい交通ルールと交通マナーの遵守を目指していくとともに、交通事故を防止し、安全で住みよいまちの実現を図る観点からお伺いいたします。

1つ、市街地の市道における歩行者と車両の境界や中央車線を示す白線が薄くなっている箇所が多く、また、横断歩道や一旦停止などの各種の標示が薄く、しかも見えにくくなっている箇所が多々見られます。こういうものについて、今後見直して引き直す考えはないのかお伺いいたします。

2つ目に、道路交通法で自転車が車道を走行することになっておりますが、1車線の多い市道では歩道を走行するのが実態であります。歩行者の安全性からも、既に有馬町芝園地区で採用されておりますが、緑色のカラー舗装に区別していく用意がないのか、以上2点についてお伺いいたします。

○議長（増田幸美君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 下岡昌年君 登壇）

○建設課長（下岡昌年君） 岩本議員ご質問の道路整備行政についてのうち、1点目、白線など各種標示を書き直すことが考えられないかについてお答えいたします。

市街地の市道における車道中央線など、各種路面標示の白線が薄く、見えにくくなっていることにつきましては、日ごろから職員によるパトロール、熊野市交通安全連絡会議、通学路緊急合同点検、町内会等からの意見や要望により順次整備を進めております。

この白線の整備状況を申し上げますと、平成21年から平成24年までの4年間の実績といたしまして、平成21年度は延長2,187m、平成22年度は延長4,939m、平成23年度は延長1,612m、平成24年度は延長635mを整備しております。

路面標示は、道路の構造の保全、交通の安全と円滑な通行の確保を目的としており、

今後とも地域の通学路、交通量等を考慮しながら、特に歩行者の安全に配慮するための外側線や中央線等の整備を図ってまいりたいと考えております。また、横断歩道や一旦停止の白線につきましては、改良工事、舗装工事による引き直し以外は、三重県公安委員会の管理となっておりますので、必要であるところにつきましては、三重県公安委員会に整備を要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目の歩行者の安全性から歩道帯に色塗りをして区別していく考えはないかについてお答えいたします。

市内で、色塗りにより区分している路線につきましては、有馬町の市道立石中ノ茶屋線が延長662m、井戸町では市道赤坂中央線で延長110mを実施しております。整備の目的といたしましては、市道立石中ノ茶屋線は歩道がなく、かつ小・中学生の通学路となっており、歩行者の通行量が多い道路であるため、路肩に色塗りをすることにより通行区分を明示して、自動車の速度を減速させて歩行者の安全を確保することを目的としております。市道赤坂中央線につきましては、歩道の幅員が狭いため、歩行者と自転車が交差する際に危険なため、歩道、自転車道を区分するため色塗りをし、歩行者の安全を確保しております。この路線につきましては、今年度も引き続き整備を予定しております。

その他の路線につきましても、熊野市交通安全連絡会議、町内会等の意見等を十分お聞きするとともに、交通量や道路の形状、幅員等を考慮した上で整備の必要性など検討してまいりたいと考えております。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。

とりあえず横断歩道とか一旦停止というのは、市の権限というんか制限に県の公安委員会の認可という段階だとお聞きしました。現実には、私も交通安全協会の有馬の1人の責任者として、本市の市民保険課にあります市民相談係のほうから、毎年、危険箇所のアンケート等々の提出を求められております。その中でも、これまでもただそういう白線とかいろんな面の薄くなっているところをいろんな形で提出もさせていただきました。

先ほど1番議員にもありましたが、市街地という表現がありました。私の市街地というのは、やはり木本を中心にした井戸、有馬の人口密度の集中したところという理解で、この3カ所につきましては、特にそういう白線等について十分配慮していく必要がある

んじゃないかと思います。さらに本市では、旧家を利用した集客、周遊、そして熊野古道の松本峠、さらには有馬の花の窟までに及ぶそういう範囲に、なおさら今後、熊野市を訪れる、集客される、誘客される方のためにも、やはり白線を一度見直して、まちを一新させるような形でもてなしもするのが大事じゃないかと思います。

皆さんもご存じだと思いますが、国道の42号からこの市役所に至る白線も完全に消えております。しかも、この市役所の目の前にある横断歩道も完全かといえば全く完全じゃない。やはり歩行者の安全性、児童生徒の登下校の安全性からいいましても、やはり横断歩道、そしてここから出る車が多いですよというT字型の標識もろもろが今後一層点検して、一回パトロールしてご検討していただくようお願いいたします。

先ほど課長の答弁にありましたように、井戸町の熊野署の前の信号から紀北信用に向けてグリーンの線も引かれております。ただ、一昨年の被害でそういう泥もかぶったせいもあろうかと思いますが、日ごろの土ぼこりもあろうかと思いますが、いい考えなので、あれをもう一度塗り直す。そして、私ごとで悪いですが、花の窟から立石に至る1車線の道路、住民としては、細くてもいいからそういうグリーンの、芝園に引かれておるような線を引いていただければ、高齢化の進む有馬町ですけども、ぜひともお願いしたいという声が多々聞かれておりますので申し上げておきます。

これに関連いたしまして、市民保険課長に一度お伺いいたします。

熊野市交通安全都市推進協議会、これは会長がうちの市長でございますが、警察と、それから関係機関、もちろん団体と連携して四季折々の交通安全運動、あるいは交通ルールとマナーの遵守を習慣づけております。交通事故を防止する観点から、その交通安全都市推進協議会の趣旨の中に、道路交通環境の改善と充実をという文言が入っております。交通安全運動ばかりじゃなくて、やはり交通安全都市推進協議会としても、道路交通環境の改善という文言が入っている以上、今後どのように取り組んでいかれるのか、またそういう方策を考えておるのか、あればお伺いいたしたいと思います。

○議長（増田幸美君） 市民保険課長。

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 熊野市交通安全都市推進協議会では、新たな取り組みといたしまして、現在関係機関と連携してヒヤリハットマップを作成の準備を進めております。このマップは、子供や高齢者、運転者など6つの視点をもとに、「ヒヤリ」または「ハット」を体験した場所のマップを作成しようとするものでありまして、調査方法等につきましては、広く市民の皆様から意見を募る予定でございます。また、ヒヤリ

ハットマップ完成後は、熊野市交通安全都市推進協議会を通じて、各種団体を初め、市民の皆様、広く周知することで、一件でも交通事故を減らし、誰もが住みよい安全で安心な交通社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） 先ほどお答えがありましたヒヤリハットの恐らく趣旨は、熊野市内はいろんなまちの角等が多いところでありますので、そういう出くわせの出会い頭の事故を防ぐためにも、ここは危ないんですよという箇所を市民に求める、そういう姿勢は、私は今に至ってはぜひとも必要じゃないかと思えます。どうか多くの市民からそういうヒヤリハットという、今実施していくということについて広く知らしめて、一人でも多くの方から応募があつて、それをやはり見直していくと、そして市民の安全・安心と事故防止につなげていかれるものと私は期待しておりますので、ぜひとも有効にヒヤリハットというのが活用されるように期待します。

ただ、ここで交通ルールとマナーについて一応要望というか提言して、ぜひとも関係機関にお伝えしてほしいんですが、最近目立って、飲酒みたいな危険なものは別としまして、一般的にとにかく携帯をかけながら走行する車両が多々多々見えます。これをやはり声を大にして、警察当局に交通安全推進協議会の事務局として関係機関に強く防止を、しないような呼びかけを徹底してもらうようお願いしまして、この項につきましてはこの程度にとどめさせていただきます。

続いて、2点目の高齢者対策についてであります。本市における高齢化率は39%、5世帯に1世帯が高齢者のひとり暮らしの実態です。高齢者が高齢者を支えていく仕組みの中で、75歳以上のひとり暮らしの高齢者に元気確認ふれあいノートを配付している事業についてお伺いいたします。

1つ、この事業はどの組織が対応されているのか。

2つ目に、この取り組みの趣旨は何なのか。

3つ目に、今後この取り組みをどのように高齢者施策に反映させていくのか、お伺いいたします。

○議長（増田幸美君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 岩本議員ご質問の2項目め、高齢者対策について、

元気確認ふれあいノートを配付している取り組みについてお答えを申し上げます。

現在、高齢者の見守りにつきましては、市だけでなく、各種団体においてもさまざまな取り組みを行っていただいております。

健康・長寿課では、集落支援員を中心に集落全体で声かけを行うことによる見守りを行う集落支援事業、また、栄養バランスのとれたお弁当を週1回配達する食の自立支援事業、急病や災害等緊急時の連絡援助が困難な方を対象に、ボタンを押すだけで消防本部に連絡できる緊急通報装置設置事業を行っております。

総務課では、出張所職員が高齢者を訪問し、行政サービスの支援や見守りを行い、消防本部におきましては、不定期ではありますが、女性消防団員が訪問や電話により見守りを行っていただいております。

また、社会福祉協議会では、支部において訪問や電話、はがき等により週1回の安否確認を行う元気見守り事業を行っていただいております、民生委員の皆様におかれましても、定期的に高齢者の方への訪問をしていただいているところであります。

このように多くの方々が見守りにかかわっていただいておりますが、見守りをされている方が、誰に、いつ、どの程度見守りを受けているかがわからない状態になっております。そこで、見守りを希望される対象者宅に元気確認ふれあいノートを配付し、訪問を行った方が、このノートに訪問した日などを記入することにより、どのような方がいつ訪問したのか一目で把握することができるようにした取り組みでございます。

具体的には、ノート配付一定期間後に、家族の方、行政、社協支部、民生委員、地区の方々など見守りに協力をいただいた地域の関係者が、見守りの回数が足りているか、見守り回数が仮に十分であっても、1カ月間に特定の週に集中してしまっていないかなどを確認の上、少なくとも週1回の見守りができるように関係者間で調整を図っていただければと思っております。

この取り組みにつきましては、昨年10月から各地区の民生委員の皆さんを中心に、社会福祉協議会の支部の皆さんや集落支援事業の声かけ支援員の皆さんにも協力をいただきながら、ノートの希望調査、配付を行っていただきました。ご協力に感謝をしております。

その結果、平成25年5月末現在、市内全地区での配付希望者884人の方に配付をすることができました。今後は、さまざまな見守り活動がある中、このノートを地域で活用することによって定期的な見守りがなされるかどうかを確認し、最低でも週1回の見守

りが実施できるよう市民の皆さんのご協力をいただきながら取り組み、高齢者の皆さんが住みなれた家庭や地域で安心して暮らしていただける社会の実現に向けて、元気確認をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） はい、ありがとうございます。

この高齢者対策、特に元気確認ふれあいノートの事業は、市長の施策の中の大きな福祉の柱だと思います。

ちょっと何点かお伺いしますが、現在配付しておるのが880人分ということですが、本当は何人ぐらい対象者があるんでしょうか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 対象者が75歳以上の独居老人ということですので、今現在のところ1,800人余りというふうに思っております。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） といいますと、50%ですね。この1,800人のうち、880世帯以外のところは何で行き届かないんでしょうか。その辺、ちょっと確認しておきたいと思えます。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） これは、あくまでも希望される方ということであり、ますので、強制的にするものではございませんので、そこら辺は地域の皆さんとも協議して配付をしております。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） そういう方もあるでしょう。でも、やはりある面では、考えによりましては行き届かない点もあろうかと思えます。私は、答弁の中で、民生委員さんを中心に配付されるということをお聞きしました。このように1,800世帯があるにもかかわらず、実質880世帯。民生委員児童委員の方がやはり受け持ちに対して、自分に対して受け持ちが広いということから、ある面は行き届かない面もあろうかと思うし、行っても実質拒否する人、要らないという人もおるかと思えます。

もう一度、やはりこの取り組みについて、地域の詳しい、そら民生委員児童委員さんも詳しいでしょう。それ以上に詳しい自治会、町内会、あるいは区の組織の人、区会、

そういうところにもやはりお願いして、民生委員児童委員の方とともに、あるいは社協の方と、やはり3者連携して地域に漏れなく当たっていくべきだと思いますが、その辺についてお考えはありますか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） あくまでも、これ昨年行いまして、配ることが目的ではなく、配った結果、どのような訪問状態であるかということ把握するというのが最大の目的でありますので、まず配った方については、今後、各民生委員だけじゃなしに、壇上でも言いましたように、社協の皆さん、地域の皆さんともどもで確認をいただく。また、配ってない方でも、ご希望があれば、また配付をさせていただきたいというふうに思っておりますので、今後展開をしていきたいというふうに考えております。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） わかりました。

私は、決して配付だけが目的だということは言うてないんですよ。実態は恐らく、いつ回収するんですか、とりあえず、今度、今配付したのは。お答えしたかわからへんが、もう一回。いつ回収するんですか、一回これ。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） すみません、回収の方法につきましては一括であるのか、個別に、要は地域でもしてもらいやすい形を考えておりますので、ただ回収して云々というよりは、要は状況を、地域の皆さんと協議をさせていただきたいということを中心に考えております。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） この確認ノートにつきましては、1月ごろに回収していくという一応方向性を伺っております。そして、私、念のために75歳以上の方のお宅を訪問いたしました。それで、ちなみにその元気確認ノートをお借りして、ちょっとその内容のコピーをしました。これを見ますと、日にちと曜日が書かれています。その中に、まず家族、友人、近所、民生委員、介護関係、そして社協、行政、その他という項目になっております。この中に、私の指摘する、やはり地域の一番よく知っとる、本当にその狭い中での自治会、町内会、区会の方がこの中に入っていない。

それがその他の項に当てはまるかわかりませんよ。だけど、やはり大きな社協とか民生委員とかいう、立派な自治会、町内会、区会だと思うんですよ。その人たち、一番よ



く地域を知っとると思います。それが入ってない。ということは、私は、その方のところへ行きますと、やはり介護関係、この方の伺いがほとんど丸が多いです。あわせて家族、当然、近所の友人が来るような関係が、ただ実態は何人か見せてもらいますと丸が多いです。だから、そういうことから考えたら、やはり社協の方がもっと行きやすい状況、それから町内会の方がもっと行きやすい状況、そういう状況をやはり今後機会あれば、こういう項目にも入れていただいて、もっとその地域に入り込んでいって、ともに民生児童委員さん、それから児童委員さんとともに社協も含めて、きめ細かに取り組んでいくべきだと私は思います。

いうことから、ぜひともそういう自治会、町内会、区会の方にもお願いできませんかという方向の見直しを、いずれ機会があればそういう方向で、なるべく、1,800世帯あるんですから、そのうち1,200世帯にもふえるように、何とかお願いしていけばよろしいかと思えます。ただ、今回この配付に当たって、民生児童委員さんが大変お世話になっていただいたことに対しては敬意を表しますけども、あわせて今後、そういう幅広い、よく地域を知ってある方ということにも参画してもらおうように取り組んでいただきますようお願いしまして、この項はこれで終わります。

3点目の防災対策についてお伺いいたします。

有馬町芝園地区と志原尻地区に避難タワーの設置が計画されており、25年度は土地取得、地質調査と既に当局から示されております。

そこでお伺いいたします。

1つ、避難タワーの完成図はいつごろになるのか。

2つ目、計画には、高齢者や車椅子利用者などの支援の必要な方が優先的に利用できる方法なのか、お伺いいたします。

3つ目に、芝園地区の第一公民館の耐震工事の進捗と避難場所としての計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、敦賀原子力発電所の2号機直下の断層を耐震設計上考慮すべき活断層と設定しましたが、三重県では平成20年12月に、県道鶉殿熊野線、通称オレンジロードの熊野市消防本部前を起点とする紀宝町に至って、新たな活断層が存在する可能性を示す地形が発見されたと公表した経緯があります。その後の県の取り組みについて、本市の状況についてお伺いいたします。

3つ目に、去る4月13日早朝に発生しました淡路島付近を震源とする地震の後、本市

の防災無線で「これは試験放送です」との放送が数回流れました。どのようなふぐあいがあったのかお伺いいたします。

4点目に、5月28日、南海トラフ巨大地震の対策を検討していた国の有識者会議は、地震予知が現状で困難と認めているほか、家庭用備蓄を1週間分以上とすることや巨大津波の対応を求めています。本市として、同会議の最終報告書を今後どのように受けとめ、防災行政に反映させていくのかお伺いいたします。

5つ目に、県は9月1日の防災の日に、本市と隣接する2町との総合防災訓練が初めて行われるとの報道がなされております。本市にも訓練内容が知らされていると思いますが、どのような総合防災訓練となるのか、あるいは主会場はどことなるのか、あわせて以上5点についてお伺いいたします。

○議長（増田幸美君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 尾中弘明君 登壇）

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 3項目めの防災対策についてお答えします。

1点目の津波避難タワーにつきましては、現在、芝園地区と志原尻地区の2カ所に用地取得の進捗を進めています。用地取得が完了しましたら、県有地である1カ所では既存建物の取り壊しを行い、その後、2カ所について地質調査を実施します。

津波避難タワーの完成図につきましては、今年度は地質調査の結果をもとにタワーの構造部材、性能工事価格等の検討を行い、平成26年度前半には実施計画を行い、完成図を明らかにしたいと考えております。タワーにつきましては、近隣に高台などが無い地域住民の生命を守り、安全を確保するための構造物とする予定でございます。

支援の必要な方が優先的に利用できる方法につきましては、例えば階段部分をスロープとする方法も考えられますが、実施設計の段階で検討してまいります。

有馬第一公民館につきましては、現在工期を7月末とし、耐震診断を実施しています。診断結果により設計補強工事、屋上への外階段の設置を計画してまいりたいと考えております。

2点目の活断層についてお答えします。

三重県では、名古屋大学との共同事業により、平成17年度から平成19年度の3カ年で、県内の活断層地図を整備し、平成20年12月に当地域の活断層について、熊野から新宮にかけて新たな活断層が存在する可能性を示す地形が発見されたと公表しました。さらに、

正確な位置を解明するため、航空写真や標高データによる解析のほか、現地を歩いて調査する地層調査等を平成21年度から23年度の3カ年で実施し、現在その調査内容の取りまとめ作業を行っています。県の担当者によりますと、平成25年度中には何らかの形で公表する予定とのことでした。

活断層とは、過去に繰り返し活動し、将来も活動して地震を引き起こす可能性がある断層であり、内陸直下型地震と言われ、活動の間隔は1,000年から数万年程度の間隔とされています。当地域では、活断層による内陸直下型地震のほかにも、南海トラフの地震発生が危惧されており、防災講話等を通じ、地震に対する備えとして大切なことは、木造住宅の耐震化や家具転倒防止対策など、津波からの避難の前に、まずは地震から身を守る備えをしていただくことであるということをお知らせしております。

3点目の防災行政無線のふぐあいについてお答えします。

4月13日午前5時33分ごろ、兵庫県淡路島付近を震源とする強い地震がありました。この地震発生前に発表された緊急地震速報により、本市は推定震度4をJアラートで受信しましたが、「これは試験放送です」と誤報されました。すぐに保守点検業者に連絡し調査したところ、機械やシステムに故障はありませんでした。本市の場合、到達予想震度5弱以上の放送を行う設定を想定していましたが、自動放送スイッチの設定ミスにより予想到達震度4で放送されてしまったこと、また、そのことによって予想到達震度4に登録していた試験放送用の音源が放送されてしまいました。

今回の件につきましては、防災行政無線により緊急地震速報の自動放送を行うための設定をミスしたことと、日常の点検によって、このことを把握していなかったことが原因であり、今後このようなことが発生しないようにシステム等の点検を徹底いたします。

4点目の南海トラフ巨大地震対策についての最終報告書についての対応についてお答えします。

内閣府の中央防災会議の作業部会は、5月28日、マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震対策の最終報告書を公表しました。報告書は、地震の予知は現状では困難と認め、超広域にわたり強い揺れと巨大な津波が発生し、被害はこれまで想定されてきた地震とは全く異なるものと想定しています。対応としては、個人や地域がみずからを守り、助け合う自助・互助の重要性を強調しました。津波対策として、一人一人が迅速に避難することや家庭に1人1週間分以上の食料を備蓄することなどを提言し、避難所に入る避難者に優先順位をつける避難所トリアージという新たな対策を示しました。

市としましては、防災対策としては、まず想定すべき地震は、過去100年から150年周期で幾度となく熊野地方を襲い、本市でも何十人ものとうとい命が失われるなど大きな被害をもたらしてきた東海・東南海・南海地震と考えております。これをレベル1と位置づけ、自助・互助・公助の基本方針のもと、ハード、ソフトを組み合わせた総合的な対策をしっかりと行っていきたいと考えています。

その上で、南海トラフの巨大地震対策をレベル2として、命を守ることを根本目標として、被害の最小化を主眼とする減災の考え方にに基づき、住民の避難を中心に一人一人が迅速かつ主体的な避難行動がとれるよう自助・互助の取り組みを強化し支援していくことが重要と考えています。

現在、防災意識の向上を図るため、自主防災会の避難訓練や事業所、保育所、幼稚園等の保育参観等に担当者が出向き、防災講話の中で、直ちに高台などに避難することや家の耐震化、家庭用備蓄を1週間以上するなどをお願いしています。また、昨年度、有馬町芝園地区で実施した一人一人がベストを尽くした避難を考え、地域の津波避難計画作成事業を今年度、志原尻地区、中ノ茶屋地区、木本町、親地町、新田等で実施し、一人一人の意識の向上を図っていきたいと考えております。また、この取り組みにより避難所に何人が向かうなどを把握できますので、避難所の課題の対策に活用できるものと考えております。

5点目の総合防災訓練についてお答えします。

平成25年度の三重県総合防災訓練は、三重県熊野市、御浜町、紀宝町が合同で行い、防災関係機関との連携を強化しつつ、より実践的な訓練ができるよう計画中です。実施日時は、平成25年9月1日日曜日を予定しております。これまで実施してきた防災訓練は、1カ所で全ての訓練を行い、参加者がその様子を見ることができる、いわば劇場型の訓練でしたが、今回の防災訓練は、紀南医師会と自主防災会が連携してけが人を救出する訓練、避難所の運営訓練、孤立地域の安否確認訓練、救助物質搬送訓練、要支援者の避難訓練などの訓練を幾つかの地域で市民の皆さんがみずから参加して行う、より実践的な防災訓練ができるように調整しております。

詳細な訓練内容は、現在も自衛隊などの救助関係機関、医療関係機関、行政機関等と協議検討中であります。また、関係機関団体である自主防災会は、代表者の方に開催日を平成25年6月5日付で郵送にてお知らせし、訓練への協力をお願いしております。詳細な内容がわかり次第、再度連絡させていただく予定です。

以上です。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。

1項目めの避難タワーにつきまして、芝園地区が三重県からの、伊勢市の一色町と熊野市の有馬町芝園地区が2カ所が指定されて、防災モデル事業としてかかわって来ました。今回の三重県議会でも、担当部長が、芝園地区での防災対策モデル事業が、かなり熱意があって成果を見れたという評価をしておられました。

そこで、ちょっと確認したいと思いますが、皆さんもご存じだと思いますが、議長の許可を得ていますので、します。三重県が「防災の日常化をめざして」というパンフレットを熊野広報と同時に折り込んでおりました。この中に、芝園地区の防災対策モデル事業で成果を見まして、鈴木知事も熱心というか評価して、大々的にPRして県の広報に載したんでしょう。「Myまっぷラン」というのが、こういうふうに応報があります。この「Myまっぷラン」というものの簡単な説明と、そして一般市民にはどのようにしたら手に入るんですか。その辺についてちょっと簡単に、時間ないので、お願いします。

○議長（増田幸美君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） まず、「Myまっぷラン」は、この台紙は、市のほうから一方的に全市民に配布するものではないということです。

まず、その「Myまっぷラン」なんですが、これは一人一人の津波避難計画を作成するときに使用しまして、表には住所、氏名、家族の連絡先などを記入いたします。裏面には地域ごとの地図が入っております。「Myまっぷラン」は市で台紙を作成し、避難時に一人一人に配布し、避難場所や避難経路等を書き込んでいきます。したがって、繰り返しになりますが、あくまでも避難訓練のときに現地を確認して自分の地図を作成していくと、避難の作成していくということですので、先ほど壇上でも申し上げましたように、近くに高台がない地域などを優先に、今年度は有馬町、志原尻とか、中ノ茶屋、木本町、親地町、新田で訓練をしながら、「Myまっぷラン」を市と市民とが一緒になって作成していきたいというふうに考えています。

そして、来年度も実施し、できましたら津波浸水予想地域の全ての地域で、この「Myまっぷラン」を作成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。なるべく市民に広く行き届くような方法を講じていただきたいと思います。

特に（１）につきましては、芝園地区が、先ほど言いました県のモデル事業に熱心に取り組んで、いつ避難タワーが設置に結びつきましたので、どのような形で目に見えるのかという期待感が多いので、一刻も早い、来年、26年度前半と言われましたけども、一刻も早く公表できるような形で臨んでいただきたいと思います。

（２）につきまして、今後県と十分連携を密にして情報収集に努めていただきたいと思います。

（３）については、設定ミスがあったと思いますが、ないように努めていただきたいと思います。

ただ、４点目の南海トラフの報告書の中から少し確認させていただきます。

要するに報告書は、地震予知はこんなんや、地震が起きて津波がというのが順序やと思いますが、報告書は、地震予知が困難だということを位置づけておりますことから、避難には特効薬いうんか、そやな、何にもないんやないう簡単な言葉で片づけられているかとは思いますが。これまで、東日本大震災の前、むしろ公助な立場のお願いが住民からあったと思います。今回の報告書は、先ほど課長が答弁されました自助・共助の形がただ多く触れられたと思います。

そこで、お伺いたしますが、津波から避難する行動を住民に自発的に起こさせるためには、生きることの大切さを育む文化の醸成、事前に備える自助、地域共助、共助を求めていくべきだと思いますが、今後どのように位置づけていくのか。

もう一つは、津波から人命の確保、命を守るということで、住民一人一人が主体的に迅速に避難行動がとれるようにしていくためには、本市においてどのように手段を講じていくのか、その点、２点についてお伺いたします。

○議長（増田幸美君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） まず、１点目の質問ですが、今回の報告で強調されておりますのは、市民がみずから減災の意思を持ち行動すれば、被害は確実に減ずることができるということです。報告書で津波対策につきましては、地震即避難を掲げ、防災教育や訓練を地域に拡大するように要請しております。

当市では、学校教育では、各学校の防災担当職員が対象とした研修会を実施し、平成

25年度にも6回の研修を実施することとなっておりますが、学校の職員でなく、児童生徒、地域の皆さんとも、ともに防災教育を実施しております。また、防災講話では、平成24年度で60回、そして今年度はこれに加えて、事業所の従業員の方とか保育所、幼稚園の方にも実施しまして、防災講話、いわゆる教育という言葉が正しいのか、ちょっとわかりませんが、そういう防災意識を啓発していくということを考えております。

これらは、まず命を守ることの防災意識の向上を最優先として位置づけているものであり、今後もこのような取り組みを最優先として実施をしていきたいというふうに考えております。

もう一点なのですが、どのような手段を講じてられるかということなのですが、先ほど壇上でも答弁しましたように、やはり南海トラフの巨大地震の根本目標は命を守ることとし、被害の最小限を主眼とする減災の考え方にに基づき、住民の避難を中心に一人一人が迅速かつ主体的に行動がとれるよう、自助・互助の取り組みを強化し、市民の皆さん、自治会を初め地域の方々を支援していくことが重要と考えておることを先ほども答弁させていただいたんですが、安全な避難場所に避難できるように、各地域に避難路の整備、海拔標識、停電時避難誘導灯等、今も整備を進めておりますし、今後も進めていく考えであります。

そして、やはり一番重要なのは、先ほど申し上げましたように、住民一人一人が、より安全な場所はどこで、どこを通過してそこへ行くべきかと考えて、一人一人のベストを尽くした避難を考える取り組みをするべきじゃないかというふうに考えております。

このような形で、地域ごとにはあらゆる手段を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） じゃ、時間来ましたので、市長にちょっとご見解を伺いたと思います。

先ほど、私もここで述べさせてもらいましたが、これまでえてして防災行政無線、あるいは避難路や防潮堤などの、いわゆる公の立場で充実してきましたけども、今回の報告書は、先ほど言いましたように、むしろ自助と共助が位置づけられておるかと思えます。その辺について、今後、防災会議等に取り入れられていくと思えますが、いかれないかわかりません、その辺について、今回の報告書についてのご見解があればお伺いし

たいと思います。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今回の報告書については、基本的な考え方について、私は特段目新しいものはないと。従来から、市の防災対策の基本は、全市民が生き抜くことということを目標に置いて、みずからの命はみずから守る、地域で助け合うということを念頭に置いて取り組んできた。それは、言葉をかえて言えば、自助・互助の取り組みでございます。報告書が言うことをそもそも我々は防災の中の基本に据えて取り組んできるところでございます。

ただ、やはり多少内容について変わってきてる点については、これまで例えば食料の家庭での備蓄については3日間ぐらいを目標にされていたものが、今回、1人1週間程度というような形で、さらなる踏み込みもあるわけでございます。そういう意味では、参考にすべきところは、これは積極的に参考にしなきゃいけないと。もう一つは、きのうも少し申し上げたところでございますが、今後、防災の取り組みについては、これまでどちらかというと、地震が発生する前から発生後3時間を取りあえず生き抜くということに重点を置いて取り組んできたところでございます。今後は、避難した後の取り組みについても考えていく必要があるだろうと。

そういう意味では、今回の報告書においては、我々がまだ十分に手をつけられていない部分についてもいろんな提言がされておりますので、今申し上げましたように、参考にすべき点は参考にしながら、全市民が生き抜いていただけるように、行政としてはやはりハードを中心としながら、住民の皆さんにやっていただくソフト面の支援についても、しっかりとこれを支えながら、その目標を達成していきたいというふうに思っています。

○議長（増田幸美君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（増田幸美君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

---

散 会



○議長（増田幸美君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明14日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11時 09分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

平成25年6月熊野市議会定例会会議録

平成25年6月14日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成25年6月3日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成25年6月14日（金）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

提出議案

議案第7号 熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定について

議事日程

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第7号 熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定について  
[質疑、委員会付託]
- 日程第2 議案第1号 熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案
- 日程第3 議案第2号 熊野市水産物直販施設条例案
- 日程第4 議案第3号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第4号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第5号 熊野市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第6号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について  
[質疑]
- 日程第8 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について
- 日程第10 報告第3号 平成24年度熊野市水道事業会計予算の繰越について
- 日程第11 報告第4号 平成24年度熊野市土地開発公社の決算について
- 日程第12 報告第5号 平成24年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について
- 日程第13 報告第6号 平成24年度有限会社熊野市観光公社の決算について

---

午前 9時 00分 開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 議案の上程（議案第7号）

○議長（増田幸美君） 本日、市長より議案1件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第1 議案第7号「熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定について」を上程いたします。

#### 提案説明

○議長（増田幸美君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第7号「熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定について」につきましては、鬼ヶ城センター複合施設の敷地内にオープン予定の熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定を行うことについて、地方自治法第244条の2第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

### 上程議案の内容説明

○議長（増田幸美君） 次に、議案第7号の内容の説明を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 久保 智君 登壇）

○水産・商工振興課長（久保 智君） それでは、議案第7号「熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定について」、内容をご説明申し上げます。

追加議案の1ページをごらんください。

本案につきましては、熊野市水産物直販施設条例第5条の規定により、熊野市水産物直販施設の管理を行わせる指定管理者の候補として、熊野市遊木町338番地に熊野漁業協同組合代表理事組合長、山下寿を選定し、指定管理者として指定することを地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

指定期間は、熊野市水産物直販施設条例の施行の日から平成30年3月31日までとしております。

熊野漁業協同組合を選定した理由につきましては、熊野市水産物直販施設が地域水産業情報の発信を通じ、市民と来訪者との交流を促進するとともに、安心・安全で高品質な水産物を直接提供することで、魚価の安定、向上につなげ、漁業経営の安定化による水産業の振興を図ることを目的として設置され、同組合の設立目的と同一性が認められること、また、当施設の設置目的に沿って適切に管理、運営をすることができると勘案したことによるものです。

なお、熊野漁業協同組合及び熊野市水産物直販施設の概要につきましては、2ページから3ページに記載のとおりであります。

以上、議案第7号の内容につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第1 議案第7号「熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定について」を議題とし、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

#### 常任委員会へ付託

○議長（増田幸美君） ただいま議題となっております議案第7号は、産業教育常任委員会に、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

---

#### 議案の上程（議案第1号～議案第6号）

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第2 議案第1号「熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第3 議案第2号「熊野市水産物直販施設条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第4 議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。



質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第5 議案第4号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第6 議案第5号「熊野市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第7 議案第6号「平成25年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 常任委員会へ付託

○議長（増田幸美君） ただいま議題となっております議案第1号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号は総務厚生常任委員会に、議案第2号は産業教育常任委員会に、議案第6号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

---

議案の上程（報告第1号～報告第6号）

質 疑

- 議長（増田幸美君） 日程第8 報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。
- 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
- 本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（増田幸美君） 日程第9 報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。
- 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
- 本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（増田幸美君） 日程第10 報告第3号「平成24年度熊野市水道事業会計予算の繰越について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。
- 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
- 本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（増田幸美君） 日程第11 報告第4号「平成24年度熊野市土地開発公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第12 報告第5号「平成24年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許可します。

13番 中田征治議員。

○13番（中田征治君） 通告しておりますように、質疑をさせていただきます。

この法人は、もう既になくなってしまって、次に出てくる決算書が法人格が違うということなんで、ちょっと微妙なんですけども、同じということ、損益計算書について、売上高が一括計上されているが、同じような外郭団体の観光公社のように、部門別に分けて計上することができるほうがわかりよいと思うのですが、そういう計上の仕方を新組織ではできないものでしょうか。

それからもう一つは、委託料と補助金がそれぞれ大きくて、返金も大きい、ぼんと返してしまっていると、そういう会計処理の仕方はどういうことで起きているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（増田幸美君） 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（西岡久典君） 損益計算書の売り上げ等につきまして、部門別に計上することにつきましてですが、損益計算書につきましては、財団法人紀和町ふるさと公社が決算の監査を受けたものを上げております。公社に確認をとりましたところ、部門別に計上することは可能でありますので、次回から部門別に計上したもので報告をさせていただきます。

次に、委託料と補助金の返還額についてでございますが、委託料の返還は丸山千枚田の保全事業と農業公社業務に係るものでございます。丸山千枚田の保全事業につきましては、作業賃金など経費が削減されたことによるものであります。

また、農業公社業務につきましては、農業研修用パイプハウスの建築とこれに係る備品購入に際し、仕様の変更と入札差金による減額が大きな要因でございます。

補助金につきましては、公社の管理部門に対する補助が大部分を占めておりますが、当初に比べ、収入において雑入等で98万円余りふえたこと、また、支出においては、経費削減により434万円余り減額されたことによるものでございます。

○議長（増田幸美君） 中田議員。

○13番（中田征治君） ありがとうございます。ぜひ内部でとか監査の人にわかればいいというんじゃないしに、やっぱり公のものなんで、ぜひ計上の仕方をわかりよいうように。

それともう一つは、ここはオープンなんで、何もかも隠すという体質じゃないので、裏でも構わんですけれど、やっぱり見てわかるように、ぜひお願いします。

それから、2番目のやつに関してですけど、余ったさかい、補助金を返してくれという制度も民間からいうとちょっと面白いなと思うんですけども、理由はわかりました。ありがとうございます。

○議長（増田幸美君） 答弁よろしいですね。はい。

1番 道後宣弘議員。

○1番（道後宣弘君） 4点ほど。

1つ目、売上高2億9,075万341円とあります。昨年対比では何%で幾らの変動か、お伺いします。

2点目、一般管理費、昨年対比でトータル1,189万8,955円となりますが、観光部門と特産品部門の内訳をお伺いします。

3点目、売上原価8,471万9,830円とありますが、昨年対比で何%で幾らの変動か、お伺いします。

4点目、平成24年度第3回理事会では、鬼ヶ城センター複合施設の指定管理者応募についてとありますが、どのような議論をされたのかをお伺いします。

○議長（増田幸美君） 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（西岡久典君） 1番目の売上高の昨年対比についてでございますが、売上高は昨年対比で、率にして13.9%、額にして3,548万円余りの増額となっております。

2番目の一般管理費の昨年対比についてでございますが、観光部門で1,917万円余りの減額、特産品部門で727万円余りの増額で、合計で1,189万8,955円の減額となっております。

3番目の売り上げ原価の昨年対比につきましては、率にして25.9%、金額にして1,721万2,000円余りの増額となっております。

次に、4番目の公社理事会における鬼ヶ城センター複合施設指定管理応募に伴う理事会の議論としましては、指定管理を受けるに当たり、定款との整合性、雇用、運営面等についての議論がされております。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 1点目の売上高は3,500万円ほど上げた、素晴らしいことだと思いますが、これは昨年ではなく一昨年、昨年度の決算ですと、水害の影響があったということで、3,500万ほど昨年と比べると上がりましたが、ある意味戻したけれども、少し上げてるといふふうに理解してよろしいかと思うんですが。

それから、2点目の一般管理費は減ってるというのは、これはかなり観光部門が減らしたかと思うのですが、これは観光部門の方、ほめてあげてほしいと思います。

それから、3点目、売上原価、ちょっと計算させていただいたのですが、22、23、24ということで、23がかなり売上原価が落ちていて、22と24が上がってるんですけども、それはなぜなのか、ちょっとお伺いします。

24年度の、4点目は、この議論の議事録などをいただけたらうれしいのですが、これは可能でしょうか。

○議長（増田幸美君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（西岡久典君） まず、売上原価の関係でございますが、22年度から23年度につきましては、災害等もございまして、売り上げが減になっていることに伴いまして、やっぱり原価も減になっております。また、24年度売り上げ増につきましては、特産品の売り上げ増によるものであり、その影響で原価も上がっておると。特に地鳥が多く売れたことによるものと考えております。

次に、公社理事会の議事録をいただけないかという点でございますが、公社理事会の議事録の閲覧につきましては、まずふるさと振興公社では、理事会等の議事録公開に関する規定は今のところございません。法人法の規定に準拠することになっておりますが、法人法第97条の規定では、評議員、債権者に限り、閲覧の請求ができるということになっております。ただし、公社としましては、情報の公開を拒むものではございませんので、今後規約の整備について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（増田幸美君） 以上をもちまして、通告による報告第5号に関する質疑は終了いたしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第13 報告第6号「平成24年度有限会社熊野市観光公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

---

## 散 会

○議長（増田幸美君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

17日から18日は委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、17日から18日は休会とすることに決しました。

19日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 20分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

平成25年6月熊野市議会定例会会議録

平成25年6月19日（水曜日）

第 5 日

招集年月日 平成25年6月3日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成25年6月19日（水）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し



地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市水産物直販施設条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

案

日程第 6 議案第 6 号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 7 議案第 7 号 熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定について

閉 議

閉 会

---

午前 9時 00分 開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 議案の上程（議案第1号～議案第7号）

○議長（増田幸美君） 日程第1 議案第1号「熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案」から日程第7 議案第7号「熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定について」まで、以上7件を一括議題といたします。

#### 総務厚生常任委員長報告

○議長（増田幸美君） 本件については各委員会へ審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

道後議員。

（総務厚生常任委員長 道後宣弘君 登壇）

○総務厚生常任委員長（道後宣弘君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月14日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案

議案第3号 熊野市税条例の一部を改正する条例案

議案第4号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第5号 熊野市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

議案第6号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費、款3民生費につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（増田幸美君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

### 産業教育常任委員長報告

○議長（増田幸美君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

西議員。

（産業教育常任委員長 西 賢二君 登壇）

○産業教育常任委員長（西 賢二君） 産業教育常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月14日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第2号 熊野市水産物直販施設条例案

議案第6号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第1条第1表歳出のうち款9教育費

議案第7号 熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定についてにつきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（増田幸美君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。  
産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第1 議案第1号「熊野市新型インフルエンザ等対策本部条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。  
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第2 議案第2号「熊野市水産物直販施設条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。  
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第3 議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」

を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第4 議案第4号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第5 議案第5号「熊野市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第6 議案第6号「平成25年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第7 議案第7号「熊野市水産物直販施設の指定管理者の指定について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

## 閉 議

○議長（増田幸美君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て



議いたしました。

---

## 閉 会

○議長（増田幸美君） 以上をもちまして、平成25年6月熊野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 9時 11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---